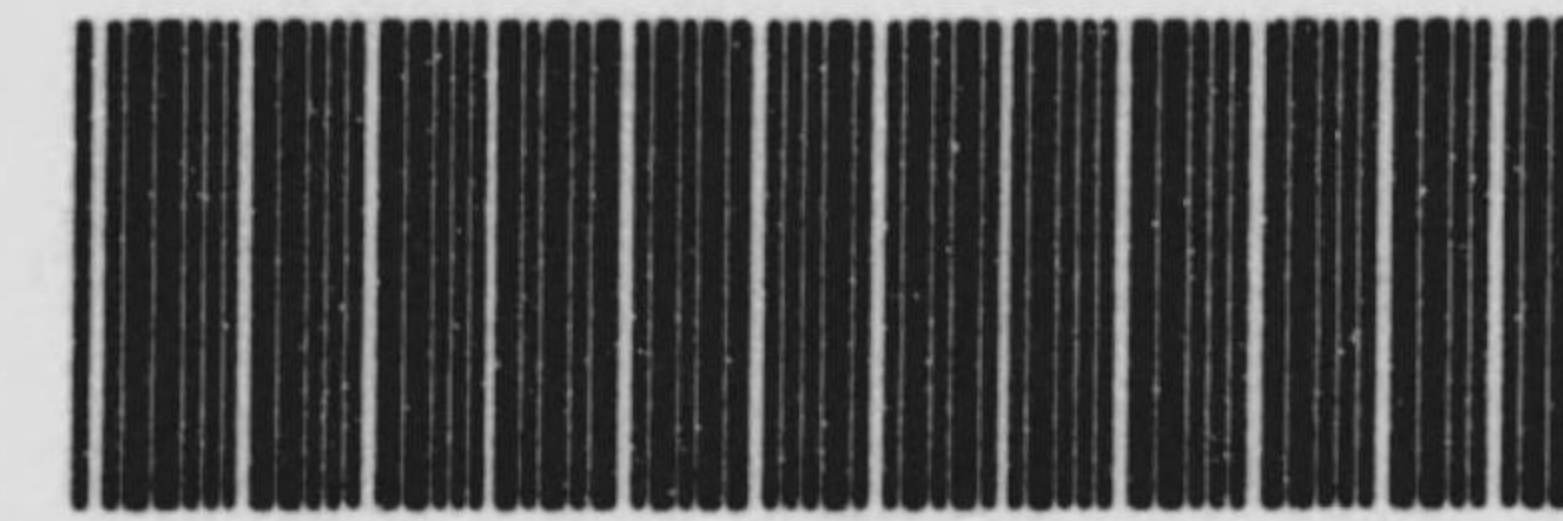


263.2
585



* 0049388000 *

1

0049388-000

263.2-585

言霊体認の国語教育

岡野武夫・著

同志同行社

昭14

AHJ

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年3月2日付
けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

言語體認の國語教育

岡野武夫著

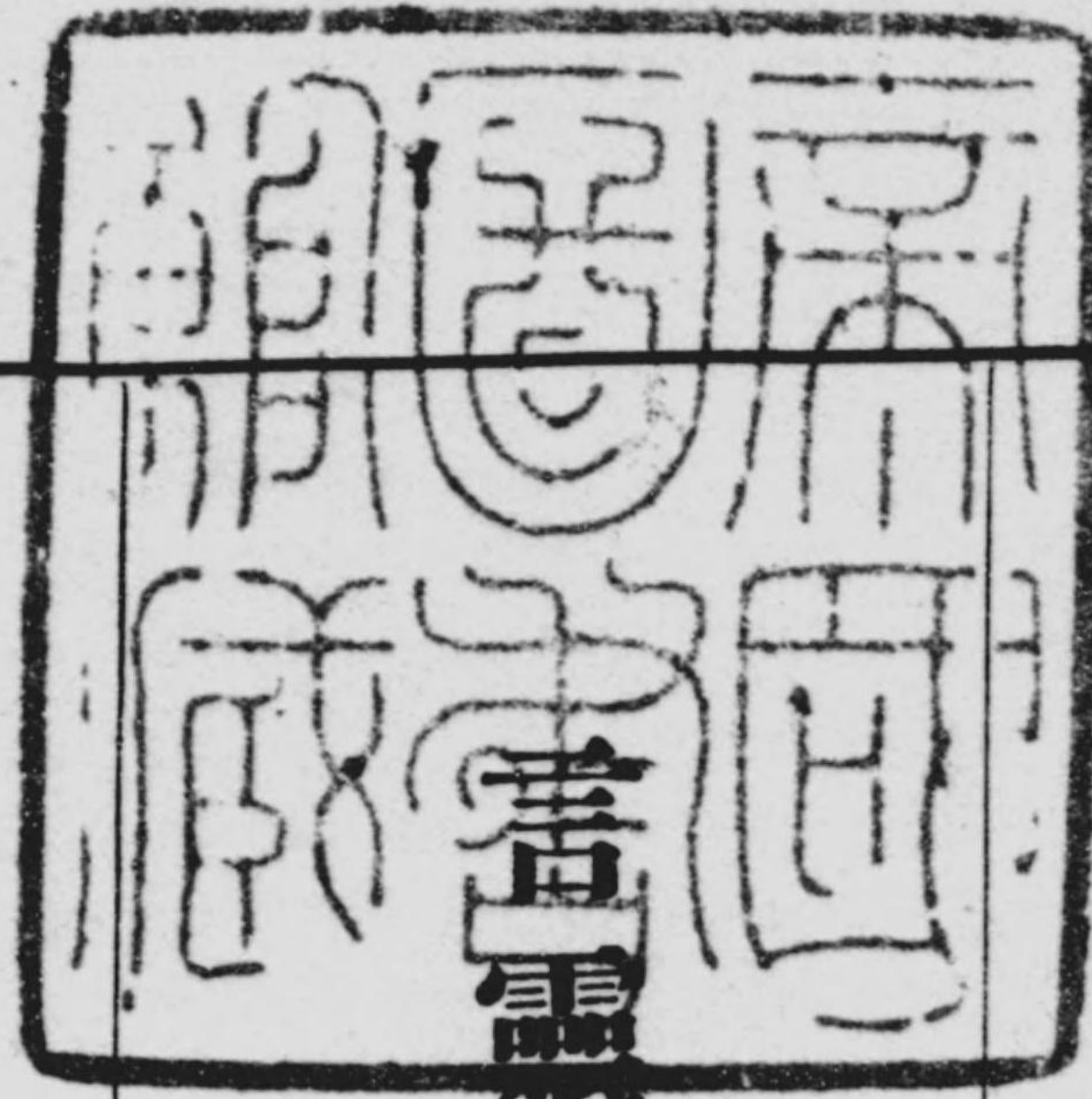
263.2

585

東京

同志同行社發兌

~~A~~ q
c



岡野武夫著

體認の國語教育

東京・同志同行社



263.2
585

言靈體認の國語教育 序言

○ 思ふに國語は國初以來の國民精神の宿る所にして、我が大和魂の住家である。故に吾々は、我が國語によつてはじめて皇國臣民として教育されるのであつて、實に我が國語は我が皇國文化の出發にして歸結であると斷言し得るのである。

○ 時將に待望久しき國語讀本十二卷の刊行を終り、つぶさにその實踐を反省すべき時であり、八紘一字の皇道精神に基き、興亞聖業完成を目指して、内は愈々舉國一致の強化を期し、外は愈々我が皇道文化の大陸移殖發展を期すべきの時に當り、國語教育の重大性を思ふ事愈々切なるものがある。

然るに我が國語教育界は其の理論に於ては幾多の主義主張ありて歸する所を知らず、其の實踐
序

つたなき此の小著を

謹んで 恩師芦田先生に捧げ奉る。

つたなき此の小著を

謹んで 二十五萬教育者諸君に訴ふ。

に於ては舊態依然何等の進歩なく、誠に憂慮に堪えざる次第である。更に眼を一般社會に於ける言語生活に注ぐ時、宣傳に、取引に、對話に只「巧言令色鮮仁」をかこたすには居られない。

○
ここにかゝけて「言靈體認の國語教育」を叫ぶ所以のものは、相手を豫想して、己が主義主張に執する相對觀に立つ國語教育を克服して、かしくも「國本に培ひ」と宣はせられた御聖旨を奉體して、我が國語の淵源にさかのぼり、教育の根本に立脚する確固不動、絶對なる國語教育を求めんとするが爲である。

○
然して我が國は「言靈の幸ほふ國」なるが故に「言靈の助くる國」であり、「事擧げせぬ國」であり、「辭擧げする國」である。従つて我が國語はかゝる國風クニナマに於ける國語であつて、神勅精神の生成發展を念じてやまぬ魂こそ、國語の生命なのである。

○
國語教育は實に話す・聴く・綴る・讀むの實踐に於て、此の國語の魂・國語の生命を體認せし

むるにある。體認するとは自己を虚しくして此の生命の根元に歸一復初することであり、眞實なる自己を見出し行くことであり、眞の日本人となり行くことである。年久しく芦田先生が「自己を讀む」と叫ばれる義は實に此所に存するのであつて、「經書を讀むとは即ち我が讀むなり、認めて外物と做すことなかれ。我が心を讀むは、即ち天を讀むなり。認めて人心と做すこと勿れ。」とは徳川時代の儒者佐藤一齋先生の「言志叢錄」中に戒められたる所にして、我が國語教育は徹頭徹尾一語よく眞實を語り、一語よく眞實を聴き、一語よく眞實を綴り、一語よく眞實を讀む底のものでなければならぬ。

○
されば本書は先づ萬邦無比なる我が建國の歴史に顧み、かしくも神の御裔の 天皇陛下がしらしめす我が大日本帝國にありては、一切萬物悉く産靈の御業によつて創められたものなれば、吾等日々の生活は、天業を恢弘し給ふ 陛下日々の建國を翼賛し奉る生命奉還の生活たるべき立教の根本精神を明らかにし、此の立教に基づく教學の根本を究明し、次に國民の精神的血液となりて、此の立教に基づく教學を實にせる、我が國語に對する我が國民の信仰としての言靈を明ら

かにし、次に我が國語教育は畢竟此の言靈を體認し、「我は日本人なり。」との感激を覺醒せしめ以つて我が一切を捧げて、常に我が一切の生活に「天皇陛下萬歲。」を絶叫する至誠燃ゆるが如き國民的性格を練成すべき所以を明らかにし、最後に其の具體的實踐の諸問題に關して、つぶさに解明示唆を與へんと意圖したるものである。

○
私は年來國語教育の問題は、究極、話す、聞くの問題であり、綴りと讀みとの關係であり、表現と理會との問題であると信じてゐる。されば國語の問題は此の讀と綴、綴と讀、表現と理會、理會と表現の二象面的關係の究明にまたねばならぬ。而して此の二象面的關係の究明は、此の兩者を統一止揚する一者に立つにあらざれば不可能であることは勿論である。此の關係に關する透徹せる解明は、次に公にせんとする「言靈體認の綴方教育」を併せ讀まれん事を切望する。

○
恩師芦田先生は、いつも「同志は己が教壇實踐を反省してまとめねば、更に新たな充實を望むことは出来ない。」と仰せられる。此の小著が先づ第一に恩師芦田先生の烈々たる國語愛護の御精

神と、神に迫る教壇事象とによつて、私の小學校教師としての感激と、愛國の至誠とを覺醒して頂いた十餘年の御指導に對する萬一にお答へするものとなり、我が明日の教壇充實の足場となることを念願してゐる。そして及ばずながら恩師の驥尾に附して國語教壇上に死する一兵卒たらんことを誓ふものである。

○
幸に恩師芦田先生を中心として、日々國語教壇に精進せらるゝ同志各位の御高閲を賜り、御示教を得ば、私の光榮之に過ぐるものはない。

最後に本書の成るに當り、垣内先生、石山先生・西先生・勝部先生・五十嵐先生・西尾先生・石井先生、其の他數々の先生方の御指教に負ふ所甚大なると、一谷校長並に同僚各位の絶大なる御援助とを併せ記して、深謝の意を表す。

昭和十四年九月九日

本校創立第六十九回記念日に

琵琶湖畔 長濱にて

著者識す

言靈體認の國語教育 目次

第一篇 日本教學論 一

序 說 皇國の姿(私の信仰) 三

第一章 肇 國 五

一、宗教的慾求 五

二、肇 國 五

三、臣 民 道 一四

第二章 教 學 一四

一、天の道 人の道 一四

一、性道教天命 一六

三、教 學 一四

第二篇 言靈體認の國語教育論 一五

序 說 一五

第一章 言 靈 一六

第二章 體 認 一六

第三章 國 語 一七

第四章 國語の機能及び要素 一九

第五章 言靈體認の國語教育 一〇三

第三篇 實踐上の諸問題 一五

序 說 一七

第一章 教 師 一八

第二章 兒 童 一五

第三章 教材研究 一五〇

第四章 學習帳 一六一

第五章 問と答 一八一

第四篇 教壇

序	童論教材の本質と其の指導	意義 教育的價值	取扱上の注意	一八七
第一章	童詩教材の本質と其の指導	意義 教育的價值	取扱上の注意	一九〇
第二章	現代詩教材の本質と其の指導	意義 教育的價值	取扱上の注意	一九三
第三章	和歌俳句教材の本質と其の指導	意義 教育的價值	取扱上の注意	一九五
第四章	童話教材の機構と其の指導	意義 教育的價值	取扱上の注意	一九九
第五章	傳説教材の機構と其の指導	意義 教育的價值	取扱上の注意	二〇二
第六章	神話教材の機構と其の指導	意義 教育的價值	取扱上の注意	二〇七
第七章	史話教材の機構と其の指導	意義 教育的價值	取扱上の注意	二一一
第八章	戦記物教材の機構と其の指導	意義 教育的價值	取扱上の注意	二一六
第九章	生活教材の體系と其の指導	意義 教育的價值	取扱上の注意	二一九
第十章	結語	意義 教育的價值	取扱上の注意	二二三

第一篇 日本教學論

皇國の姿（私の信仰）

序 説

第一章 肇 國

一、宗教的慾求

釋迦 發願 内省 かぐやひめ 過、現、未

二、肇 國

願望 宗教的慾求 神 神人同根 臣民道

三、臣 民 道

古代の信仰 八百萬神 産靈 天御中主神

三、臣 民 道

修理因成 神勅 天皇

三、臣 民 道

彦・姫 神社建立 知育・體育 護國の神 忠

三、臣 民 道

孝 七生報國 生命奉還

第二章 教 學

一、天の道・人の道

天理、禍福善惡本來無差別 天道と人道 男女

二、性道教天命

間の天道と人道 人道は人造なり

三、教 學

性道 教 天命

三、教 學

天皇 公轉自轉 善惡禍福 藤樹の善惡説 教

三、教 學

と人の精粗 藤樹としをき 教と學 隋順 先

三、教 學

達 教と親の命令 誤れる親 父子の離間 子

三、教 學

を易へて教ふ 師道の確立 教育者の覺悟

第一篇 日本教學論

序 説

凡そ人は教育によつて、始めて人となり得る。然して教育とは、教に對して學び・習ふ教
學である。従つて教學には先づ人生を全うすべき大準大極を示す教が立てられねばならぬ。
此の教を敬愛し、教へる人を敬愛する所から、これを學び、これに倣ひ、人生を全うせんと
するところの實學である。即ち我が國の教育は、徹頭徹尾、より大なる、より深き忠誠を致
さんとする臣子の道を體認せしめる事を以つて根本とせねばならぬ。我が國一切の教育は、
この根本に發し、此の根本に歸するものでなければならぬ。

本篇は、此の我が國教育の一切の根源たる本つ教が如何にして立てられたるかの由來を、
建國の大理想によつて明らかにし、教に對する遵奉敬愛を教學の基本として、教育が實にせ
られる所以を明かにし、以つて國語教育への展開を意圖するものである。



皇國の姿

(私の信仰)

天照らす神のたまはく

「葦原の中つ御國は

皇孫の治むべき國

御位はいやさかへまし

天壤ときはみなからん」

大神のみことのまゝに

神の御子代々のみかどの

しろしめす我が日の本は

神と人和らぎむつび

天と地とはに幸あり

日に月に進みて止まぬ

數島の日本の國の

人の世の力はなべて

高皇產靈神皇產靈の

かしこしや産靈のみわざ

卷十一、第十一

第一章 肇 國

(一) 宗教的欲求

釋迦

「人は何の爲にこの世に生れて來たのか。我々の行末はどうなるだらうか。」

これは今を去る二千五百年の昔、印度カピラバスト王國の太子釋迦の抱いた惱である。尋常小學國語讀本卷十二「釋迦」によれば、「釋迦は生れつき同情の念に厚く、何事にも深く考へこむたちであつた。」が故に、父王と共に城外に出でて、或は玉の汗を流して田を耨く農夫のいたましい姿に接し、或は又喘ぎつゝ御者の鞭の下に働いてゐるあはれなる牛を目のあたり打ながめ、はては歎に傷つけられた蟲が、樹上より飛び下りた鳥についばまれる等といふ悲惨な數々の光景を見るに到つて、生老病死の四苦になやみ、遂には心の苦しみに堪へかねて、

發願

「此上は聖賢を訪うて、教を受けるより外はない。」

と思ひ立つや否や、父のいさめも、妻のなげきも物かは、一切の世間現在の榮華を棄て、國儲の尊位を抛ち、その他もろくの繫累を斷絶して、一處不住、捨行專念の一家となつたのである。

然らば、釋迦をしてかくまで惱ましめ、かくまでに苦しませしめた生老病死の四苦は、果して釋迦一人の惱みで終つたらうか。現在の我々にこの惱み無しと斷じうるであらうか。道を距つること三千里、時を相隔つること三千年、靈鷲の山月は長へに明らかに、恒河の水は昔ながらに流れてはゐるけれども、人は生死の巷に迷ひ、世は盛衰の道を離れ得ないではないか。

二十世紀の物質文明の脚光を浴びてこの世に踊り出た我々は、ハンマー・エンジン・ジャズ・酒・女とあらゆる感官的・物質的なものに、あくなき自己の慾望を満足せしめて、眞實なる自己の姿を凝視する事を忘れ、醉生夢死、あはれなる一生は棺を覆ふに至つて終を告げるのであり、これを正常の人生の如くに考へてゐる様であるけれども、秋夜満天の星を眺め、夜更けて蟲聲を聞きつゝ淨机に對する時、果して心中一片の感慨も、何等の寂寥をも感ずる

内省

ことなしと誇示しうるであらうか。軍需景氣の波に躍る痴人の宴席を逃がれて、靜に湖岸に立ち、水天鬢青一髮の大自然の風光に接した時、彼の蘇東坡の如く「吾が生の須臾なるを哀れみ、長江の窮りなきを羨む」底の心情が、油然として心中に湧きおることを、如何とも出来ないではないか。

かく我々が現在の生活に、或る満たされざるものを抱き、掩ふべくもない不安を持つとするならば、我等は百尺竿頭更に一步を進めて、これらの暗影を拂拭するの道を案ぜねばならぬ。途は他なし、釋迦のなやみを今一應検討して、そのよつて來るところを明らかにし、我等日本人は、如何に生くべきかの道を悟り、唯一心に其の道を信じて、日本人としての生き方を實にすることを外にしては、永劫に安住の天地も、涅槃の境も將來されないであらう。

釋迦の惱みはこれを分析すれば、次の三條の要件よりなりたつてゐる。即ち

- (一) 我々は、どこから生れて來たのか。
- (二) 我々は、何の爲にこの世に生れて來たのか。
- (三) 我々の行末は、どうなるであらうか。

これである。而して、この三つの疑問の解決にあたって、興味深き示唆と暗示を與へるものは、國語讀本卷四の「かぐやひめ」であらう。

かぐやひめ

「かぐやひめ」によれば、姫の過去は、

「私はもと月の都のものでございます。」

といふ姫の言葉によつて、明らかであり、次に、「何の爲にこの世に生れて来たのか。」に對しては、

「この子を見つけてから、おぢいさんの切る竹からは、いつもお金が出て来ました。それで、おぢいさんはだん／＼お金持になりました。」

といふ事實によつて、かぐや姫がこの世に生れて来た使命の奈邊に存せしかについても、略想像されうるであらう。

最後に、我々の未來即ち「我々の行末はどうなるだらうか。」といふことについては、かぐや姫が、

「私はもと月の都のものでございます。長い間お世話になりましたが、この十五夜には

月の世界からむかへにまゐりますので、かへらなければなりません。みなさんにお別れするのがつらくて、泣いてゐるのでございます。」

といひ、更に又

「今お別れ申すことは、まことにかなしうございますが、いたし方がありません。月夜の晩にはどうか私のことを思ひ出して下さい。私はお二方のおんは、けつして忘れません。」

と語つてゐる言葉によつて、かぐや姫の未來は、月の都に於ける永生であることが察知せられるのである。

過・現・未

かくて、過去・現在・未來の三世に關する釋迦の惱みは、「かぐや姫」によつて、一應解決の方向を與へられるのであるが、こゝに考ふべきは、かぐや姫の過去と未來とである。月の都より生れて来たかぐや姫は、再び月の都に迎へられて歸るのであることを考へる時、かぐや姫の住んでゐた所は、過去・現在・未來の三世にはあらずして、月の世界と、この現世との二世となることである。

我々は普通、過・現・未の三世を時の流の儘に考へ、この三世は流水の如く直線的に連なるものとし、壯士一度去つて又還らずといふ風に、この生命を解し勝ちであるが、かぐや姫に於ては、過去と未來とは同一の世界であり、かぐや姫の生命は、過去なき月の世界より出でて、この現世に到り、再びもとの月の世界なる未來に歸るのであるから、かぐや姫の生命は、過去・未來を含む月の世界と、現世との二つの世界を循環してゐるのである。かくてかぐや姫は、永遠に不滅の存在となり、その生命は月の世界に永生するのである。この月の世界に永生するといふことが、我々の心にひそかに願ふところの願望に、相一致するのである。

では、我々のひそかに願ふ所のはなにであるか。それは、我が生命の永世といふことである。この永世を願ふ心のあらはれとして、種族の保存もあらうし、藝術作品をこの世に残すこともあらう。又釋迦の様に、「私は行はうと思つたことは行ひ盡くし、語らうと思つたことは語り盡くした。これまでに説いた數多くのものが私の命である。私のなくなつた後も、めい／＼が其の教をまじめに行ふところに、私は永遠に生きてゐる。」と考へるものもあらう。併しもつと切實な要求は、物を介して、我が命を永世せしむることではなくて、この

願望

生命そのものの永生である。更に云へば、かぐや姫のやうに、この身このまゝで永世したいのである。かゝる慾求は、宗教的慾求と申すべきものであつて、誰の心の中にも埋み火の如くに存するものである。時節が來ると、この宗教的慾求は、強弱深淺の差こそあれ、誰も彼も皆一度は死について考へしめ、死を怖れしめ、「我々の行末はどうなるのであらうか。」との不安の深淵に我々を追ひこむものである。

この不可思議なる力を有する宗教的慾求は、端的に云へば、自己に對する慾求であるといへる。更にいへば、自己の生命についての慾求である。我々の自己が相對的にして有限なることを覺ると共に、絶對無限の力に合一して、これによつて永遠の眞生命を得ようとする要求である。も一度語を換へて言へば、かぐや姫の様に、月の世界の如き絶對無限の力に生きて、いつまでも生き度いのである。永遠に生きぬき度いのである。この要求—人間としてこれより切なる要求はあるまい—が、實に宗教的慾求である。かぐや姫の物語が、時代は流れ、世情は變轉しても、尙今日まで國民に捨て難い愛着を抱かしむる所以のものは、實にこの我の宗教的慾求を満たす或るものを有するが故である。

宗教的慾求

では、この絶対無限の力といふものが果して存するであらうか。「かぐや姫」に於る月の世界に當るものが、我々にも與へられるであらうか。我々の生命をして不滅ならしむるもの——宇宙の根源力・神といふものが果してあるのであらうか。我々はこの疑問に對して、否定も肯定も許されない。何故なら、神の存在の證明といふが如きことは、古來多くの神學者によつて試みられたにかゝはらず、我々は不幸にして、一度も神の存在を證明する事に成功したといふ消息を耳にしてゐないから。併し、之は又直ちに神の存在を否定する理由ともならぬからである。惟ふに我々にとつては、神がなくてはならぬといふ要求以外に、別に神が形をとつて存在するといふ證據は、どこにも上つて來ないのであらう。

我々にとつて最も大切なことは、神が存するか否かにあらずして、神を信するか否かといふことである。この信することなくして宗教は成立するよしもなく、宗教は、實にこの信する態度の上に成立するものなるが故に、「宗教は感情なり。」ともいひ得るのである。即ち神が存在すると信することによつて神が現はれたまひ、その神と我との關係に於て、始めて宗教が生れる。故に又、「宗教とは神と人との關係なり。」とも斷じうるのである。

扱この所謂神とは如何なるものかと云へば、神とは宇宙の根本である。天地これに由りて位し、萬物之に由りて育する宇宙の内面的統一力でなければならぬ。而してこの神と、我々人間は、神人同根の關係にあらねばならぬ。もし神と人とが、其の根柢に於て本質を異にし、神は單に人間以上の偉大なる力といふが如きものであるとするならば、我々は、これに向つて毫も宗教的動機を見出すことは出來ない。或は之を怖れてその命に従ふこともあらう。或はこれに媚びて福利を求むる事もあらう。けれども、これは皆利己心より出づるものであつて、我が生命の永世を求め得る神ではない。我々の眞に求むる神は、我々と父子の關係がなければならぬ。神は宇宙の根本にして、兼ねて我等の根本であらねばならぬ。我々が神に歸するのは、其の根本に歸するのでなくてはならぬ。我は神に歸することによつて、一見自己を失ふが如くに見えて、而も眞に自己を得るものでなくてはならぬ。

我々は、この我々の希望する神人の關係を一篇の物語「かぐや姫」によつて、ほのかに想見しうるのであるが、我々は、これによつて、満足するほどに幼稚ではない。我々は、實にこの我々の希求し翹望する神人關係を、我等の愛する祖國日本に見出すことによつて、絶対

不壞の大安心境を與へられ、限りなき愉快に浸り、こよなき感激に涙し、日本人としての生くる道にまつしぐらに驀進せんかなの武者振に、全身の血の湧き立つ思ひがするのである。以下筆を改めて「肇國」に於て、我が國に於る神人の關係を究明し、「臣民道」に於て、我等の永世は、祖國日本に殉ずることを外にしては、斷じて求めうべくもないことを明らかにするであらう。

(二) 肇國

古代の信仰

「我が國古代の信仰に於ては、人間を神となしたるは勿論のことであるが、更にこの神なる考へをおし擴めて、山川草木をも神と爲し、又動物界・植物界・礦物界などの一切の存在や、有機界・無機界などの一切の状態、はては物質界・精神界の一切の活動なども悉く神と稱してゐたのであることは、古事記・日本書記などを繙くことによつて知りうるのである。

例へば、山の神は大山津見神、野の神は鹿屋野比賣神、風の神は志那都比古神、木の神は久久智神、海の神は大綿津見神、水戸の神は速秋津日子神、速秋津比賣神、邪惡の神は八十

八百萬神

禍津日神、大禍津日神、正善の神は神直毘神、大直毘神等々、みなこれである。

以上の例によつて明らかなるが如く、古代の日本人は宇宙萬有を、生物と無生物とを問はず、精神と物質との區別なく、善惡美醜の比較を超越して、悉く神と稱へたことが分るのである。この多くの神々が即ち八百萬の神々であつて、宇宙萬有は即ち八百萬の神々となるわけである。然し、これだけであるならば、單なる汎神論と異るところがない様であるけれども、日本人の宇宙觀・萬有觀は、決して單なる汎神論ではない。かく多數の神々の中に、根本となる神と末梢の神とがあり、中心と分派との區別が嚴として存するのを見ることが出来るのである。

産靈

宇宙萬有即ち八百萬の神々が、始めから集團として存在すると考へることは、世界の大多數の汎神論に共通の思想であるが、これは即ち個人主義、及び民主主義の基礎をなす思想であつて、我が國體とは絶対に相容れぬ考へ方である。日本の萬有觀は、決してかゝる無秩序な、亂雜なものではない。これ等の萬有即ち八百萬の神々は、産靈によつて成り出で、産靈の神から生れたものである。それは、本居宣長が古事記傳に於て、「さて世間にありとあるこ

とは、此天地を始めて萬の物も、事業も、悉に皆此二神の産巢日大御神の産靈に資て成出るものなり。」と説き、又平田篤胤翁が「産靈大神（天地萬物に本生靈明の大父母ありて、天上に坐て、萬有を主宰し給ふ御名を産靈大神と申す）は、天地萬有の眞主なり。天を生じ、地を生じ、神を生じ、物を生じて其を主宰し、其を安養し、我人の本生の大父母にて、心身性命すべて此の大神の賦賜物なり」（本教外篇）と説いてゐる。而してこの二柱の産靈神即ち高皇産靈神と神皇産靈神とは、天御中主神より出で給ひたるものであつて、この二神は畢竟一神に歸し、宇宙萬有は天御中主神に歸一するのである。

されば、この天御中主の神こそ、宇宙の根本である。併しこれは、宇宙の外に超越せる造物者の意ではなくて、この天御中主神こそ、直ちに實在の根柢である。神と宇宙との關係は、藝術家とその作品の如き關係ではなくて、本體と現象との關係である。故に宇宙は神の所作物ではなくて、神の示現である。外は日月星辰の運行より、内は人心の機微に至るまで、悉く神の表現でないものはない。我々は、此等の物の根柢に於て、一々天御中主の神の靈光を拜することが出来るのである。

天御中主神

かく宇宙萬有は、悉く天御中主神より出でたるものであり、神の示現である。故に宇宙萬有は即ち悉く神である。これが我が古代思想の根本觀念であつて、古典に表れたる宇宙觀・人生觀の基礎をなすものである。

今泉翁はこれについて「宇宙萬有は天御中主神の御稜威によつて出来たものである。御稜威は、靈出づの義であつて、靈は即ち天御中主神の御靈である。其の御靈が普く宇宙に分派分出する。其の分出する單一の分體が生魂である。生魂は、生成發展の單位である。これが足魂、玉留魂に發展して時間となり、空間となり、因果律となり、精神となり、物質となり、礦物となり、植物となり、動物となり、宇宙萬有となるのである。」とのべられてゐる。以上によつて、天御中主神が、宇宙の根本本體であり、八百萬の神は、この大神より出でたることが明かとなつたのであるが、こゝに注意すべきは、天御中主神は、物質でもなければ精神でもない特殊なる存在にてあらせたまふ事である。何となれば、物質も精神も共に、時間・空間・速度・質量・因果律などの規約をうける分派末梢の存在であるが、天御中主神は實に此等を超越する根本中心である。これが靈である。この靈の活動が時間となり、空間

となり、因果律となり、速度となり、質量となり、精神となり、物質となり、宇宙萬有となるのであり、この活動を「産靈」と名づけるのである。

されば國語讀本卷十二「皇國の姿」に於ては、

日に月に進みてやまぬ

敷島の日本の國の

人の世の力はなべて、

高皇産靈・神皇産靈の、

かしこしや、むすびの力。

と述べて、産靈の絶対無限の力を讃仰してゐるのである。

扱この天御中主神の御靈の作用たるむすびは、修理固成の大神勅となつてあらはれ、天の沼矛を象徴として、諸冉二神に傳へられ、この二神の御靈が御頸珠を象徴として、天照大神に傳へられたのである。これ即ち靈魂相續であり、天津日嗣である。而してこれと共に傳へられたのは、修理固成の神勅であり、産靈の大精神である。我が瑞穂の國は、實にこの大精

修理固成

神によつて、伊邪那岐・伊邪那美の二神が創造せさせたまうた天地であり、世界である。故に二神の延長神としての天津日嗣の皇孫よ、今汝就いて治らさば、寶祚の隆えまさんこと天壤無窮ならん、又かゝる關係の國なれば、皇孫の治らせたまふが當然なりと詔らせたまふたのである。

神勅

かく考ふる時、天壤無窮の神勅は、突如として天照大神の御心より出でたるものにあらずして、遠く宇宙創造の天津日嗣に淵源し、又天地を修理固成せられたる伊邪那岐・伊邪那美の二神に由來したるものなることを知つて、始めて我が肇國の深遠悠久なることが思はれて、「國ヲ肇ムルコト宏遠ニ、徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ。」と、明治天皇の教育勅語に仰せられた大御心も、愈々深く拜察されるのである。

天皇

かくて、我が天皇は、實に宇宙根本大本體であらせ給ふのである。何となれば天御中主神の直系的延長神たる伊邪那岐・伊邪那美の二神が、この世界を創造し、修理固成したまひし邦土と、其の子孫とを、天照大神に授け給ひ、天照大神は、その邦土と子孫とを總合調和統一主宰して繼承し給へる御身にましまし、其の御直系の御子孫は天津日嗣として、御代々々

に其の邦土と子孫とをそのまゝに繼承し發達せしめたまへる 天皇におはしますのである。故に他より略奪したる邦土でなく、臣民でもない。天地開闢以來、神の創造・主宰・愛護・發達大成し給へるこの世界と、神の生みましたる子孫とを、御祖二柱の神よりその儘に繼承し給ひしお方が我が 天皇にましますのである。之は、實に世界の歴史に於て見る事の出来ない事實である。かゝる有難い國に生れた我々は、よく「肇國」の眞義を理解し、臣子の分を盡さねばならぬ。

(三) 臣民道

彦・姫

古事記・日本書紀などを繙く者は、誰しも其の中に現れ給ふ神々の御名に、彦・姫の文字の多いのに氣づくであらう。

古くは、日本書紀卷第一神代上に於て

天地混成の時、始めて神人ます、可美葦牙彦舅尊と號す

とあるが、恐らく「彦」なる文字の使はれた始めであらうけれども、其の後に現はれました

神々の中にも、天孫瓊瓊杵尊の御名の中に、「彦」の字を用ゐたまへるは、日本書紀に

天照大神、乃ち天津彦彦火瓊瓊杵尊に、八坂瓊曲玉及び八咫鏡、草薙劍、三種の寶物をたまふ

とあるにも知るべく、又人皇第一代神武天皇の御事蹟を記しまつれるところを古事記の中にもとめると

神倭伊波禮毘古命、其の伊呂兄五瀬命と二柱、高千穗宮に坐して議云りたまはく

と記してあることによつて、又こゝに「毘古」なる言葉を見出すことが出来る。而して「姫」

「比賣」なる言語に到つては、枚擧にいとまなしといふも過言ではあるまい。

では何が故に、男神を「ひこ」とよび、「女神」を「ひめ」と稱へるのであらうか。昔より「名は實の賓なり」といふことよりすれば、「ひこ」とは即ち「日子」であり、「ひめ」とは即ち「日女」であらねばならぬ。而して天照大神の御法をたゞへて、「日の神」と申上げし事實より推して、「日子」「日女」と申すは、「天照大神の御子」「天照大神の御女」と解するも、あながち牽強附會の言ではあるまい。更に考ふれば、古語にては「日」といふは「産靈」の「靈」

であり、「直毘」の「毘」であつて、何れも「靈」である。故に「日子」と呼ぶは「むすびの力を有する子」、「日女」とは、「むすびの力を有する女」と解すべきである。而してこの「むすびの力を有する子」を「むすこ」なる語にて表はし、「むすびの力を有する女」を「むすめ」とよぶ事よりすると、「日子」は即ち「むすこ」であり、「日女」は即ち「むすめ」である。

我々は、かくの如く、日常卑近の言葉を吟味することによつて、我々がこの世に生れてきたのは、「神の子」「日の御子」として生れて来たものであり、我々の本具の力は、實に「むすびの大神」より頂けるものなることを知りうるのであり、我々の願ふところの「神人同根」の要請は、しかく簡単に、何とも思はずに使つてゐる言葉の中に読みとることが出来て、限りなき喜びと、満足と要心とを與へられ、かゝる有難き國に「日子」「日女」として生を享けた我々の幸福に對して、涙して感謝せずにはゐられないのである。

では、我々はこの神の恩寵に報いるには、どうしたらよいのであらうか。これは「神社建立」を外にしては、求むべくもない。但しこゝに云ふ「神社」とは、普通の意義に於ける神社ではなくて、我々自身を神社とすることである。外面的な、我と對立する神社ではなくし

神社建立

て、我々の心の中に建立さるべき神社を指すのである。然らば、この神社は、何を以て御神體となすべきであらうか、何を以て神社の聖域をなすべきであらうか。それは、いふまでもなく「ひこ・ひめ」「むすこ・むすめ」なる我々の一人々々の中に宿らせたまふ「むすびの大神」を御神體として、我々の心身の中に神社を建立すべきである。我々のこの身體を、この御神體の永久に鎮まります御境内となすべきである。かくすることこそ眞に日本人となるの道であり、日本人としての唯一の生き方である。

世の所謂教育者の中には「知育偏重」の聲を恐れるのあまり、知育を以つて罪惡視する者すらある。併し乍ら、今日の時代に於て、如何に力を注ぐとも、尙力の足らざるを覺ゆるのは知育である。或る者はスポーツの弊を説いて、體育を輕視する者すらある。併しながら、戦時この國民に最も強く要求されるのは、野獸にも等しい強健なる身體ではないか、我々は藥にこりて膺を吹くの愚をやめて、雄々しくも「新知育」を目指し、「獸體の練成」を目標として、教育報國の大旗の下に馳せ参ぜねばならぬ。

かく云へばとて、我々は、單なる知育は、痴人の手にせる村正の妖刀であり、單なる獸體

新知育
獸體の練成

は、社會生活の痛であるとさへ思ふのである。我々の願ふ所の知育も、體育も、かゝるものではない。我々が切に望む所の知育・體育は、實に、神社の建立聖域の擴張に役立つところの知育・體育であらねばならぬ。我々が繕く一頁は、神鏡の曇をはらひ、境内の塵を拾ふ尊い奉仕作業であらねばならぬ。我々の流す汗は、實に、神社の境内を擴張するとの信念のもとに流れる汗でなければならぬ。端的に云へば、我々の一呼一吸すら、神社建立の爲の聖なる奉仕と考へねばならぬ。

かく考ふる時、我々は眞に日本人としての學問勉強の方法について、確たる方向を與へられ、體位向上の仕方が明かに自得されるであらう。かくの如き信念の下に於てなされたる學問にして、始めて日本國家の爲に有用なる學問となるのであり、かゝる信念の下に於てなされたる運動に、品性を野卑ならしむる理由は存しないであらう。

「然らばかくの如く神社建立をなしたる人ありや」との疑問を發する人もあらう。我々は、これに對して、言下に「あり」とこたへるものであり、かく答へうるは、實に我が國體の特殊性に基くものである。雲の上のことは、申すもかしこし。臣下の中にて、かゝる人物を例

護國の神

示せよとならば、清麿公然り、楠公然り、乃木大將然りと答へねばならぬ。これらの忠臣は、生きてゐる時に於て、一切の行持を神社建立の信念の下に於てなされたる方々であり、實に「神にておはす人にぞありける。」と稱へざるをえない人である。かく生きてゐる時に於て、神社建立をなしたればこそ、死して後も、國家の忠臣として神とまつられるのである。羅馬は一日にてなるものではない。神となりたまへるは、實にかゝる尊い生活のあらはれである。古きことはさて置き、國家の大事に際して、勇戦奮闘、一死以て君國に殉じたる忠烈の將士は皆これであり、さればこそ、かゝる勇士は靖國の宮居に長へに鎮まりまして、護國の神として、遺芳を千載に残すのである。

かくて我々は、日本人としての生くる道は、「ひ」を御神體とする「神社」をこの心身の中に建立する事を外にしては存すべくもない事を知つた。而して天皇は、大神の御子孫としての現御神でわたらせ給ふが故に、「ひ」を御神體とするといふ前説は、「天皇」を御神體とするといふ事と同じである。故に我々は、天皇を御神體とする神社の建立に精進することが、即ち、眞の日本人としての生き方であることを、信仰として保持せねばならぬ。我々が主で

はなくて、我々は従であり、我々が尊いのは、御神體としての「天皇」がおはすの故に尊いのであるから、我々は我を没して、天皇に歸一せねばならぬ。己を捨てて公に奉ぜねばならぬ。かくして始めて千木高しる神社が建立されるのであり、かゝる神社が建立せられて後、始めて境内としての我々が尊いものとなるのである。かくして我々は始めて忠臣となりうるのである。

更に云へば、忠は天皇を中心とし奉り、天皇に絶対隨順する道である。絶対隨順とは、我を捨て、ひたすら、天皇に奉仕することである。この忠の道を行することが我等國民の唯一の生きる道であり、あらゆる力の源泉である。されば天皇の御ために身命を捧げることは、所謂自己犠牲ではなくして、小我を捨てて大いなる大稜威に生き、國民としての其生命を發揚する所以であることを、我々は、深く自覺せねばならぬ。

而して忠は、國民各自が常時其の分を竭くし、忠實にその職務に勵むことによつて、實にせられるのである。長くも「教育ニ關スル勅語」に示し給うた如く、獨り一旦緩急ある場合に義勇公に奉ずるのみならず、父母に孝に、兄弟に友に、夫婦相和し、朋友相信じ、恭儉己

忠

孝

れを持し、博愛衆に及ぼし、學を修め、業を習ひ、智能を啓發し、徳器を成就し、更に公益を擴め、世務を開き、國憲を重んじ、國法に遵ふ等のことは、皆これ、大御心に應へ奉り、天業の恢弘を扶翼し奉る所以であり、悉く忠の道である。

かく我々が忠良なる臣民となるを最もよるこび、「我が意を得たり。」となすものは、誰であらうか。それは即ち我々の親である。我々の祖先である。何となれば、我々の親、我々の祖先は、其の生きてゐた時に於ては、我々と同様に天皇に歸一没我し來つたものであるからである。かゝる尊き親であり、かゝる有難き祖先であるが故に、我々が、天皇に歸一しまゐらすことは、即ち親の命のまゝに絶対隨順することであり、祖先の遺訓を遵守することとなるのである。即ちこれ孝である。かくて忠は即ち孝となり、こゝにも我々は我が國體の尊嚴性特殊性を見出すのである。

こゝに於て、我々は再び「かぐやひめ」の物語を想起せねばならぬ。「かぐやひめ」は月の世界に生れ、現世に於て與へられたる使命を果したので、再び月の都の使に迎へられて、月の世界に還り、そこに永生するに到つたのである。これと全く同様なる關係に於て、我

七生報國

々は、さきの「神社」を建立せる人々を考へ直してみなければならぬ。

我々日本人は、「むすこ・むすめ・ひこ・ひめ・ひと」等の言葉にて明かなるが如く、神より「むすびの力」を興へられて生れたものであるから、「むすびの力」のあらはれとしての天業恢弘の聖業に翼賛し奉ることは、即ち神より授けられたる現世に於ける使命を完遂する事となるのである。かくて、我々は、再び神となりて、もとの神の許に還り、神といつきまつられて、大神の御許にて永生しうるのである。而して天祖にして、再びこの者使ふべしと思召されたならば、今一度、否幾度なりとも、この現世に生を享けしめたまふことであらう。これ即ち楠公の「七生報國」の信念の生るゝ所以であらうし、かく「七生報國」を解して、我々は楠公精神に生きうるのである。

生命奉還

されば、我々の生くるは、むすびによるものであり、わがなす業は、我が力ではなくて、實に天地を貫くむすびの力によるのである。故に我々は、生かされて生くる喜びに感謝すると共に、其の使命の重大なるに思ひを致すべきであり、我々の生命は、己が命にあらずして、實にむすびの大神より頂ける命であり、更に端的に言へば、天皇よりあづかれる陛下の御命

であり、事しあらば直ちに奉還すべき命である。かく我々は、我々の死を「生命奉還」と解する時に於て、始めて日本人としての生き方、死に方が明かになり、如何に死すべきかは、如何に生くべきかの問題となるであらう。

かくて、我々が君國に殉ずることは、即ち生命を大君に還し奉ることであり、大君に奉還する事は、即ち宇宙の根本たる天御中主神に歸一し奉ることとなり、絶對無限の力の中に我を没することによつて、我は永生するのであることを悟りうるであらう。

故に「釋迦」のなやみの日本的たる解決は、實に己を忘れて公に奉じ、文武の別なく、男女の隔なく、唯一すちに君が代を思ひて、我が身を忘れ

數ならぬ身にはあれども希くは錦の旗のもとに死にてむ（平野國臣）

の信念を實にすることであり、これを外にしては、斷じて、日本人としての生くる道は存しないことを深く覺らねばならぬ。

第二章 教 學

(一) 天の道人の道

天理

二宮翁夜話に「夫世界は旋轉してやまず。寒往けば暑來り、暑往けば寒來り、夜明ければ晝となり、晝暮るれば夜となり、又萬物生すれば滅し、滅すれば生ず。例へば錢を遣れば品が來り、品を遣れば錢が來るに同じ。寢ても醒めても、居ても歩いても、昨日は今日になり、今日は明日になる。田畑も海山も皆その通り、家にて薪をたきへらす程は、山林にて生木し、こゝで喰ひへらすだけの穀物は、田畑にて生育す。野菜にても、魚類にても、世の中にて滅る程は、田畑・河海・山林にて生育し、生れたる子は、時々刻々年がより、築きたる鹽は、時々崩れ、掘りたる掘は、日々夜々に埋り、葺きたる屋根は、日々夜々に腐る。是即天理の常なり」とある。

斯く考へてみると天の道とは、宇宙生滅の力であつて、天行健なる儘のはたらきであり、むすびの力のあらはれである。人或は天理にありては、人生に都合よきことのみであるべきであるのに、生死のあるのはどうしたわけかと疑問をもつことであらう。併しかく生死があるのが天の道の眞であつて、仕方がない。

併しながら、むすびの力のあらはれとしての天理は、決して悲觀的なものではなくて、實に生氣發刺、生々發展そのものであつて、古事記に於て生死のことをいひあらはすとみられる。伊邪那岐命・伊邪美命の問答中に、「吾はや一日に千五百産屋立ててむとのりたまひき。是を以て一日に必ず千人死に一日に必ず千五百人なも生るる。云々」とのたまはせられたのは、生死は天理によるべきではあるけれども、そこに單なる運命的に諦らめる天理ではなくて、そこに希望を有するものであることを知ることが出来る。

又すべてが天理ならば、すべてがむすびの力のあらはれなれば、どうして、幸不幸、善惡など生するのであらうかといふ疑問をも有つに至るであらうが、禍福・善惡等は本來別のものではない。それは鼠が猫にとらはれる事は猫にとつては幸福であり、鼠にとつては不幸で

禍福善惡本
來無差別

あるけれども、その中に於ける理そのものには、少しも禍福・善悪はない。唯立場の相違によるのである。同じ庖丁を使ふにしても、茄子を切る時は幸なりとし、指を切る時は不幸であるとなし、茄子を切る時は庖丁を善と考へ、指を切る時は庖丁を悪いものと考へるのであつて、善悪禍福は考へるものの中にあつて、庖丁にほ些の責任なく、ものを切るといふ天の理に至つては、少しの狂ひもない。

天道と人道

天の理とは右様のもので、決して人間の都合よきものばかりではない。ではこの天の道は、人間の存在を否定するものかといふと、決してさうではない。神人同根の立場に於て、又むすびより生まれたるむすこ・むすめとしてのひとの立場に於て、天の道は人の道と相反するものでは決してない。否人をして益々發展せしむるものであるけれども、天の道は即人の道でないといふ事を、人は銘記しなくてはならぬ。

山林の木材を切つて、家を建てるのは、これを角材にしなくてはならぬ。山野に木の生えるのは、天の道であり、家をたてるのは、人の道である。もし天の道即人の道ならば、角材が生えたら人間にとつては至極の好都合ではあるけれども、一本といへども角材の生ぜぬと

ころ、そこに木の年輪なるものによりて、益々發展せしむべき天の理がひそんであるからである。而してこの角材を生じないことが、人間にとつて不幸であるかといへば、決してさうではない。否むしろ、年輪によつて、日々様々に生育することこそ、人間にとつて幸福であり、人道を完成せしむる所以である。又稲に於ても同様のことが云へる。白米が田より生じたならば人として都合がよいけれども、これを生じないところに天理がある。而して田より生じたその儘が白米とならず粃である事は、深く考へて見ると、人をして不幸に陥らしむるものではない。若し白米として生じたならば、一朝雨にさらされた時、忽ちにしてその内部生命はおかされ、再び美しい實を結ぶ事は出来ぬであらう。粃なるが故にその生々發展の力は完全に擁護され、その生命を永遠に傳へ得て、人間の幸福を増進してゐるのである。木が角材として生じない所、米が白米として稔らない所に大きな意味がある。故にくりかへしていふならば、天の道即人の道ではないけれども、天の道は決して人の道と相反する存在ではなう。

この間の事情を、更に二宮翁に伺へば、然るに人道は天道と異なり。如何となれば、風雨

定めなく、寒暑往來するこの世界に、羽毛なく、鱗介なく、裸體にて生れ出で、家がなければ雨露が凌がれず、衣服がなければ寒暑が凌がれず、爰に於て、人道と云ふものを立て、米を善とし、莠を惡とし、家を造るを善とし、破るを惡とす。皆人の爲に立てたる道なり。依つて人道と云ふ。天理より見る時は善惡はなし。其の證には、天理に住する時は、皆荒地となりて、開闢の昔に歸るなり。如何となれば是天理自然の道なればなり。夫天に善惡なし、故に稻と莠とを分たず、種ある者は皆生育せしめ、生氣ある者は、皆發生せしむ。人道はその天理に従ふといへども、其内に各區別をなし、稗莠を惡とし、米麥を善とするが如き、皆人身に便利なるを善とし、不便なるを惡とす。爰に到りては天理と異なり。如何となれば人道は人の立る處なればなり。人道は譬へば料理物の如く、三倍酢の如く、歴代の聖主賢臣料理し鹽梅して拵らへたる物なり。されば、ともすれば、破れんず故に政を立て、教を立て、刑法を定め、禮法を制し、やかましく、うるさく世話をやきて、漸く人道は立つなり」と教へてあつて、人道は、人の力によるこしらへものであることを述べてゐる。

こゝで考ふべきは、人道とは、人のこしらへたものであるけれども、決して天理を離れて

はゐない。而して、それは又天理そのまゝではない。

天理そのまゝを尊しとなすならば、人のいやしむところの畜道は、天理自然の道であるから、尊ばねばならなくなる。又人の學ぶところの人道は、天理には従つてゐるけれども、又作爲の道であつて、自然の道ではない。併し自然の道でない故に、卑しむべきであるとは誰も考へないであらう。

藤樹先生は、「夫婦のちなみは貞順をもつて本として、いもせのちぎり深きを本とするにあらず。貞順の本なくして、たゞいもせのちぎりを本とするは人の道にあらず」と教へられてゐるが、こゝにも天の道、人の道は明らかである。即ちいもせのちぎりは、畜生といへども存する慾望であり、天理自然の儘がよしとて、これのみにふける時は、風俗は紊亂し、道徳はすたれ、遂に人類の滅亡をも招來するであらう。されば貞順なる人の道をたてて、人をして、あやまりなきを期せしむるのである。併しこれとて決して、いもせのちぎりなる天理を捨去るにはあらずして、天理に従ひつゝ人の守るべき道をたてゝゐるのである。さればこの人の道は、天理のそのまゝではないが故に、人がよほどの決意を存せぬかぎり、この人の



人道は人造
なり

道はすぐほろびるであらう。

三たびこのことにつきて尊徳翁の教を仰ぐと翁曰く、「人道は人造なり。されば自然に行はるゝところの天理とは格別なり。天理とは春は生じ秋は枯れ、火はかはけるにつき、水は低きに流る。晝夜運動して萬古易らざるこれなり。人道は日々夜々人力を盡くして保護してゐる。故に天道の自然にまかすれば、忽ちすたれて行はれず、故に人道は情慾のまゝにてはならぬものなり。」とのべられてゐる。

然るに世間の者は、人道を天理自然の道と思つて、少しでも願ふ事が成就せず、思ふ事がかなはない時があると、すぐ不平を出し、我が世は、浮世なりといひ、神も佛もなきものと嘆ち、ひこ・ひめ・むすこ・むすめなどと云ふは、名のみにして實なきものなりなどと考へるは、あやまれるも甚しいといはねばならぬ。

(二) 性・道・教・天命

中庸には、「天命之謂性」とあり、又大學章句序によると、「蓋自天降生民則既莫不與之以仁

性

義禮智之性矣。」とある。この性とは、人の生れつきであつて、更に廣義に言へば、人のみに限らず、凡そ物の天に稟けて生れる所のもの即ち先天的に具有するものの意であらうと思はれるのである。

然らば、この「性」は善であるか、悪であるか。中庸では、これに對しては、さきに引例したが如く、性は天命なることを道破して、暗に性の善なるの意を述べ、孟子の性善説の先驅をなしてゐる様にも見える。併し乍ら、「性」に對する見解は、ひとり孟子の性善説をもつて盡されてゐるとなすは早計であつて、他に荀子の性惡説を始め、その他種々雑多の議論が紛々としておこつたことも亦事實である事を忘れてはならぬ。かくの如く「性」について、色々とその見解の分れるのは何に因るのであらうか。

思ふに、性といひ、生れつきといふは、天より稟けたものであり、天の命するところであるが故に、天然の美質であるけれども、更に云へば、むすびよりうけたものであるが故に、美質であるには違ひないけれども、之は未だ渾混たるものであり、而も本能的・盲目的であるから、其の行方が明瞭ではないのである。善に就くか、惡に走るか、未だその方向を明白

道

にしてゐないものが「性」の本質であらうと思ふ。例へば、水がものを潤すのは、水の性である。併しこれ文では、善でも悪でもない。草木がこれによつて生長する時は、水は善であるといはるべきであり、横流して田畑を流すなどの大害をなすときは、水は悪である。

性とはかくの如きものであるが、本來性は天の命するところであり、むすびの精神のあらはれなるが故に、その性に率へば、中庸に云へるが如く、道なるものが生れる筈である。宇宙の森羅萬象は、この道によつて完全に存在するが故に天道とも云ふべく、人倫相互の關係といへども、本來性に従つて定められたるものである以上、この道によつて圓滿に履行せられるであらう。

併しながら、人には賢不肖あり、氣質の稟は各々齊しいといふわけにはいかぬが故に、その性の有するところを知つて、これを全うするといふわけにはいかぬ。この道に随へば過誤はないのであらうけれども、その道なるものを發見することは容易ではないので、人は皆その由るべき所なきに苦しみ、道の多岐に迷はねばならぬのである。

では誰がこの道を發見するのか。それは聖人であり、君子・賢人である。されば、大學章

教

句序には「一有聰明睿知、能盡其性者、出於其間、則天命之、以爲億兆之君師、使之治而教之、以復其性。」とあつて、其の性を盡くし、よるべき道を明かに體得したる者が天子となつて、萬人を教へ、その本性にかへらしめるのである。即ち本性にかへらしめるとは、さきの盲目放縱なる生れつきを、教によつて方向をもつものとなし、その生れつきが、天よりうけし性質のまゝに、暢達せしめることである。かくて盲目的なる生れつきは、教によつて方向を與へられ、こゝに始めて天よりの使命を全うし得るのである。

惟ふに、我が國に於ては、皇祖皇宗は、その神裔にあらせたまふ天皇に現はれ、天皇は皇祖皇宗と御一體であらせたまひ、永久に臣民國土の生成發展の本限にましまして、限りなく尊い御方であり、而して皇祖皇宗は即ち天御中主神と御一體である。この事實は即ち天皇は宇宙の御本體であらせたまふと同時に、教の根本にましますことを示すものである。

然らば教とは如何なるものであらうか。教といふは即ち人間の造立したものであつて、只の眞理ではない。眞理と云へば、善は善なりに、悪は悪なりに、夫々眞理である。眞でないものは只ウソといふより外はない。この眞理の中に於て、或る眞理を擇みとり、或る眞理を

描いて一の世界を築き、この世界にあふものを善とし、合はぬものを不正とし、悪とする。かくして始めて、こゝに正善の體系が出来るのである。これ即ち教である。

更に云へば、刀を振れば、人が斬れるといふのは理である。併し乍ら君國の爲に劍をとるを正とし、刀を振つて他人を傷けて社會の秩序を紊すを不正とするのである。或は水の潤すは性なれども、田をうるほすを善となし、横流して田を流すを悪とするのである。或は火のもえるのは性であるが、火が暖爐にあつて人の役にたつ時には善であるとなし、火が人家を焼拂ふ時には悪となすのである。かくの如くにして出来た善の體系が即ち教である。

ではこの眞理選擇の標準は、いづくにおくべきであるか。他なし、天業恢弘の聖業に翼賛するに足る眞理を善となし、これに反するものを悪となす。唯これ丈である。更に言へば、天壤無窮の皇運を扶翼し奉る爲の眞理は即ちこれ善であり、これに背馳するものは悪である。而して天業恢弘の聖業を現にみそなほせたまふは、即ち上御一人にましますのであるから、眞理選擇の標準は、端的に言へば、天皇の御旨に添ひ奉るを善となし、然らざるは悪となすべきである。かく考ふる時、我が國にありては、天皇の勅は、即ち法であり、則であり、法

天命

則は即ち教である。

教はかく尊いものであるけれども、天そのものではなく、人間の造立せるものであるが故に、つとむれば存し、怠ればすたる性質のものである。正善は眞理の中にあつて、眞理を知つて、眞理に隨順して造立せる世界の上にあることで、固より眞理にははづれてゐないけれども、只眞理にまかせて自ら出来るものではない。教は天の中に、天を知つて、天に従ひ、天に合一して立てた正善の世界であるから、この立てる働を止めると共にすたれるものである。我々は眞理に背くことは絶対に出来ぬけれども、正善には逆ふことが出来る。否正善には背きがちである。眞理には増減はないが、教には盛衰があり、人の世には治亂がある。人間の尊い所もこゝにあり、惡むべきところもこゝにある。我々はかゝる教の本質をよく理解し、この教をしていさゝかのゆるみをも生ぜしめぬ様につとむることが、我々に課せられたる日本人としてのつとめである。

(三) 教 學

我が國は、天照大神の御子孫であらせられる天皇を中心としてなり立つて居り、我等の祖先及び我等は、その生命の源を、常に天皇に仰ぎ奉るのである。それ故に、天皇に奉仕し、天皇の大御心を奉戴することは、我等の歴史的生命を今に生かす所以であり、こゝに國民道徳の根源がある。

かゝる尊き國體に於ける天皇と臣民との關係は、あたかも太陽と地球とにも比すべきものではなからうか。地球は太陽の光と熱とがなくては、一物と雖も保ちえざるが如く、我々は天皇の御權威の下にあらずしては、何事をもなし得ないであらう。而して絶對無限の太陽の力なくしては、この太陽系は成立するによしなきが如く、天皇の絶對的なる御力を外にしては、この我々國民が有機的に統一する事はあり得ないではないか。更に言へば地球が自轉し公轉するは、これ太陽の力なるが如く、我々國民の活動し得るは、これ偏に御稜威のしからしむるところであり、地球が自轉しつゝ公轉することは、我々が個人的要求を果しつゝ、而も天皇を仰ぎ慕つて、これを圍繞するにさも似てゐるではないか。太陽が地球の自轉を拒まないのは、恰も明治天皇が「官武一途庶民ニ至ルマデ、各々其ノ志ヲ遂ゲ、人心ヲシテ倦マ

ザラシメンコトヲ要ス」と仰せられた其のお志のまゝではないか。かく考へる時、我々は、天照大神を日の神と仰ぎまつた信仰に、限りなき讃仰と感謝と感激とを覺えるのである。眞に我々は、ひこ・ひめの名の如く、日子・日女としての實を有し、むすこ・むすめの言葉の中に、本來むすびの力を内具してゐる喜びと誇りと感激とを抱くのであるが、然らばかゝる日子・日女としての我々に善惡があり、幸不幸があるはなぜか。果して日子・日女の中に善人なるものがあり、悪人なるものがあるのか、幸福なるもの、不幸なるものがあるのか。

近江聖人中江藤樹先生はこれを教へ給ひて「天道を根本として生れ出でたる萬物なれば、天道は人道の大父母にして根本なり、人物は天道の子孫にして枝葉なり、根本の天道純粹至善なれば、その枝の人物も皆善にして、惡なしと得心すべし。瓜づるに茄子はならぬといへる諺の如し。しかれども、其の善にして惡なき枝葉の中に精粗の差別があり、そのうちのすぐれたる極みを精といひ、そのうちのくづを粗といふ。」とのべて、人間の本來には善惡の區別なく、それは唯精粗の差によるのである。恰も金屬の中に精なるものを金といひ、銀といひ、粗なるものを銅といひ、鐵といふが如く、而も其の精なるもの粗なるものを通じて、金

といふ名を附してゐるのは、人間に精粗の別ありといへども、等しくひと（靈止靈門）なる名を附すると同様なりと斷じて居られるのは、誠に愉快なる御高説である。

では精なるものは、如何なることをなし、粗なるものは如何に生くべきであるか。こゝに我々は「教」と「學」とについて考へねばならぬ。

「教」とはさきにいへるが如く正善の體系であり、天皇の御權威のあらはれたる則・法であり、この教をたてるは天皇であり、皇祖皇宗である。その教の中にての教即ち本教は天壤無窮の神勅であり、この教あつて國を生じたもので、國あつて教を立てられたのではない。立教といふ事實の中に於て立國があつたのである。併しながら、この廣大無限なる教は凡人の窺ひ知るべくもないのであつて、この教はさきの精なるものによつて、明かに體認せられるのであり、精なる者即ち聖人・君子・賢人は、この教を精なるものにのりとして示すのである。これ中庸章句序に説ける所である。故に精なるものには、教は自ら認めて、之に従ふのであるけれども、粗なるものは、聖人の教或は國の法則なるものがなかつたならば、よるべき道なく、遂には思はぬ方に迷ひこみ、粗なりとはいふものの、むすこ・むすめとして

教と人の精粗

の美質を享けてゐるものが、あたら憐むべき一生を送り、國の教へに反するが故に、悪人となりはてるのである。

藤樹先生としをき

されば藤樹先生は、このあたりの事を案じて翁問答に「惣じて天地萬物皆精は少く粗は多きことはりにて候。人の形にてみるに眼はかたちの精なれば只二つある、毛髮は形の粗なればその數多し。さて何れのものも、その物のうちにて精なるものはその物のかなめとなり、主なり。粗はその精に従ふものなり。しかるによつて、人間の精をうけたる聖賢・君子は、愚痴不肖の主君として、愚痴不肖をおさめて教へ給ふ。粗をうけたる愚不肖は 聖賢・君子の臣下として、聖賢の下知にしたがふ天命の本然なり。本來君子は少く臣下は多きものなれば、主君となる聖賢は少く、臣下となる愚不肖は多きことわり、辨へずして分明なり。精をうけたる聖賢・君子は、氣清く値正しきが故に、自ら根本の善を失はず、粗を受けたる愚不肖は、氣濁り質偏なるによつて、國のしをき、道あれば根本の善を失はず、しをき無道なればこれにあやかりて根本の善を失ひ、悪をなすものなり。」

教と學

かくて教とは宇宙の絶對中心と御一體なる 天皇より出て、之が精なる人間即ち聖賢・君

子によつて粗なる愚不肖に傳へられたものである。而してそれは、天道のまゝではなく、人造のものではあるけれども、天理に反するものでなく、天理を人間に於て實にせるものなるが故に、この教こそ實に愚不肖を生かすの道であり、愚不肖はこの教に従ふ事によつて、聖賢の誠に達し、己が本具の力を自認して、その力の更に天より來れるものである事を覺えるのである。故にこの教に従ふことが實に「學」なのである。故に「教」と「學」とは同一の事實の二様の説明でしかなく、天皇より聖賢を通じ、衆愚に至る天理の働きを、「教」といふのであり、衆愚より聖賢に至り、更に天皇に歸一する働きを「學」といふのである。

されば我々にあつては、生くべき唯一の道は「學」そのものである。我々のよるべきものは教たゞそれだけである。我々は「教」なるが故に従ふのであつて、「教」がよいから従ふのではない。勿論「教」は 天皇の教命であり、天理の實にせられたるもの故間違はないけれども、善惡の批判をなして後この教に従ふをいふが如きものは、眞の「學」の態度ではない。夫は恰も父の命が唯父の命なるが故に従ふのであつて、父の命が正しきが故に従ふのではない。若し正しきが故に従ひ、正しからざるが故に従はぬといふならば、善惡の批判力のない時代

隨順

には、そこに道德はなりたぬこととなるではないか。世人は或は理性の命によるといひ、理性の自己立法をのべるけれども「これが理性なり」とて明かにあらはれるものでなく、又相當の修養をつむまでは自己立法はなし得ないとすれば、其の間の道德生活は如何にするのかと反問せざるを得ない。我々の生くる道はかゝる空理言論ではない。切れば血のじみ出る眞實一路の道である。かゝる生き方をなすには、「教」なるが故に、この教を「學ぶ」といふ態度の練成を主とせねばならぬ。

先達

かく云へば論ずる者は個性を無視するものなりといひ、或は自己活動の否定なり等といふものがあるかもしれぬ。かゝる論者は個性が如何なるものであるかを考へてみるがよい。絶對無限の力に歸一せざる個性は、この世に存するによしなく、小なる己が力をもつて凡ての事を試行錯誤せんとする所謂自己活動は、あまりにも勞力の空費ではないか。ゲーテが「今の青年に我々老人の云ふことをきく人があるか。誰もが自分で一番よく知つてゐるに相違ないと考へてゐる。これで多くの人は失敗し、長い間迷はねばならない。君達若い人々が、又同じ失敗迷ひを繰返すとすると、我々が手探りしたり、迷つたりしたことが何の役に立た

う。我々老人のあやまちは許してくれ。が君達は老人の忠告を納れて、正道を進むべきだ」とうつたへてゐる。人のまさに死せんとするや、その言やよし。まことにゲーテのこの一言は、測々として我々の胸をうつではないか。我々日本人は、はてしなき真理の大海にさまよひ出でる危険なる道をして、ひたすら先聖の残し給へる道のまゝに従つて、楽しい人生の旅路を続けねばならぬ。この道は他なし、師教に随順すること唯一つであり、この教に随順することが忠である。我を去り私を去つて、教のまゝに動き、天皇に没我歸一することが即ち忠である。

かくの如く教には絶対随順すべきものであり、かくすることによつて、始めて我々は生きる道を得るのである。而してこの教が最初に現れるのが親の命である。子たるものは親の命には直ちに従はねばならぬ。親の命が善なりとの批判の後に従ふのではない。親の命なるが故に、唯子として従ふべきである。もし親の命を批判して従ふとならば、前に説けるが如く善悪の判断の成立するまで道徳は成立しないこととなるではないか。併し親の命は或は無理な時であらうけれども、親も亦臣民の一人であり、天皇に歸一没我せんとする同行であるが

教と
親の命令

誤れる親

故に、この「教」に間違ひはないと信じて、唯素直に「はい」と従ふことが子たるものの務であり、親も亦つねに教は我より始まるとの自覺のもとに「親の命即ち教なり」との實をあげねばならぬ。

これを育てる側から云へば親たるものは、あくまで子に對して親の命には絶対的に従はせねばならぬ。親の命なるが故に絶対に従はしめねばならぬ。ところがこの所謂親なる者の中には自由放縱をもつて理解ある親なりと自認する者がある。或は親の命なるが故に、子にしたがはしむるのではなくして、子供を利益を與へて、これにしたがはせ、子供をして利己的なものとして平然たるものがある。いづれも誤れるのはなはだしと云はねばならぬ。親たる者はあくまで親であり、教の由つて生ずるところを知つて、子供に對する態度を慎重にせねばならぬ。

父子の離間

こゝに注意すべきは、かくする時は、子供にあることを強要せねばならぬ場合が多く、教に従ふことなるが故に、子供をして窮屈なる思を抱かしめ、遂には子供を見るに親の命に従はぬ不幸者なる目をもつてし、子供も亦無理を強ふる無慈悲なる親とみるに至るかも知れぬ。

子を易へて
教ふ

かくてかゝる事が長日月に渉る時は、或は親子の情愛がうすれることもあるかも知れぬ。孟子はこれを憂へて「父子責_レ善、賊_レ思之大者」と説き更に又「父子之百不責善。責善則離。離則不詳莫_レ大_レ焉。」と述べて、世の親に警告を與へてゐる。

では親たる者は如何にすべきであらうか。親の命に従はしめねば教が成立せず、教を立てんとして、親の命を強要すれば、父子が離反するの不運に泣かなくてはならぬ。こゝに天の啓示があり、即ち孟子の所謂「易_レ子而教_レ之」の一語である。親は自分の子には教ふることなく、他人に托して教を乞ひ、自分は他人の子を預つて親に従ふべきことを教へる、これである。「うちの坊が腕白しますで、隣のをちさん一寸來て下さい。」これである。これが即ち親のとるべき態度である。併し乍ら、文明の進歩と共に各自は其の職務に追はるゝが故に、常に隣の家にあるとは保し難く、又生活に追はれて、他家のことにまで口をはさむの餘地は存しないであらう。

師道の確立

かゝる時に生れ出たのが師である。師は即ちこの隣家の主人となるのである。親が言ひたくとも云へぬこと、責めたくとも責められぬことを親に代つて子に強ふるが、即ち師たるも

教育者の覺
悟

の立場でもあり、また責任でもある。故に師は親たると、隣家たるとの二つを兼ねた人格であらねばならぬ。かくて教の由つて生ずるところは「師の命」にしたがふことに存するのであると思ふとき、師たる者は己が任務の重大なるに、思はず慄然として膚に粟を生ずるであらう。

世は非常時なりといひながら、教育界に於ては、あられもない自由教育の殘滓が教育そのものを毒し、師にしたがふを知らず、教師も亦個性尊重の聲に怯えて教ふことをせず、自發活動を導くなりなどと平然として云ふは、何たる事であらう。西洋は知らず、日本に於てはかゝることでは「教」は成立たぬではないか。師道地を掃ふの今日、我々は師たるの重責をよく理解して、いよく教育報國に邁進し、以て聖慮を安んじ奉るの覺悟がなくてはならぬ。

第二篇 言靈體認の國語教育論

序 說

第一章 言・靈

言靈信仰 上代の祝詞 萬葉集 宣命 古事記 國學者の言靈觀 言靈觀の展開 言靈觀の現代的要請 身口意戒

第二章 體 認

體認篤行 知行合一 會得 公分母 讀む 綴る 讀即綴

第三章 國 語

國語の力 國語讀本 言語神賜説 國民性 國語と國民性 國語と國民文化 國語の愛護

第四章 國語の機能及び要素

思想 體驗 體驗の表現 體驗の形成 體驗の限定 體驗の解釋 社會 體驗の傳達 理會 不斷の循環 圖解 言語の要素 媒材 音聲と文字

第五章 言靈體認の國語教育

目的 方法 讀と綴 目的と方法 國語教材 教式 一よむ 二とく 三よむ 四かく 五よむ 六とく 七よむ 八すむ 第二次取扱 實例一 實例二 實例三 圖解 實例四 形式と内容

序 說

第一篇の立國・立教・教學を基本にして、我が古來國民の言靈信仰の生活に顧みて、我が國語教育が、如何なる考へ方で、如何なる目的に向つて、設營されるべきかについての解明を意圖するのが本篇である。

世の中の事は何んでも複雑多様になつたり、外的刺激が強烈であつたりすると、其の刺激や變化に眩惑されて、自己自身の姿をさへ忘れ勝である。此の點言靈に關する國民の信仰的な生活にも、濫故知新が痛感せられる。又人間の認識には限界があつて、その中でそれと共でなければ生活出来ない程偉大な恩恵、即ち天皇の御稜威や、太陽の恩恵や、親の慈悲に對しては、殆んど無意識であると同様に、國語に對しても殆んど無意識である。此の點猛省三思する必要がある。國語を愛護尊重して、言靈を信仰し、日常生活に於て國語の魂を正しく理解し、國語の心を正しく表現しなければならぬ。

第一章 言 靈

言靈信仰

「言靈」とは言葉に靈があるとの信仰を示すことばである。「ことば」は「ことの端」であつて、一端によつて全體を表はす機能をいとなみつゝあるから、限定せられたる記號に依つて限定せられざる心を悟ることである。又「言」は「事」であるから、言葉で表現した事柄はよきにつけあしきにつけ、言葉通りの事實となつて、事の上に實現されるものであるとの古代我が國民の言語に對する信仰的生活を示すことばである。又信即人言と考へて、言行一致を重んずる心である。かしこくも「國本に培ひ」と宣はせられた御聖旨に隨順つて、次に言靈に對する我が國民信仰の歴史的發展を明らかにしよう。

古代日本民族は、神を崇敬する事厚く、年々の農作の始終より臨時の事件に至るまで、事にふれては神を祭つて神意を伺ふを常とした。これらの祭典は國家として行はれるので、祭典即政治でもあつて、一切の日本民族の行動は、此處にその源を有してゐたのである。古代の祭典は、人民が悉く集り、先、奥山から榊を根こじにこいで來て、これに鏡・玉・劔を懸け

上代の祝詞

て神座とする。これを中心として祭は行はれ、神主はその榊の蔭に立つて、祝詞を申すのである。

祝詞は、古語では「天つ祝詞の太祝詞」と稱へられてゐる。これは、祝詞の神聖にして、壯大なる性質を讃へた語である。祝詞の語義に就いては諸説があるが、要するに「のり」は「宣す」と云ふ意味で、威力のある言語を發する「のべる」といふ意味を持つてゐる。「と」は詞の意味である。元來宣るは、上位の者から教訓・指導の意味で言はれる意味であつて、教育・法令・典儀等の意味を含んでゐるのは、この語が人々を指導する意味を持つ語であるからである。今日、普通に祝詞と言へば、神職が神に對して奏上する詞と解せられてゐるが古代にあつては、更に意味が廣く、神主が神意を受けて宣べる詞も含まれてゐたのである。これは、いはば神語ともいふべく、祝詞として最も威力を發揮すべき方面であつた。

かやうに祝詞は、殊に神意をあらはすものとして意義が存するのである。それで、祝詞の中の斯様なものの性質は神語であつて、この神語を以つて世の中を指導して行くのである。かやうな古い祝詞は、太古から言ひ傳へ來つたものであつて、この祝詞を聞く人々は厚き敬

神の念を有して居つて、これを聞いたのである。

萬葉集の歌に

そらみつ 日本の國は 皇神の いくしき國 言靈の さきはふ國と 語り繼ぎ
言ひ繼がひけり、今の世の 人もことごと 眼の前に 見たり知りたり云云

といふ長歌の一節がある。わが日本國こそは、皇神の嚴として坐す國であつて、言靈の榮える國であるとして、神代から言ひ傳へ來り、今の世の人も、現にそれを眼のあたり見て知つてゐるといふのである。言靈のさきはふ國とは、他の歌には

しきしまの 日本の國は 言靈の たすくる國ぞ まさきくありこそ 云云

ともあつて、言語に精靈が宿つて、言ふが如くに、善くも悪しくもなるといふ意味である。又他の歌には

あきつしま 日本の國は 神柄と 言舉せぬ國 しかれども 吾は事上す 云々

あしはらの 水穂の國は 神在ら 事舉せぬ國 しかれども 辭舉叙ぞ 吾がする

云々

とあつて、我が日本の國は、「太初に業あり」の國であつて、國初以來、實踐を尊び、窮行を重んずる國であるから、理屈を言つたり、命令にそむいたりする國ではないが、然し自分は神威をけがし、皇國の發展を阻害する者に對しては、あくまで意見を述べ、言論を戦はずぞ、といふ國民的意氣を示したのである。又他の歌には

すめがみの いくしき國 言靈の さきはう國 云々

とあつて、我が日本の國が、神勅に宣はせられた通り、天地とともに、無窮に生々發展する國であることを示してゐる。

斯様に言語の精靈を信することは、古今を問はず、何れの民族にもある信仰であつて、今日の我が國に於ては、特に此の思想の傳統が強く、人のいふ言葉に力がありと、信すればこそ、その言葉によつて喜びもし、悲しみもするのであつて、よい事を言つて祝賀の意味を表はし、これによつて互に喜ぶが如きは、この信仰を物語るものである。例へば新年になつて「明けましてお芽出たう。」といへば、それによつて芽が出て太つて行く様に、祝福せられたと云ふ感じが生ずるのは、その言葉に祝の言靈が宿つてゐるからである。悪口を言はれて腹

を立てるのは、言はれよばその様であるといふ感じが、下に潜んでゐるからである。

古代日本にあつては、此の信念は更に強烈であつて、よく言つて、此の世を清らかにし、又悪く言つて、悪い結果を來すを固く信じられてゐたのである。而して人々は幸福を喜び、悲哀を嫌ふものであるから、この善い方面の言靈が特に發達して來たのである。古代人の言語には斯様に精靈が活躍してゐるのであるが、これらの言語の特に有力なものは、神の詞として發せられたものに關はるのである。

日本の古代の思想にあつては、最高の位置の御方から發せられる御詞は、人民に直接に下らずして、それを受け傳へる者があつて、宣命するのである。例へば天皇の御詔勅にあつては、中務省の長官がこれを承つて、宣命の形によつて臣下に傳へ宣するのである。これが神から下る場合には、神主がこれを承つて傳へるのである。そして此の世の中を幸福にすべき内容を持つた詞が、神語として下される。それが祝詞の本質である。それであるから祝詞には、世の中を清淨にする、幸福にすると云ふ内容を持つてゐるので、別に壽詞ヨソトとも云ふのである。祝詞・壽詞と、その特に目立つものから云へば分けて言へるけれど、本來祝詞は、全

宣命

て壽詞としての性質を有してゐるのである。

天皇は、天つ神の御子としてこの世に君臨せられるのであるから、その御心は即神意があらはれるのである。古歌や宣命に、天皇の思召すことを、神ながらおもほしめすと申し上げてゐるのは、これにもとづくのである。天皇即神であつて、その御心は、即、神意なのである。斯く見來る時に、祝詞と宣命との性質が同一である事に、不思議はない事を感じるであらう。たゞ祝詞の場合にあつては、天つ神の御心が、この中にあらはれて來るのである。しかもその神意は、天つ神の御子としての天皇の御心にあらはれる所である。

古事記の神話の中にある、言靈信仰の具體例を示せば、即ち、赤鯉魚の喉にひつかうつてゐた鉤を火遠理命に渡す時に、綿津見大神の誨へた言葉の中に

「この鉤は、游煩鉤ユボナ、須須鉤スス、貧鉤ヒナチ、宇流鉤ウルチと言ひて後手に賜へ」

とある。この游煩鉤の意味はおぼろげな鉤といふことで、精神朦朧としてくしゃくし、不愉快になる鉤といふことであり、須須鉤の意味はすすろの鉤といふことで、精神がそはくとして落ちつかぬやうになる鉤といふことであり、貧鉤はまづしき鉤との意味で、貧乏にな

古事記

る鉤といふことであり、宇流鉤はうるむ鉤の意味で、目がうるむといふ場合のうるむと同義であつて、心持かうるみ冴えくしない、鈍く愚かになると鉤といふことである。此のやうに鉤を言ひなすことは、此の鉤が言葉通りの意味を實現する力を有するやうになるといふ信仰に基づいてゐる證據であつて、かく言ひ込められた鉤を兄神に渡し返されると、その鉤を所持される兄神が不愉快になり、そはくくと落ちつけなくなり、貧しくなり、愚かになるといふ現象は即ち「言靈の助くる」といふ意味である。

徳川時代國
學者の言靈
觀

國學者によつての言靈に關する解釋は廣狹深淺種々様々であるが、其の最も哲學的にして代表的なる、高橋殘夢天保七年刊行の「靈の宿」の序に述べたる所を掲げると、

此頃世の中に言靈唱ふる人、こゝかしこに出で來にけり。そは人のものいふ聲に魂あり。其の聲を合せて名とし、詞とするが故に言靈とはいふなりけり。萬葉集に「言靈の幸はふ國」「言靈の助くる國」といへる則此事なりとぞ。夫れ詞は神のいひはじめ玉ひ、名は神の付け給ひしものなり。あたる處、匂ふ處、響く處もなく、天とも、地とも、人とも、悲しとも、嬉しとも、たゞ言ひ給はんやは。名付給はんやは。皆の聲の靈によりて、言ひそめ、

號けそめ給ひしなるべし。抑々靈は神也。口に云べくもあらず、筆に盡すべくもあらず、譬へば味の如し、口には其の味を知るといへども、其の味かゝりといふべきものならず。言ひ難く、説き難きが故に靈也。五味の妙は口に知り、五色の艶は目に覺え、五韻の靈は耳にさとり、是れ即耳の靈妙也。世の中にあるもの、天地の分靈ならざるものなく、靈なきものあることなし。人を始め鳥獸草木魚貝金石……何かは靈なからざらん。まして長なる人のもの言ふ聲など靈なかるべき。靈はすべて天地の靈なり。聲はすべて天地の聲なり。暫く其物にやどりて發るが故に、鶯の聲、鹿の音、松の響、水の音とは言ひ分るのみ。詞は合せ藥の如し。一種は一品の能なり。五品あひては五種一能也。七種十種皆然り。故に、言靈とはいふなりけり。其の言葉の道やちまたなり。八衢なれど、其源を尋ねれば唯言靈の一筋にて、其聲を縫目とも、結とも、冠辭とも、助辭とも遣ひ分るが故に八衢には成りゆけど、靈をだに聞き知りて、かゝるは何と辨ふれば、又たどるべき道もなかりけり。旅に出づるも、家より始まりて、四方の國に渡り、湊出づる船の波路を渡るも、道は八衢に分るれど、かへればもとの湊なりけり、家なりけり。かゝれば、先づ聲の生まるゝ源をさ

とし、次に、此の聲の靈をしめし、縫目、冠辭、助辭を説き、次に、結をさとし、名を説き、詞を説つべし。かく説き盡さずしては言語の源、言靈に有といふこと辨へ難ければなり。(中略)歌は調に聞き知るものなり。調は言靈に籠れるものなり。歌よむとならば調をささるべし。調を知らんとならば言靈を伺ふべし。

と、尙道は八衝に分るれど、とあるは、萬葉集中の

言靈を 八十の衝チヤクに 夕占ユラゲ問ふ 占正ウラナフに謂れ 妹イモにあひ依らむ

とあるをさすもので、戀する男が愛人に會ひたくて堪らず、どうか逢ふことが出来ませやうと、四つ辻のやうな十字街頭に夕方こつそり忍び出でたち、道行く人の語る言葉に耳傾けて、戀人に逢へるか、逢へまいか、即ち行く人の口占がよければ、語る言葉が逢ふに因める縁起の善い意味であれば逢へると断定し、縁起の悪い意味であれば逢へないと断定する、といった氣持を歌つてゐることから、斯様に申してゐるのであらう。

以上實例によつて言靈信仰の國民的生活の二・三について述べたのであるが、最後に言靈觀の展開を要約すれば、古代日本人は神の言葉を御言ミコト、命言ミコトと稱して、それを自然現象に見

出し、占に見出して居て、一種の汎神論者であり、御言に絶対服従して生活してゐた一種の運命論者であつた。そこで神と人との關係は、やがて自然と人間との關係であつた。自然現象即ち神の啓示と見てゐたのであつた。自然は神の象徴であつた。故に自然と人間との交渉、人間と人間との交渉から生れる生活の喜びも悲しみも一切が神の啓示だと見て、感じて考へてゐた。故に生活の救を御言に求めた。その御言を請ひ受ける「ことば」を「のりとごと」と稱してゐた。結局は彼等の生活を指導し、樂しませ、豊かにさせるものは御言の力であり、「のりとごと」の力であつた。かうした彼等の實生活を凝視して、こゝに「言靈」の語を生み出したのであつた。故に「言靈」の語は彼等の生活の理想、生活の慰安の息吹き入れられた語であつたのである。彼等がかうした生活から「言靈」のことばを生み出し、その又「言靈」の語に伴ふ信仰により、國語感情によりて生活を樂み、憂から解放されて、希望に生きていたのである。即ち生活から言葉へ、言葉から生活へ、生活と言葉と生活との微妙なる動きを「言靈」の語によつて實現してゐたのであつた。此の意味に於いて、平安朝の「あはれ」と「をかし」「鎌倉室町時代に於ける「幽玄」と「花」、江戸時代に於ける「さび」と「粹」と「通」などの

言葉はすべて、生活の理想を精髄化したエキスといふべき語であり、各その時代の言葉であるのである。古代の祖先が言葉に彼等の生活の眞實を息吹き込めてゐた如く、平安朝及びその以後の祖先達は上述のそれらの言葉に、それらの時代の眞實を息吹き込めてゐたのである。實に彼等はそれらの言葉を生活理想の一象徴としてゐたのであつた。

「名は實の資なり。」との信仰は言葉信仰であつて、我が子の名をつけるに色々な意味や希望を象徴してゐる。其の他何何會、何何商店等、の名稱にもそれらの意味と希望とが象徴されてゐる。自動車屋の電話番号に八四六番五五九番を喜ぶのは走る。動く意味を含めるからである。之等とは全く反對に電話の四二番をいみきらふと云ふのは、死に番といふ意味を含めるからである。蜂にさされた所に九の字を書いて八に勝つ意味を表はし、御みくじを上げる、御祈禱を受ける、御まじなひをしてもらふ。其の他縁起を祝ひ、御幣をかつぐ等は凡て言葉に精霊があつて、その言葉の表はす通りの事實が現はれると云ふ信仰に基づくものである。

たらちねの 神の賜ひし ことだまは 千代まで守れ 年も限らず

言葉體の現
代的要請

この歌は大日本國語辭典に引用してある清輔の歌であつて、神の賜ひしとは、言語神授の神祕的な信仰を表はすもので、此の神の賜ひし言葉は、千年萬年永久に守らねばならぬ、との意味である。

建武の忠臣、北畠親房卿は、神皇正統記の中で

「言語は君子の樞機なり……。堅き氷は霜をふむよりいたるならひなれば、亂臣賊子といふものは、其のはじめ、心、言葉を、つしまざるより出で來るなり。」

といつて居る。いかにも此の通りにて、生れながらの亂臣も賊子もなく、初はことばを謹ます、次には日常の小さき行を謹ます、遂に其の心まで、悪しくなり、亂臣・賊子といふ程ではなくとも、忠臣・孝子といひ難い者になるのが、定まりである。所謂、ことば・事・まことの貫したものが、ことばから崩れて行くのである。「まこと」は「眞の言」であると同時に、「眞の事がら」であるといふ言葉信仰、言行一致こそ我が日本國民の重要な特質であり、生活の中心となつてゐたのである。殊に純正優雅な國語を愛護することは、同時に純正優雅な國民的感情を培ふ所以である。

更に之を佛教の身・口・意の三戒についていへば、その身の戒も、口の戒も、心の戒も、本来別なものではなくして、身の戒に殺生とか、盗むとかいふ事があれば、唯身の上に殺生を行ひ、身の上に盗むといふ事があるばかりでなく、言葉の上にも、心の上に於ても殺生を行ひ、泥棒を行ふ事である。口は丁度身と心との中間にあつて、心に思ふことを口にひ、口にいふことを身に行ふ。それで口の戒が最も大事である。

吾々が口にいふことは既に心に思つてゐるからであり、口にいふことは早や既に半ば身に行つてゐるのである。悪口といつて粗暴な言葉を發することを戒める。口に罵詈譎するとは勿論悪いが、左様なことばを發するものは心がぞんざいで、心の持ち方が軟かでないから、人に對して粗暴な動作をする。不兩舌戒……凡て同じ道理であつて、吾々が肉體を持つてゐる以上は、心と口と身とは一つである。

四大節に御尊影の前で君が代を奉唱するのは、聖壽の萬歳を言祝ぎ奉る民草の至情を表はすものであり、出征兵士を驛頭に見送るとき萬歳を絶叫するのは、聖壽の萬歳に融合し奉る兵士の武運長久を祈る國民的感激の表現であり、其の他何々會の創立、何々會の總會等に必

す 天皇陛下の萬歳を奉唱するのは、其の創立や其の總會が、聖壽萬歳皇國發展の爲めに歸一隨順する國民的感激を表現するものである。

斯様に言葉に精靈が宿り、魂がこもつてゐる國語の力を思ひ、吾々日常生活に於ける言語生活を反省するとき、更に深く思ひを致し、語るに、聞くに、讀むに、綴るに眞實を以つてし、天皇陛下萬歳の國民的感激に歸一隨順すべきを、よくよく心に銘すべきである。

第二章 體認

體認と言ふ言葉は、岩波書店發行の哲學辭典にも、教育辭典にも見當らない言葉で、私の考へる氣持は同書中の體験の意味が一番近い様に思はれる。然し言靈體験の國語教育では何か知らん私の氣持にそぐはぬものがあるので、言靈體認の國語教育と題することにしたわけである。

「初めにロゴスありき」と云ふ西洋の學問は、その考へ方が、その組織が、分析的・抽象的・概念的であるのは當然で、その反動として、活々とした、具體的な現實の生を把握せんとする

デイルタイ派の「生の哲學」「體驗の哲學」も「初めに業ありき」と云ふ我が國の學問とでは、その考へ方に、その組織に、非常な違ひのあるのは又當然といはねばならぬ。即ち我が國にありては「以心傳心」、心を以つて心に通ずる底の境地である。彼が論理の整正による普通妥當性を唯一絶對とするに反し、我は歴史と社會に生きる具體的・特殊的なる實踐を唯一絶對とするのである。體認とは實にかゝる意味を表はすのである。體認とは後述する知行合一の意を表はすものである。

篤行

彼の朱子は白鹿洞書院揭示の學規の爲學の順序として「博學、審問、慎思、明辨、篤行。」を掲げ、次に修身の要として「言、忠信。行、篤敬。」「懲忿、窒慾。」「遷善、改過。」を掲げ、徹頭徹尾實踐躬行を奨励したのである。此の朱子の思想は徳川時代には幕府の政策と相俟つて各藩の藩學となり、國內に浸潤し、數多の學者によつて日本的な發展を遂げ、今日に至るまで爲學の順序として、全ての學問の最後を篤行に統一すべき國風を爲してゐるのである。

知行合一

又我が郷土滋賀縣の近江聖人中江藤樹先生は、朱子の致知格物、先知後行説から更に王陽明の知行合一説に進まれ、致良知と申された。即ち夫れ物理は我が心に外ならず、我が心を

外にして物理を求むれば、物理なく、又物理を遺して我が心を求むれば、我心又何物ぞや、物外に理なく、理外に物なき、知行合一の教へである。例へば好色を好み、惡臭を惡むが如し。好色を見るは知であり、好色を好むは行である。唯かの好色を見る時、既に自ら好む、見了つて、後別に好むの心を起すのではない。惡臭を惡むも亦同様である。又痛みを知るのは必ず痛い思をしたからであり、寒さを知るのは必ず寒い思をしたからである。又例へば某が孝弟を知ることが、必ず孝弟を實行して後知るといはねばならぬ。唯孝弟の話を了解するといふのでは無い。即ち、知は是れ行の始め、行は是れ知の成るなりといひ、又は知の眞切篤實なる處、即ち是れ行、行の明覺精察なる處即ち是れ知といふべきである。此の知即行、行即知の一體を良知と稱するのである。

「人必有欲食之心。然後知食。欲食之心。即是意。即是行之始矣。食味之美惡。必待入レ口而後知。」

「知之眞切篤實處。即是行。行之明覺精察處。即是知。知行工夫。本不可レ離。」

「心之體性也。性即理也。故有孝親之心。即有孝之理。無孝親之心。即無孝之理矣。」

有_二忠_レ君之心。即有_二忠_レ之心。無_二忠_レ君之心。即無_二忠_レ之理_一矣。理豈外_二於吾心_一邪。」
 「外_レ心以求_レ理。此知行所_二以_二一也。」

會得

言葉體認するとは、ことばには精霊があり、國語には力があり、國語には心がある。この精霊を、この心を、この力を、我が心とすることに依つて、國語についての、「わかる」「合點」する、「納得」する、「會得」することである。而して此の國語の心、此の國語の精霊、此の國語の力、これが即ち言葉であつて、此の言葉は國語の身體を通ずることなしには窺うことは出来ないが、さりとして又國語によつて表示せられつゝある意義内容とは自ら別である。然らば此の言葉の體認は如何にして實現されるか。以下此の問題について卑見を述べよう。

そも／＼言葉は、何人かに對し、何事かを語る事を以つて本旨とするもので、「語る」は即ち「語らう」であり、對者を説き伏せて自己と同意見たらしむることを目的とする。而して「語ること」は即ち「考ふること」であり、「考ふること」は「語ること」である。文章の場合はこの「語る」は即ち「讀む」であり、「綴る」であり、「讀む」は「呼ぶ」であつて、

之に對する返辭を要求されてゐる。斯くて「讀む」ことによつて「綴り」を考へ「呼ぶ」意味を考へ、呼ぶ者と呼ばれる者とが話し合つて結末をつけることである。作者と讀者とが互ひに語り合つて、作者の心が讀者の心に、讀者の心が作者の心に融合一致、共鳴共感することである。兩者の心が「つながり」の中に融合することである。此の意味で、「呼ぶ」は我が心に於て、我が生活に於て、眞の人間の完き姿を歩々に「呼び出す」營みであるとも云ひ得るのである。

公分母

兩者の心が「つながり」を實現し、「つながり」の中に融合する爲には、此の兩者が既に何等かの「共通地盤」を持たねばならぬ。即ち作者と讀者とが、「公分母」を持つに非ざれば、兩者の融合は不可能である。此の公分母・共通地盤とは、おそれおほくも共に 天皇陛下の産靈の御力によつて、創造された日本國民であることであり、産靈の御力によつて、御創造下さつた日本語を語り合ふことによつて、日本語的に考へたり、感じたりすることであり、更に全生活を「天皇陛下萬歳」に歸一復歸せんとする國民的成情を持つてゐることである。従つて此の國民的感情と我が國語とは、相互に循環的發展をなすものであつて、國民的

感情によつて國語は語られ、文章は綴られ、語られ綴られた國語によつて、國民感情は深められて行くのである。フイヒテはあの有名な「獨逸國民に告ぐ」の大演説の中で、「國語を國民が造るよりも、國語によつて國民が造られる。」といつたのはこの意味である。此の故に一の國語を他の國語に翻譯することには越え難い限界があるのは當然である。

讀む

「文は余に對向する爾であり、會得乃至納得は「爾に於ける余の再發見」である。文に對する體認の唯一の原理たる「讀む」「讀む」「讀む」而して又「讀む」によつて、爾としての文が、文の形相を通じて、その生命を我々自身のものになすことである。即ち我々の生命がその進出の行程を一巡りすまして、自己自身に還り來ることである。

綴る

斯様に會得は爾の生命を自己の生命とすることであり、其の自己を發見して行くことである。深く擴くなつた自己は必然的に進出發展の實行的性格を伴ふ。いなむしろ深き會得には、語つて見、書いて見、實踐して見ることが必要である。此の意味で語つて見ること、書いて見ること、實踐して見るとは、身體的な「讀み」であるといつてよい。

「讀む」は既述の如くに既に「語る」「綴る」を豫想して居る。而して今「讀む」によつ



て會得が完成せられた時には、當然その實行的性格に従つて、行ふの段階たる「綴る」「話す」に進まなくてはならぬ。否「讀む」の後に「綴る」が來るのではなくして、兩者は交互に働きつゝ進まなくてはならない。「綴る」の本質的意義は「讀む」の逆コースに於て見出されたもので、「綴る」に於ける會得は、爾に於ける余の發見ではなくして、余に於ける爾の發見である。

讀即綴

斯様に「讀む」と「綴る」「話す」と「聞く」「表現」と「理會」「綴る」と「讀む」「聞く」と「話す」「理會」と「表現」とは國語の二象面であつて、此の二者は「言靈」によつて統一されたる兄弟である。されば「讀む」に於て「綴る」を、「綴る」に於て「讀む」を、「話す」に於て「聞く」を、「聞く」に於て「話す」を、相互關連的に納得することを體認と稱するのである。

第三章 國語

國民教育の目的は、「卷九 第二十八 國語の力」に明確に示されてゐる。従つて國語教

育はその出發も、その歸結も、一切を此處に求めねばならぬ。また國語教育上の種々なる問題の解決も、國語教育上の種々なる研究の方向も、その一切を此處に求めねばならぬ。國語を論ずる者、國語教育を語る者は勿論、教育者として教育にたずさはる程の者、父母となりて大御寶の親たる者は、必ず此の課を熟讀含味すべきである。尙五年以上の兒童には、毎學期の始めと終に此の課を取扱つて、學習の目標を明確にすると共に、學習の結果を反省せしむる必要があると思ふ。

國語の力

ねん／＼ころりよ、おころりよ、

ばうやは好い子だ ねんねしな。

誰でも、幼い時、母や祖母にだかれて、かうした歌を聞きながら、快いゆめ路にはいつたことを思ひ出すであらう。此のやさしい歌に歌はれてゐる言葉こそ、我がなつかしい國語である。

君が代は千代に八千代にさざれ石の

いはほとなりてこけのむすまで

此の國歌を奉唱する時、我々日本人は、思はず襟を正して、榮えます我が皇室の萬歳を心から祈り奉る。此の國歌に歌はれてゐる言葉も、また我が尊い國語に外ならない。

我々が、毎日話したり、聞いたり、讀んだり、書いたりする言葉が、我々の國語である。我々は、一日たりとも、國語の力をかりずに生活する日はない。我々は、國語によつて話したり、考へたり、物事を學んだりして、日本人となるのである。國語こそは、まことに我々を育て、我々を教へてくれる大恩人なのである。

此のやうに大切な國語であるのに、ともすれば國語の恩をわきまへず、中には國語といふことさへも考へない人がある。しかし、一度外國の地を踏んで、言葉の通じない所へ行くと、誰でも國語のありがたさをしみ／＼と感ずる。かういふ所で、たま／＼なつかしい日本語を聞くと、まるで地獄で佛にあつた心地がし、愛國の心が泉のやうにわき起るのを感じるのである。アメリカ合衆國や、ブラジル等に住んでゐる日本人は、日本語學校を建て、自分の子供たちに國語を教へてゐる。日本人は、日本語によつて教育されなければならぬからである。

我が國は、神代このかた萬世一系の天皇をいたゞき、世界にたぐひなき國體を成して、今日に進んで來たのであるが、我が國語もまた、國初以來繼續して現在に及んでゐる。だから、我が國語には、祖先以來の感情、精神がとけこんでをり、さうして、それがまた今日の我々を結び附けて、國民として一身一體のやうにならしめてゐるのである。若し國語の力によらなかつたら、我々の心は、どんなにばら／＼になることであらう。してみると、一旦緩急ある時、國をあげて國難におもむくのも、皇國のよろこびに、國をあげて萬歳を唱へるのも、一つには國語の力があづかつてゐるといふはなければならぬ。

國語は、かういふ風に、國家、國民と離すことの出來ないものである。國語を忘れた國民は、國民でないといはれてゐる。

國語を尊べ。國語を愛せよ。國語こそは、國民の魂の宿る所である。

以上によつて、此の教材は國語の機能と要素とを説き、純正優美なる我が國語を尊敬愛護すべき所以を説き得て十分である。即ち一、國語とは吾々が日常話したり、聞いたり、書いたり、讀んだりしてゐる言葉が國語である。二、吾々は國語によつて日本人となるのである。

三、此の故に外國に居る日本人はその子に日本語の教育をほどこすことによつて日本人として育てゝゐる。以上が國語の力の前半で、次に四、國語は尊嚴無比なる我が國體と共に、國初以來の祖先の感情、精神がとけこんでゐて、世々の國民を結ぶ精神的血液となり、此の血液によつて、吾等は國民的感激に生きることが出來たのである。五、故に國語は國家・國民と離すことの出來ないものであるから、六、國語を尊び、國語を愛護せよ、と結んでゐる。國語に關する必要にして充分なる説明が、實に簡明直裁に述べられてゐて、これ以上國語に關する説明を加へることは、蛇足に過ぎないが、以下國語讀本、國民性と國語との關係、國語と文化との關係について卑見を述べよう。

待望久しくして、昭和八年以來我が小學國語讀本は、期待と、満足と、歡呼の中に、今や其の十二巻が完全に刊行が了せられた。思ふに國語讀本は、國語の結晶であり、國民の經典である。わけでも、天皇陛下の命により、國定制度によつて編纂せられた國語讀本の意義は極めて深長である。國語に依りて國心を傳へ、國心を基として國語を知らしめ、次代國民の魂の力を伸ばして培ふ動力たらしめ様とする重大使命を考へるとき、讀本は單に兒童に與へら

れたるものとのみ考へることは許されない。兒童を圍み、それを讀む兒童の聲を聞きとる家庭の人々も、そこに純粹國語の有する正しく、美しく、豊かな氣品に心耳を澄ますことを忘れてはならぬ。此の國語の力に依つて國民的感激を新らたにせられた吾々は、その日常生活が、天皇陛下萬歳に歸一隨順してゐるかを反省しなければならぬ。

ことばの起源については、信仰的なるものもあり、發正的なるものもあつて様々であるやうであるが、私は徹頭徹底「言語神賜説」又は「言語神授説」を信する者である。古代日本人が祝詞宣命等によつて言靈信仰の生活をなし、ことばの力、其の實現性、ことばに宿る精靈の不可思議な神祕に培はれた所以は、産靈の御力によつて創られたものであることの證據である。更に人間だけが萬物の靈長として言葉を使ふ、この人間自身が産靈の御力によつて創られたと信すべき我が國にありては、自余の一切については、推して知るべきである。

國民性とは、國民の精神的の根柢として古今を貫いて存立してゐるものをいふのであつて、之が個々の國民の精神との關係は、あたかも個々の井戸と、それらの多くの井戸の底を連ねて存する地下水との關係の様なるものである。個々の國民は多數であるけれども、國民精神と

言語神賜説

國民性

いはるゝものは唯一である。その唯一の精神が千狀萬態の活動をなすのである。この國民精神が、一定の性格として考へらるゝ時に、これを國民性といふのである。この國民性は、その國民の先天的素質の差異と、その國民の環境即ち風土の状態・四隣の國々との關係・影響等との外、更に歴史的過程の如何といふことによつて、醸成せられるものである。而してそれはたゞ現在の國民精神の上にあらはるゝに止まらず、古來よりの精神として傳統的に保存せられ、修練を加へられて來たものの結果である。かくしてこれは將來にも保持・存続・發展せられて行くべきものであるとの確信の上に立つてゐる。つまり國民性といふものは、その國の歴史を通じて、世々經承し來つた國民特有の遺傳的特質であつて、國民一般の依つて立つ所の本源の精神であるといふべきである。

前述せる如く、「ことば」の「こと」は「言」であり「事」である。而して事の眞實なるものを「まこと」といふ。「まこと」は「實」であり、「誠」であり、「信」であつて、「實」は客觀の「まこと」であり、「誠」は心の「まこと」であり、「信」は言葉の「まこと」であつて、言葉を心と事實の一體なるものが「まこと」であるとの言靈信仰に生きて來た我が國に

國語と國民性

格の上にも言へるのである。斯様に國語が分析・抽象的であることは、偉大なる概括力の活動した結果で、國民の頗る見事な論理性格を象徴するものといはねばならぬ。

三、沒我的である。

文法上主格・述格等の對立を認めるのは、論理學でいふ命題の形式に基づいてゐるので、理性が活動した結果といはねばならぬ。之に對して「古池や蛙とびこむ水の音」でも保元物語にある「最後の姿を今一目みざりしことの悔しさよ。」古今集にある、「淺みどり絲よりかけて白露を玉にもぬける春の柳か」等は、直感的の思想をその直感的の姿のまゝに發表したもので、國民性の沒我的態度のあらはれであると共に、これによつて沒我的態度をますます養ひ來つたものである。又「明日參上致しませう」とか「出品に手を觸るべからず」等と云つて主格をあらはさない事が多い。これは日本人が漫りに自己を他と對立させたり、自己を強く見せようとする事を好まない、即ち沒我的態度をとつてゐるからである。

四、敬語の發達が著しい。

或る英人は、我が國語の敬語について「世の如何なる言語といへども、日本語より多くの敬語を有するものは無い。」と驚いたと云ふことであるが、わが敬語は單に數量の多いと言ふことだけでなく、組織的に發達して、文法上の重大な役目を負擔してゐるといふことである。敬語が世界に比類無く、秩序整然として發達してゐるのは、一方からいへば、わが國民の禮讓を尊ぶ國民性を表はすものであるといはねばならぬ。わが國は開關以來君臣の分が明確にして少しの亂れもなく、その名分の正しさにつれて、恭敬の精神がよく節に中つてゐるからである。

五、外來語の待遇に對して非常に寛大であると共に、又非常に嚴肅である。

言海に載せた語の總數は三九一〇三語で、その中純粹の國語は二一八一七語で、漢語が三五四六語、唐音語が九六、梵語その他の外國語が四五三語となる。斯様に外來語の同化・借用について寛大であるのは、我が國民性の寛大にして包容性の偉大なるを示すものである。然しながら包客と同化を無制限に行つたのではなく、外來語の窺窺を許さない國語の要塞地帯を嚴肅に守つて、國語本來の生命を失はないのである。

六、天御中主神

古事記の最初に書き上げられてゐるのは天御中主神である。この初の御名の主眼點は「中」である。「中」といふことが古典の最初にあらはれてゐるといふ事は、非常に深い意味のあることで、この「中」は空間の中心であり、同時に時間の中心。又伊弉諾尊が日向の橋の小門の檉原で禊を遊ばされた時には「上つ瀬は瀬速し、下つ瀬は瀬弱し。」と仰せられて、中つ瀬に下り潜きて禊を遊ばされたとある。之は空間の中心を尊ぶ思想の現はれである。又文武天皇御即位の宣命をはじめ、多くの宣命に「中今に至るまで」といふ御詞が見えるが、之は時間の上での中を今と觀する思想の現はれである。これは天壤無窮の皇運といふこと、思想の裏打をする所があると共に、わが國民性の中核が努力的・改善的無窮の生命に存することを示すものであると思はれるが、なほそれと共に、極端なることを好まないといふ思想を示すものである。

七、祖

古典では「祖」を「オヤ」と讀ませてゐる。普通には「オヤ」は直接子を生んだ「オヤ」の意味にしか用ゐないが、古典の用例を見れば、それは直接の親は勿論、遠い／＼昔の祖先

までも「オヤ」と云ひ、「子」といふのも同じ事で、直接の子は勿論、遠い／＼子孫の末迄をも同じく子といふのである。即ち「オヤ」「コ」といふ語は、これを縮めれば直接の親子をさし、これを伸ばせば、無限の先祖、無限の子孫をさすのである。日本書記敏達天皇の卷に「子々孫々」といふ語があり、それに注して「古説云生兒八十綿連」とある。これは「ウミノコノヤツツツキ」と讀むのであるが、斯くの如く、わが國民性は血統の永遠に綿連として斷えないことを信じてゐる。古來日本人が系圖を重んずるのは、生々發展して止まない無限の生命の展開を重んずるからであつて、この思想この國民性が長くも萬世一系の皇統を奉戴して、世々忠誠を竭し奉る所の源となるのである。

八、清明心

古事記に見ると、天照大神が速須佐之男命に「汝が心の清明は何を以て知らまし。」と仰せられたとあり、其の後も心の清明といふ事が古曲に屢々示されてある。日本書記敏達天皇の卷には、「清明心」と書いてあり、その後、續日本紀の宣命には「明き淨き誠の心」（文武天皇御即位の詔）「清き明き正しき直き心」（聖武天皇御即位の詔）等といふことによつて、わ

が國民の徳の主眼が「明き淨き直き」誠の心にあつたことを現はすものである。而してこの「誠」は「眞事」であり、「眞言」であつて、前述せるごとく、「眞事」と「眞言」とが一致して表裏分つべからざる姿が「まこと」と云ふ國語の本義であつた。國語の「まこと」は「眞事」といつても「眞言」といつても不完全な考へになる筈のものである。さうしてその「まこと」をあらはす本體が「まごころ」即ち國民の心の本體である。

九、知行一致

「しろしめす」といふ語は天皇の大御業を申し上げる語であるが、「しろしめす」は敬語であつて、こゝから敬語の相を除いて見ると「知る」である。こゝに知と行とが合一すべきものである事が明かに觀取せられる。子供の怪我を知つた親は、直ちにその手當を行ふもので、知は必ず夫に對應すべき行として展開する。之が日本人の知るである。知と行とを別なものだと考へてゐる者は日本人ではない。こゝに「言葉の助くる國」たる所以が存する。

一〇、俚諺

諺は國民性の善惡正邪、長所短所を率直簡明に表現するもので、ある場合には神の聲の様

に考へられることもある。

武士に二言なし

武士の一言金鐵の如し

弓矢とる身の名こそ惜しけれ

武士は相みたがひ

たつ鳥はあとを濁さず

これ等のことばは武士としての身を修め、身をととのへるためのいましめで、これによつて武士の心を察することが出来る。

國語と國民文化

國民文化は國語によつて傳承發展されるのであつて、國語はそれ自身が國民的文化の寶庫であると共に、同じく國民的文化の寶庫たる國史と古典とを正當に理解する力を與ふる重大な鍵である。要するに國語は或る意味から云へば、國民性と國民的文化とを包容して古代から今日に及び來つたものであると共に、國民的文化、及び國民性研究の第一の鍵である。前述せる通り、國語によつて示された國民性を見るとき、その生々發展止む所なき國民の本質

と、中和を尊ぶ性情とを知ることが出来る。又其の規律正しい嚴肅さと同時に、世界に類のない寛大さを觀取することが出来る。さうして又世界に比類稀なる理性的の言語であると共に、世界に類稀なる優美なる國語であることを見るのである。

斯様に一切の教育が皆國語を通じて行はれるものであることを思ふとき、國語の尊重と國語の愛護とは國民に課せられた重大な任務であるといはねばならぬ。

國語の愛護

一、國語を愛すること

國語を愛するとは、國語の純粹性の害せられる事を惜む精神である。假名一字でも亂雜に書くまい。音一つでも間違つた發音をすまいと惜む精神である。之は一面からいへば國語の亂される事を悲しむ精神であり、一面からいへば國語の純粹性を保護して行く精神である。

二、國語を尊重すること

これは國語がわれ／＼の祖先傳來の思想的の寶庫であり、魂の宿る所であるといふ事を自覺して、その尊嚴を認め、その輕侮を防ぐ精神である。

三、國語を正しく理解すること

眞正の愛、眞正の尊重は、必ず正しく理解することから起るものでなければならぬ。それには傳統を重んずると共に、國語を正しく理解する學問を盛んにしなければならぬ。

四、漢字崇拜の夢から覺めねばならぬこと。

五、外國人の鼻息を窺ふ必要はないこと。

六、正しい國語の水準を高めること。

要するに此の純正優雅な我が國語を尊敬し、愛護することは、吾々國民の誇りであると共に、尊い務である。吾々は吾々の語る一語にも、吾々の綴る一語にも、光輝ある三千年の歴史がこもり、祖先の魂が宿ることを深く考へて、かりそめにしない様に務めねばならぬ。これが「言擧げせぬ國」といはれた所以である。

第四章 國語の機能及び要素

いかなる國語、(いかなることば、いかなる言語) といへども必ず、體驗を表現するものでなければならぬ。體驗を表現するものである事は、同時に體驗を形成するものでなければ

ならぬ。人間は社會と歴史の中に生きるものであるから、此の内的體験を外的に表現して相互に「與へ且つ取る」即ち體験を納得させ度い、納得したいと云ふ社會的本能を有してゐる。斯く國語は自己の體験を他人に傳達することを當面の機能としてゐる。

國語は其の權能たる、體験の表現、形成及び傳達の三方面を完全に果たす爲めには、第一それが音聲又は文字といふ物質的材料に托されること、第二に物質的材料が一定の形式に配序せられることによつて一定の意義内容を含むべきこと、第三にその形式と内容との關係が一定の社會に於て共通に承認されねばならぬといふ要素を必要とする。

一、體験の表現と言語

普通常識では、言語は思想を表現する一手段であると考へてゐる。しかし思想とは何であるか。その人の意識してゐる事柄即ち觀念とか表現とか呼ばれるものであるか。勿論それも含まれてゐるが、單にそのみではない。例へば「危険思想」といふ名が與へられる。その思想の中には實踐の意志があり、或は少くともその人にとつて價值ありと信ぜられるものに向つての憧憬がある。かうした觀念や憧憬は必ずまた感情を伴つてゐる。何等かの感じ、

思想

氣分・情調といふやうなものが、その觀念を彩どり、意志を與へ、動かしてゐる。

かくて常識が思想と名づけるものは、一表象と價值希求と情調との渾然融合したもので、即ち知・情・意の全一體であつて、之を體験と呼ぶ。故に思想を表現する言語は、實は體験を表現する言語であり、知・情・意のすべてを表現するものである。

體験

體験の表現とは、更に言へば、自我と對象との表現である。體験とは自我と對象との相關に於て成立するものである。表現とか觀念とか呼ばれるものは、對象が自分に如何なる事柄として知られてゐるかといふその事柄であり、意志とか憧憬とか價值希求とか言はれるものは、對象が自分に如何なる價值を有するものとして望まれ、如何なる意味に於て求められてゐるかと言ふ事であり、情調とは、對象が自分に如何なる氣分を起し、如何なる感じをそゝるかといふその氣分、感じが、對象に移入せられ、對象そのものが與へてゐる情調として受取られるものである。かくの如く體験とは、對象が自我に特定の知・情・意を喚起し、自我の知・情・意が對象を特定の事象・價值・情調として考へ、求め、感ずる所に成立するのであつて、自我と、對象との相關とはこのことをさすのである。これはかの現象學に於ける自

我が對象に志向して一定の意味を與へる所のノエシスの側面と、それによつて對象が一定の意味を以て自我に現はれるノエマ的側面とを對應せしめる考へ方と同じであつて、體驗を自我と對象との志向關係に於て捉へんとするものである。

故に言語が體驗を表現するとは、一方に於て自分の知・情・意を表現することであるが、同時に自分がかゝわつてゐる對象の事實的内容(事象)と價值的意味(憧憬・希求)と感情的調子(情調)とを表現することに外ならない。「松島や、あゝ松島や、松島や」といふ言葉は、自分の意識に取り容れられた事物としての松島といふ表象、よい景色、秀れた眺めを求め愛する價值希求、それが餘りにもよく充たされたことによつて湧き出づる満足・讚嘆の感情——かうした自己の知・情・意の表現であるが、同時にそれは自分のかゝわつてゐる對象が如何なる事象であり、如何なる價值を具へ、如何なる情調を惹き起すかを表現してゐる。要するに言語は、自我を表現すると共に、對象を表現するものであり、自我と對象との相關に成立つ體驗を表現するものである。

二、體驗の形成と言語

體驗の形成

體驗の表現は纏つて體驗の形成である。人は既に明確に形成せられた體驗を有つてゐて、それを言語に表現するといふのではなく、却つて言語に表現することによつて、漠然たる體驗を明確にし、形の整はざる渾沌たる體驗を組織し、秩序づけ、形成して、その意味を闡明充實するのである。勿論全く何等の體驗もない所では表現は不可能であるが、しかし表現せられぬ體驗は未だ明確な姿を取らぬ未知數的體驗であつて、表現によつて初めて明かに捉へ示される。

表現が體驗を形成することは、更に言へば、自我を形成し對象を形成することである。このことは體驗が自我と對象との相關に成立するといふ前述の論旨から、當然の歸結である。吾々は言葉に表はす事によつて自分の考へてゐる事柄、希つてゐる價值、感じてゐる氣分を、自分ながらも明かにすることが出来る。同時にそれは自分が關係してゐる對象の性質・意味・情調を明かにすることである。

「ススメ、ススメ、ヘイタイ、ススメ。」と云ふ言葉を出す以前には、自分の前に並んで進みつゝある一團の人々が、如何なるものであり、如何なる點にその中心の意味があり、如

何なる感じをそれが帯びてゐるかが、未だ明確でない。然るに「ススメ、ススメ、ヘイタイ、ススメ。」の如き言語表現によつて、その對象が兵隊であり、その勇往邁進的行動に焦點的意味があり、それが潑刺颯爽たる氣分を具へてゐることが明確にせられる。即ち對象たる兵隊行進の姿も、それを意識してゐる自分の心の姿も、「ススメ、ススメ、ヘイタイ、ススメ。」といふ言語表現によつて一層明かな姿にまで形成せられるのである。

對象の構造と自我の構造とが一遡つて體驗の構造が—言語表現によつて明かに形成せられる。かくの如く體驗を形成することは、更に言へば、體驗を限定することである。體驗は言に表現せられることによつて、渾沌漠然たる所與から、一定の概念に限定せられ、一定の價値に限定せられ、一定の情調に限定せられる。

言語表現がかくの如く體驗を形成し限定することは、更に言へば體驗を解釋することである。漠然たる體驗（對象と自我）が言語表現によつて明確な事象と意味と情調とに限定せられるといふことは、一括して體驗を「意義づける」ことであり、「解釋」することである。斯く言語表現はそれ自身が有つ意義の故に體驗を意義づけ、それによつて體驗を形成し、限定し

體驗の限定

體驗の解釋

社會

明確に表示するのである。

三、體驗の傳達と言語

言語が前述の如く體驗の表現と形成とを機能とするといふ見方は、假に體驗者を單なる個人として、即ち個別的な存在者として見たのである。然るに人間は個別的に存在せずして社會的に存在する。そして社會とは、人と人との内面的相互作用であり、換言すれば人と人とがその體驗を交換し、相互に理念し、影響し合ふことである。單に外的に交渉するだけでは社會を成すとは言はれない。内面的に體驗を、即ち知識や意志や感情を、相互に「與へ且つ取る」所の交渉こそ眞の社會である。

この交渉が行はれる爲めには、體驗の傳達がなければならぬ。言語は、他の諸々の手段と共に、この傳達の手段であり、中でも特に有效な手段である。言語表現の最も幼稚な原始的な形態而も表現の意圖なくしておのづから行はれる言語表現—例へば思はず發する叫び聲や獨り言なども、それによつて自己の恐怖や悲哀や歡喜や憤怒等の體驗を、他人に傳達して、救ひを求めたり、共鳴を誘つたり、逃避を促したりする爲めに行はれる。（たとへ當人がこ

體驗の傳達

れを意圖せずとも、その事實的效果より見て、確かにかうした社會的意義即ち傳達機能が捉へられるのである。) 況んや意圖を以て行ふ言語表現は、自己の體驗を他人に傳達することを當面の機能としてゐる。

言語が體驗傳達の社會的機能を有する事は、人が孤立的生物でなく社會的生物であるといふ人間存在の仕方に關係した根本問題であつて、ハイデッガーによれば、人は世の中に在り、而も他人と共に在るといふ在り方に規定せられて、人が世界(自分の體驗)に就いて語ることは同時に他人に對して語ることであり、言語表現は同時に傳達である。そして傳達するとは、相手に自分の體驗を分有させることであり、換言すれば相手と自分とが世界の意味を共有することである。この共有—世界の意味の共有・體驗の共有・精神的共有—こそは相手と自分とが仲間となることであつて、それが眞の社會に外ならない。人が唯の人ではなくて、「人間」であり、人々の間に仲間を成して存在するといふことは、人の社會的存在を示すものであるが、それは同時に體驗の相互傳達に於てすぐれて居り、その傳達手段として言語を有することと密接に關係してゐる。人は實に言語有する生物なるが故に社會的生物であり、

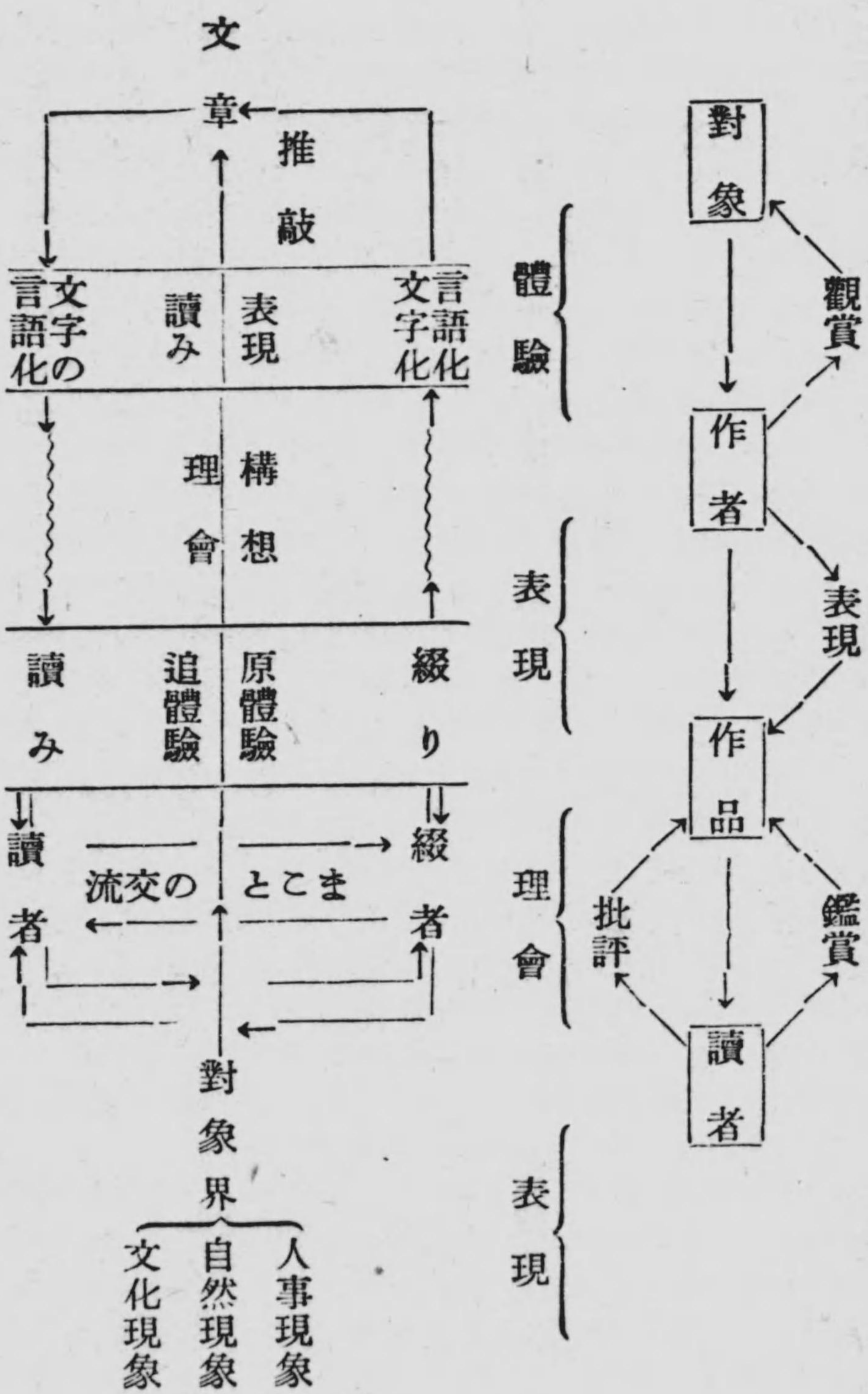
理會

逆に社會的生物なるが故に、言語を有する生物なのである。

言語が體驗を傳達する機能を有する事は、當然その傳達された體驗を他人が理會し得ることを前提としてゐる。理會されぬ傳達は傳達ではない。故に言語の傳達機能はやがて體驗を相手に理會させる機能である。そしてかく傳達せられる相手、理會者に在つては、その理會自身が一つの體驗—表現者の體驗の追體驗—である。この追體驗によつて理會者の體驗は現今以前よりも一層深く又は豊かに形成せられる。

不斷の循環

此の理會者がその理會の内容や程度を何等かの形式で表現するとき、この表現を理會する人—それはもとの表現者でもよく、又第三者でもよい—がまた自らの體驗を新たに形成する。斯くして體驗の傳達が繰り返つて體驗の形成となるのである。デイルタイは體驗と表現と理會とを精神生活の辿る不斷の循環路としたのであるが、この循環路を無限に進むことによつて、人生は、個人としても、社會としても、よりすぐれたものに迄形成せられる。即ちそれによつて個人の體驗は益々深化擴充し、社會關係は愈々緊密融合の度を加へて行くのである。此の關係を圖示すれば



言語の機能を、體驗の表現、體驗の形成、體驗の傳達の三方面であることを明かにしたが、

四、言語の要素

然らば言語が此の三機能を果す爲めには、如何なる要素を必要とするであらうか。先づ第一に、それが音聲又は文字といふ物質的材料に托されること、第二にかゝる物質的材料が一定の形式に配序せられることによつて一定の意義内容を含むべきこと、第三にその形式と内容との關係が一定の社會に於て共通に承認されることを挙げねばならぬ。そして此の三要素は、他のあらゆる表現手段に關しても、殆んど同様に認め得るが、こゝでは表現手段一般の要素を顧みつゝ、言語の要素を解明しよう。

一般に體驗の表現に用ひられる手段は、先づ何等かの物質的材料であり、而もそれは特定の感覺を喚び起す刺戟であり、且つさうした材料、刺戟が何等かの秩序に配列せられた形式であり、更にそれは特定の意義内容を指示する記號又は象徴であり、そしてその記號又は象徴は特定の社會—それが用ひられる人間相互の間—に共通に承認されてゐるものである。

言語は聲帯や空氣の振動である限り、文字は墨やインクで書かれる限りに於て、物質的材料であり、それが一定の聽覺又は視覺を惹き起す所の音聲又は文字であり、而もかうした物質的材料、感覺的刺戟が、一定の形式に配序せられることによつて、一定の意義内容を指示

する記號又は象徴となり、そして如何なる音聲や文字が如何なる内容を指示するかといふことは、特定の言語集團に於て、共通に承認せられてゐるのである。斯くすべての表現手段は、それが體驗を外化する爲めに物質的材料たることを要し、この點に於て「媒材」と呼ばれる。この物質的材料は一定の感覺を惹き起す刺戟である點に於て「感官的なるもの」と呼ばれる。またそれが一定の形式に配列せられることを要する點に於て、「形式」と名づけられ、更にその形式が一定の意義内容を指示する點に於て「記號」又は「象徴」と呼ばれる。そして形式と内容との關係が一定社會に共通の承認を得てゐる點で、「規約」と呼ばれる。

音聲と文字

言語の要素として普通に擧げられるものは、音聲と意義と文字とである。この中で音聲と文字とは共に所謂物質的材料・感官的刺戟であり、それが意義を指示することによつて記號象徴となるのである。そして音聲と文字とは別種の要素ではなくして、同種の要素の程度を異にするものであり、隨つて互に結合するのが通例である。音聲が特定の意義を指示することは、言語の發生と共に有したのであつて、音聲は言語の根源的要素である。然るに社會生活が發達して、縦の時間的、歴史的連続と、横の空間的、地域的擴充とが増大すると共に、音聲

は特定の視覺的刺戟たる文字に托せられるに至つた。従つて言語の修得は音聲の修得の外に文字の修得をも兼ねなければならぬ。そして言語を文字に托する事によつて、體驗はより長く、より廣く、より確かに、表現・形成・傳達せられ、人生は歴史的にも、社會的にも擴充強化せられる。故に言語を完全に使用する場合には、其の意義と發音と文字とが共に把握せられてゐるのであつて、たとひ黙して書く場合にもその音聲が微かに發せられ、著しくは聯想せられて居り、また談話を以つて語る場合にも必要あらば文字に表はし得る力が具はつてゐる筈である。唯文化程度の低い民族や、幼少の兒童に於ては、言語要素の何れかが不充分であつて、語り得ても書き得なかつたり、書き得ても讀みが誤つてゐたり、語り、書くことが出来ても、その意義が的確に發揮されてゐなかつたりするのである。こゝに言語教育の問題が生み出されて來るのである。

第五章 言葉體認の國語教育

言葉・體認・國語・教育については、それ／＼一應の解明を與へたつもりであり、言葉體

認の國語教育といふ表題自身が、私の主張し様とする意圖を象徴してゐるので、賢明な讀者各位には我が語らんとする心を、既に納得合點して下さつたと思はれるので、これ以上説明を加へることは蛇足の様にも考へられるのであるが、翻つて又言表は常に自己限定による自己提示である點で、言へども尙言ひ足りないやるせなさを感ずるのである。

凡そ教育は如何なる教育にあつても、それが教育といはれる限りに於て國民教育でなければならぬ。即ち國の教へに従つて、此の心身を天皇に奉還して、天業恢弘を冀賛し奉る臣子としての道を體得することではなければならぬ。

言靈體認の國語教育は、言語の教育を通しての斯かる臣子道の體得である。而して言語の教育は、前述せる通り、言葉の機能と要素から自ら決定されて來る。即ち、言語の正しい發音と文字と意義とを修練せしめて、自らの體験を表現し、傳達する能力及び他人の體験の表現を理會する能力を養ひ、同時にそれによつて自らの體験を形成啓培せしめることである。更に之を約言すれば、言語による表現能力と理會能力とを養ひ、兼ねて體験の啓培を意圖するの、課題としての言語教育の目的である。

目的

言語には祖先以來の精神がとけこんで居り、精靈が宿つて強き實現力があることを、深く意識して、自ら語らんとするに際しては眞實を語り、他人の表現を理會するに際しては素直に眞實を理會する。斯くて優雅にして氣品のある美しく正しい日本語によつて、日本人として考へ方・感じ方を體認することである。

日本人としての考へ方、感じ方の最も純粹にして最も生粹なものは、多くの利己的なものを克服止揚して、我が全心身を捧げて、只管に皇國の發展を念じ、陛下の萬歳を壽ぐ底の臣道の自覺でなければならぬ。

わかられない、納得理會されたいと念ずる者と、わかり度い、納得理會したいと念ずる者との間では、直讀直解其の時々に完全に理會納得されることを理想とするのであるが、第一表現することその事自身が自己を限定する一つの象徴であること、第二に其の兩者が體験を同じくすることが必要である點から、兩者の完全な納得理會は永遠の課題である。こゝに納得理會に深淺廣狹千差萬別である。

又此の兩者は一、同じ日本國民として、此の國土に生活し、同じ國語を語り合ひ、二、共

方法

狭

に日進月歩少しづつでも永遠に向上發展したい念願を持ち、三、而も又人生五十年、死はのがれることの出来ない存在であると云ふ共通性の故に、永遠に納得理會し合ふ可能性を持つてゐるのである。こゝに教育の必要があり、教育の面白味があり、教育の問題があるわけである。

讀と綴

「讀みと綴り」とは「生と死」の如く、「晝と夜」の如く、「呼氣と吸氣」の如き關係にあるものであるから、孔子を俟つまでもなく、生を知らんと欲すれば死を知らねばならない如く、讀みを知らんと欲すれば綴りを知らねばならないし、又晝と夜との區別限界が分明でない如く、讀みと綴りとの區別限界も分明ではない。更に又呼氣ありて吸氣あり、吸氣ありて呼氣ある如く、讀みありての綴りであり、綴りありての讀みであるから、此の兩者は一方を明かにすることによつて他方を明かにし、他方を明かにすることによつて一方を明かにする相互關係的な存在であつて、二にして一、一にして二なるものの二象面である。

磁石は南極と北極との二極にはつきり分れてゐて、之を中央から二分しても、又二つの磁石を生じて南極と北極との二極にはつきり對立する。斯くて之を幾回繰り返しても、此の對立は依然として變らない。されば磁石は南極から押して行けば最後迄北極であり、北極から押して行けば最後迄北極である如く、國語の問題も、如何に分析しても結局讀みと綴りとの二象面であり、之を讀みの一象面より押し進めれば、最後まで讀み・讀み・讀みに終始し、綴りの一象面より押し進めば最後まで綴り・綴り・綴りに終始するものである。以下言靈體認の國語教育を讀みの一象面よりひた押しに押し進め度いと思ふ。

目的と方法

國語教育は、近い過去に於て或はその方法論が賑はひ、又或は其の目的論が擡頭する等して常に問題を孕んでゐた。そしてそれ等の問題が何れも由つて來る理由を存し、既に年久しく古人によつて實踐せられたる問題の上に歸つて來る様でもあるが、これは一切の問題がそのである様に、國語教育にありても、その進展に於ける辨證的な發展の過程である。

然して常にその目的はその方法を規定し、其の方法の全面に浸潤して始めて實にされるものであり、その方法はその目的を動力として、刻々に目的を實にして行くものでなければならぬ。されば之を逆にいへば其の目的は方法の些々たる枝葉の一斷面にも生き／＼として躍動し、方法は如何なる枝葉末節の些々たる一事象にも、目的の規定照鑑がなければならぬ。

一切の教育は國語を離れては實踐されるものではなく、一切の教材が國語によつて表現されて居る關係から、一切の教育は一面國語教育でもあり得る。

又國語科の素材は或は修身的なるあり、或は歴史的なるあり、或は地理的なるあり、或は理科的なるありて他の教科の教材ともなり得るものであるが、特に國語といふ形式を以て表現せられ、而もその國語といふ形式自體に當面の關心がおかれる場合に、それが初めて國語科の固有の教材となるわけである。此の國語科の教材を最も有意具案的に教育するものが、國語科の教室である。此の意味で國語科教室に於ける教式を説明することにする。

教式

教式は教師の側からいへば教授の順序であり、兒童の側から云へば學習の順序であり、教師の側からいへば教材深究の論理であり、兒童の側からいへば學習心理の發展である。然も此の兩者が教師は兒童を愛敬し、兒童は教師を敬慕し、「この子供こそ」と思ふ先生と「この先生こそ」と思ふ生徒とが信じあつて、教材の中にとけ合ふのでなければならぬ。

凡そ吾々が何か事をなさんとするとき、必ず先づその順序手續を考へる。而も幾度か此の順序手續を反省しながら繰返す時、遂には此の順序手續がびつたり來て、一番能率的であ

ると云つたものが、習慣的な公式として考へられる様になる。

洗面するといつた様な日常の些細な一事實について考へても、先づ揚子で齒を磨く、口をすすぐ、顔を洗ふ、顔を拭く、といふ順序は、如何なる場合といへども經なければならぬであらう。此の揚子を使ふ、口をすすぐ、顔を洗ふ、顔を拭く、之が洗面の教式である。然し揚子の使ひ方に強きあり、弱きあり、上下あり、左右あり、口のすすぎ方に、顔の洗ひ方に、顔の拭き方に、千人千様、萬人萬態、各々其の個性を表はさぬといふことはない。

又人の顔には誰でも眉毛が左右上部に三日月の如く長く引き、その下に二つの眼が輝き、その中央に鼻が毅然として聳え、その下に口があるといつた具合で、その造作は一様である。之が顔の教式である。然しながら眉一つ、眼一つ、鼻一つ同じものとはなく、實に千人千様・萬人萬態である。

又洋服についていへば、誰でも上衣を着、すぽんをはき、ネクタイを結んでゐる點では萬人一様でありながら、服地の色合、その縞柄、ネクタイの色合、縞柄、結び方、更に服の着こなし方等に至つては實に萬人萬様である。

以上によつて凡そ明らかにせる通り、教式は必要不可欠の要素乃至は手續を示すものであり、手順・教順・教授過程等は、その時々其の人々によつて異なる所の實踐姿態をさすのである。人もに教式の一定をもつて、劃一と考へ、個性を無視する等と評する者ありとすれば、自らの皮相な識見を公開するに過ぎぬといはねばならぬ。

此のことを芦田先生は「教式と教壇」の自序の中で、「教式は一般的の型で、例へば梵鐘の如く、その形は凡そ一定してゐるが、之に鑄込む合金、即ち教材・解釋の度は各自別である。しかも之を撞く人の心構によつて、その音色が異るといはれるが、それと同様に教授者の修養によつて、決して一色にあらはれるものではない。」と。

尙毎日／＼の洗面に順序手續を變へるが如きは常人のせざる所、吾々の毎日の教授の教式を毎日々々變へるが如きは、定見なき愚の至りであつて、現代は左様な錯誤試行法を許される時ではない。必要不可欠なる最短距離を求めて深く廣く究めることが要請されてゐる。讀方である讀む方法を體得合點せしめねばならぬ吾々の國語教育にありては、いよ／＼必要不可欠の教式によつて讀む方法の鍛練を重ねてやらねばならぬ。

更に又教式といへば固定した一つの鑄型の如くに考へるものもある様であるが、汽車に乗り遅れさうな場合によつては、揚子を使ふことを省略することもあつて然るべく、朝寢をして出勤時間に間に合はぬ様な時には、ネクタイやカラーはポケットにねち込んでかけつけてゐるのが、吾々の日常生活の實態である。此の意味で教式は圓融無碍隨時隨所に變化せられるものであることを附加せねばならぬ。

只問題はその教式が、言靈體認の論理に、兒童學習の心理に、そしてそれが讀む方法即ち讀方の鍛練に必要不可欠のものであるか否かに存する。以下順序に従つて説明を加へたいと思ふ。(此項芦田先生著 教壇と教式御参照を乞ふ)

此の讀みに先だつて、特殊な兒童は教科書を買つた當座既に一通り目を通してゐるであらうし、又豫習の形で數度も讀んでゐる者もあらうし、今が初對面といふ兒童もあるであらうが、ともかくも讀むといふことから出發して、讀み得たもの―聴き得たものを基礎として、今日の指導の出發點にし様とするのである。

此の讀みによつて、學級全體の兒童は教材としての文章の讀み聲をたどつて、そこに事象

を再現し、漸次に自己を捨象して文中にとけ込んで行くのである。この讀むと聴くとが一つになつて、教室内に静寂な空氣がたゞよひ、五十色の心が教材に統一されて、地盤を同じくする事が出来る。即ち異分母だつた五十人の心が同分母の五十人の心に通分される事になる。

この第一次の讀みは兒童に讀ませることを本體とするか、或る場合には、豫習を兼ねての自由點讀の後に指名音讀をさせる様な場合もあつてよく、難教材の場合や物語りの場合などの時には教師が立つて第一次の讀みをやる場合があつてもよい。

要するに此の第一次の讀みは、第一學習の氣分を統一して教室の空氣を嚴肅なる靜寂さの中に和やかな明朗性の溢れたものにする事、第二、學級全兒童を文章の中に引込んで通分すること、第三、事象の再現による印象を中心にして、次への發展の手がかりとすること、第四、兒童の豫習、並に教材に對する親愛感情の程度を診察する等の意味を持つてゐる。

彫刻・繪畫等を鑑賞する時先づ全體的に直觀することしばし、やがて各部分に眼を注いで行く。訪問して座敷に通される先づ全體的氣分を直觀する、やがて床の間を眺め、庭先を眺め、額を眺めるのが人間の通例である。第一次の讀みは實に此の直觀であり、二のとくは直

觀後の分析であり、反省である。

これを數年前まで芦田先生は「話し合ひ」と申されて居たが、「話し合ひ」とは師と弟とが讀み得た内容についてその印象を話し合ふ方法から斯様に申されたのであるが、近年これを「とく」と申されるのは、一の讀みの全體的・情調的・直觀的であつたのに對し、二のとくは反省的・分析的である點から斯様に申されるのだと考へられる。「とく」とは「解く」であつて解釋することであり、縫れた糸を解く如くに糸々を見出して解すことであり、一枚の着物に袖に身頃に襟等に解き行くことである。

されば先づこゝでは題目を中心にして全體的に直觀されたる情調氣分といつたものを、如何に讀みとつてゐるかを確かめてみなければならぬ。勿論氣分情調は容易にことばには表現出來難いものであること、表現出來難いものを無理に表現を強いたくとも、讀み行く聲の調子や眼の輝き等で充分察知することが出来るともいへるが、此の表現し難い様な一面漠然たる氣分情調といふものが、全體を深く納得理會して行く上に、根抵的な動力となる極めて重大なものであるから、言語に表現させることによつて明瞭にして置かねばならぬ。

氣分とは或る特殊な主觀的感情を云ふのではない。人間の精神の全體の調子であり、しまり具合である。文章を正しく深く理會する爲めには、先づ我々は心の持ち方から正してかゝらねばならぬ。此處で先づ第一に兒童を全體的な氣分の上で再び通分して、第二には此の全體的な背景の支持の中で、部分に渡る分析・反省を行ふのである。即ち國史研究に於ける四何法の如く、どんな事が書いてあつたか。何が書いてあつたか、どこでか、誰がか、何時か―等、更に又一番面白いのは何んだつたか、一番可愛想なのはどこだつたか、―等、第三には教材の連絡發展を考へ、第四には文段を考へて見る。第五には郷土乃至自分との關係等を考へ、第六には正しく深く理會して行く方向を見定める―、第七には不明の點、疑問の點、未解決の問題、調査すべき事項等を明瞭にして、疑問と興味とを喚起して次へ尋求せずには居られない状態に至らしめる。これ等の手順は時により人により變更されることは勿論である。次に手續の第三たる第二次的読みとなる。此の読みは第一次の読みと互に相照應するもので、二のとくによる分析を、その明瞭にされたる氣分に再び統一綜合して、全體的な直觀をなすのである。

三、よむ

此の師の朗々たる読み―必ず教師の範讀―によつて層一層高められた、教室の雰囲気の中で、聲をたどつて身内の引きしまる様ななごやかな氣分にとけ込むのである。従つて教師は此の読みを 一、師自身の修行だと考へることが大切である。自分の體得してゐる全部を聲にのせて、全靈を投げ込んで讀まねばならぬ。二、兒童の讀振りの手本となることである。讀振り朗讀法については後にも述べたいと思ふが、むやみに聲色を使つたりすることではなくして、自然に氣分が表はれるといつた無技巧、自然のまゝを最上とする。此の場合師は讀むことに一心、弟は聴くことに一心、誠に主一無適、師も弟も文中にとけ込むのである。芦田先生は此の間利の鮮かな着語を加へられる。それが極めて自然で、簡明で、それは丁度細い路次から走り出た子供が自轉車にぶつからうとするとき、吾々が思はず「あゝ」とか「おゝ あぶない」等の叫聲を人間の本性として自然に發するのにも比すべき感情の激發の聲であつて、讀み聲に従つて流れて行く兒童の氣分が岩に激し、堰を越え、早瀬をなして流れ行く様に感ぜられる。

以上の三つを垣内先生は、國語教授の準備運動だと仰せられる。いよく主運動たる第四

の手續、書くに入る。

四、かく

この書くは、第二の解くと互に相照應するものである。第二の解くによつて分析、反省せられたるものを、第三の讀みで綜合統一全體的に再び直觀して來たのであるが、この書くは其の全體的な背景によつて部分を解明することであり、六のとくに於ける言葉體認の足場を作ることである。

體操に例をとれば準備運動を終つて主運動に入る爲めに、平均臺や跳箱やマットを出すことである。平均臺を出すこと、並べること、跳箱を運ぶこと、置くこと、それ自身に體操の重要な精神的訓練が必要であるばかりでなく、其の道具立ては、準備運動の種類や調子によつてほど察しられるべきであるし、又次に來る主運動が何であるかは、其の道具立てによつて決定される。此の道具立てと主運動とは相互に必然的な關係をもつてゐる。

問題はこゝで何を如何に書くかである。これは、第二の解くに於て方向を定められてゐる文段が考へられてゐる。この兩者から自然に字眼を發見する事が出来る。この字眼を教師が選んで、教師の選んだ語句に隨順して書くもよく、兒童が文段から一語宛字眼を見出すもよ

く、全體から最も強く心に響いた言葉を選び出すもよい。又師弟共同で見出して行くもよい。師弟が各々自分々々の書いて行くもよい。何れにしてもこゝに選出される數語の中に、兒童は全體を彷彿として浮き上らせてゐるのである。

着物を縫ふとき所々に針をうつ、これは縫ひ上げる着物の縫ひ方を示すものであると共に、うたれる一體の針には既に全體の仕上がりが意識されてゐなければならぬ。選ばれたる語句は實に着物を縫ふときの待針である。全體の文章を象徴する露出面である。書くことは其の象徴的なる語句を通して筆端で讀むことであるともいひ得る。又筋肉運動に訴へて適確なる讀みに至ることであるともいひ得る。昔から寫經の重ぜられた理由は深き理會に至る道として行的な體認を重要視した爲めである。

されば教師は特に心を靜めて正しく美しく、一筆三禮の心持ちで書かねばならぬ。教師の此の態度は、自然子供に反映して、丹念に字を書く様になり、ノートが見違へる程美しくなり、字が立派になるものである。

更に一よむ、二とく、三よむの手續に於て既に約十五分緊張し切つた兒童に筋肉的な休業

を課することであつて、氣分の轉換と云ふ兒童心理にも合致してゐると云ふことで出来る。

此の際兒童の書寫力に強弱があつて遅速は一でないが、教師が全靈を込めて丹念に書く速さは、既に其の中に兒童の書寫力が含められてゐるので、教師が白墨を離す時は、兒童が鉛筆を離すときである。然し萬一不揃の場合には書き終へた者から書いた後をたしかめて見る。更に目書（目で書くこと）による書取の練習や、書字語句の暗誦練習等各自やる様に訓練せねばならぬ。全部の兒童が書き終へるのを待つて、次、五讀むの段階に進む。

この讀みは、第三次の讀みであつて、四の書くによつて書かれた板書事項を讀むのであるが、氣分を新らたにした緊張した心で板書事項を指讀することによつて、先づ自分の書寫事項をたしかめるのである。次に體の先に五十の心を結晶させて指齊讀をさせる。此の場合の聲の力で、一、二、三、四、によつて耕された深さの程度が察しられる。五十の讀聲の揃ひ方で、五十の心の揃ひ方、氣合の反映を知ることが出来る。更に一、二名の指名讀によつて、六とくへの發展を期するのである。

四の書寫が全文から絞り出されたエキスであり、全文を象徴する露出面であるから、五の

五、よむ

よむはそのエキスをたどり、その露出面をたどつて、全文へ歸ることである。即ち全體的・総合的第三次直觀をなすことである。

此の第三次直觀たる此の讀みによつて三度兒童は同一地盤に通分されて一級一心氣合のもつた、輝しい眼は板書面に集注される。はりきつた態度は聲を引き胸をはりやや前かがみに思はれる上體と、八の字形に開いてしつかり大地をふんだ兩脚に充滿してゐるのが感じられる。

六、とく

この輝しい眼、この緊張しきつた態度は、二のとくで方向づけられた憧憬の彼岸への到着を期して待つ心であり、二のとくで不明疑問であつた問題の解^かされて行く喜び、満足感への憧憬であり、期待である。此の期待を満足させることは、憧憬の彼岸に到着させることは即ち文の心を味ひ、作者の精神に浸り、言葉を體認させることは教師たる者に與へられた特權であり、名譽であり、責任であり、義務である。

板書事項は連峯の峯、峯を表はすことばであるが、その峯の峯とも云ふべき最も中心的な語をとらへて、文の生命、作者の精神の深奥から順次に演繹して心が文字に象徴されたる微妙

な味を味ひ、逆に又順次に象徴化されたる文字を調べて中心的な生命作者の精神の深奥に到るといふ歸納的な進め方があつてよい。而も此の兩者は循環的に或は同時に繰返し行はれることによつて、生命の深奥に即ち言葉につき進み、生命の深奥即ち言葉から、文字に浮き上つて來るのである。これが表現の理會であり、理會の表現である。表現の理會は作者の心へ自己の生命を投出して一味となることである。一味となることは作者の心の中に自己の心を見出して行くことである。又理會の表現は自己生命への復歸であつて、投出され一味となつた自己が自己に歸り來ることであり、自己の心の中に作者の心を見出して行くことである。斯様に以心傳心に交流感應して、作者の心が我が心にとけこんで信念となり、力となつて生き／＼と成長發展して行くことを言葉の體認と云ふのである。此の意味で如何なる國語の教育も、此の境地に至らずしては眞に國語教育とはいへないのである。

長田博士をして「わが國には國字・國文の教授はあつても、國語の教授はまだないのである。」となげかしめたのは實に此の境地に達せずして、訓話註釋を以て國語教授終れりとするもの、或は修身的な訓話を以つて日本精神の涵養なりとするもの、或は理科的・地理的・國

史的事實の説話補説をこととして能事終れりとなす者に對し、頂門の一針として猛省を加へねばならぬ。

要するに徹頭徹尾あくまで文に發して文に歸る道すがらの自然的・必然的要求としてなされねばならぬのである。斯くて部分の漸明によつて、全體の漸明を期し、全體の漸明によつて、部分の漸明を期し、兩者はあざなへる繩の如く、互に規定し、互に補正して言葉の體認に格るのであつて、こゝにも部分と全體の循環が絶えまなく行はれて行かねばならぬ。

斯くして六のとくによつて生命の深奥に沈潜し、文字によつて象徴的に表現せられたる心を我が心とし、物が心をもつて文字の上に浮き上らせた理會に於ける表現性に達した、最後の讀みがこの七の讀みであつて、山内氏の「すべよみ」といはれる所以はこゝにあるのである。さればこの讀みは一の讀みを出發として進められた到達の讀みである。

故に此の讀みは最後に我が心を文の生命に沈潜することであると共に、生命に沈潜した自己の心を文に表現する所謂追創作の讀みでもある。従つて一のよみでたとく／＼しかつた讀みも、漸次 深められた心により追創作の讀みとして自ら、氣分情調の溢れた朗々たる立派な

読みとなるのが普通である。

読む者も之を聴くものも言靈の體認による怡悦に満ち、教室内の空氣は春日の如き和やかさと、秋天の如き清澄さがたゞよはなければならぬ。而もこの事は兒童の輝く眼の上に、はりきつた體全體の姿勢の上に現はれて来る。教師は此の無聲の聲に己がいとなみの成果を反省せねばならぬ。こゝに朗讀法の一切の解決が存する。

むすび

以上七つの手續は、磁石の例を以つてすれば凡て読み・読み・読みの一貫であり、従つて又言靈體認・體認・體認の一貫であるといへる。

一よみ、二とく、三よむ、四とく、五よむ、六とく、七よむと列べて考へると、一・三・五の読みによつて漸次に明らかにされ行く道行に於て必然に起り来る不明の解明が二・四・六である。五十嵐力先生の清浚とおつしやる仕事がこの時に行はれ行くのであつて、言靈體認の生命の水端ミヅノヘに於て、言靈體認のさまざまとなる、不明の文字の読み、不明の言葉の意味は漸次に浚へ取られて、言靈體認の生命の流れは滔々として流れくゞて大海の中に合一するのである。

此の七つの手續は前述せる通り、模式的なものであり、公式であるから、時と場合には一よむ二とく三よむの三つに變化されることありてよく、又一よむ二とく三よむ四とく五よむの五つに變更されることありてよく、又一よむ二とくが「かちく山」の如き教材に於ては實習になつて、三よむはその自證となり、四とくは其の實際となり、五よむは證自證となるの如きに變化されることは當然である。こゝに數學で云ふ公式の適用の妙味があり、教材により、教師により、學級により、時による教式の變化があり、形の上での教授の個性がにじみ出るわけである。

第二次取扱

以上は大體或る教材に對する第一次的取扱ひを主にして説明したものであつて、第二次的の取扱ひは、第一次取扱ひによつて解ぐされた兒童は、非常な満足をもつて復習するであらう。又第一次の取扱ひで未解決になつた問題が、そのまゝ兒童の胸に投げられてゐる場合には、兒童は自ら調査乃至は作業等によつて、その解決を求めて苦しんで来たであらう。此の苦しみの後を指導し第一次取扱ひの上に加上することが、換言すれば、層一層言靈の深奥に浸らしめて體認を深めることが第二次取扱ひでなければならぬ。

「勉強して来い。読んで来んと立たすぞ……」等のおどし文句を毎時の終りに與へねばならぬのは、第一次の取扱ひが兒童の興味を喚起する程の力強い影響を與へなかつたと考へねばならぬ。又只單に読んで来い、勉強して来いとだけでは兒童には餘りに抽象的で、餘りに常套語として何の刺激をも、従つて何の實行性をも促さないことになる。又何曜日には考査をやるぞ、といふ教師の切り札を出す。斯くては何れも兒童は教師の命令乃至は譴責をおそれての餘儀なき復習又は豫習であつて、兒童自らの内面的なる生命的要求によつてなされたものでないだけに、その効果には千里の差があるといはねばならぬ。

兒童が自覺して、自分が自分の爲にやらねばならぬといつた「不得已心」になつて、自ら苦しみ、自らなやみ、自ら自らの答へを持つて教室に臨むのでなければ本當でない。「不憤不啓」自ら苦しんで解決を求めて發憤してこそ、初めて啓せられるのである。教師は、考査や留置といふ罰則によつて勉強を強ひるのでなく「不憤不啓」の眞義を悟り、教學の眞義に目醒めさすこと、心構へをつくることを先決問題として考へねばならぬ。

斯くて問題は讀みを要請し、讀みは更に問題を孕み、此の問題の解決は讀みによつていと

なまれ、問題を解決する爲めの讀みは同時に又次の問題を孕んでゐる。斯くて讀みと解くは交互に永遠に續けられて言葉の深奥に至るのである。

従つて第二次の取扱は、第一次取扱の復習とそれに更に加上するいとなみである。一よむは此の意味で復習を兼ねる全體的な直観である。二とくは第一次取扱の復習であつて、第一次取扱の中心的な生命が、奈邊に存したかをたしかめ、宿題としてのこされてゐた問題を見童は如何に解決して來てゐるかを調べて、今日の學習の方向を決するのが二のとくである。

以下三のよみは第一次取扱と同様である。四のかくは第一次取扱の四かくとは、更に一層深き生命の深奥につき進み行く象徴的な露出面でなければならぬことは勿論である。以下五よむ・六とく・七よむ等第一次取扱と同じである。以下此の問題について圖解と實例によつて之を明かにすることとする。

之が要するに一切の教育がさうである如く、教師の旺盛なる教育精神と、兒童の旺盛なる向學精神とが、教材の中に融け合つて、言葉にこもる精神を、魂を、心を言葉體認する事である。深く正しき言葉體認は先づ教師の深く正しき教材研究に待たねばならぬ。教師

の徹底的なる教材研究は教材の學年的發展、教材の類型等が明らかにせられ、縦横の連關に於ける教材の位置が明確にされて、深く正しい言靈の體認を徹底せしめる唯一の契機である。

(以下垣内松三先生著 形象と理會 参照)

敵艦見ユトノ警報ニ接シ、聯合艦隊ハ直チニ出動之ヲ擊滅セントス。本日天氣晴朗ナレ共波高シ。

實例一

この一文は日本海々戰に於ける東郷司令長官の第一次報告として、今なほこれを読むものをして當時の衝動を想起して、感激措くあたはざらしめるものであるが、此の電文に對して概ね三様の解釋が成立する。

その一つはこれを日常語に云ひ換へて意味を抽出するだけのものであるとする。それは電文の性質として、一見頗る簡明なる報告であるが故に、それは單に、文字を音聲に翻譯し、語に改めて、その意味を読みとるに過ぎないであらう。

然るに、この文中に在つて、この報告を單に率讀したのみでは、充分にその眞趣を知ることとは出来ない。この文の解釋に於ては、重要性を含める二三の語句がある。例へば「天氣晴

朗」は、その中に五月に於けるこの海軍の氣象は濛氣立ちこめて展望に便でないのが常態であるに關はらず、本日は特に天氣晴朗にして敵艦隊の行動を明かに見ることが出来ることを報ずる重要な語句であり、「波高シ」は常に怒濤を蹴つて猛練習をつゞけてゐる帝國海軍に於ては、遠來の敵艦隊を邀へ撃つには絶好の戰場であることを明示するに足る絶好の語である。更にこの二語を結ぶ「なれども」を見る時に、その前の語を翻へして後の語に轉ずる作用の中には、天氣が晴朗であれば波が靜穩であるのが常態といふべきであらうが、「本日天氣晴朗なれども波高シ」といふ語句の中には、特に帝國海軍にとりては、其上の好運である事を示されてあるとすれば、この簡單なる語句の中に藏せられたる報告の意義は、この報告に接してこれを読む者の反應の性質によつては、その外面的なる氣象的説明ではなくして、既に勝算歴々たることさへ読みとることが出来たと見なければならぬ。

こゝに具體的なる三つの語の解釋によりて、既にこのやうな層の存在を透得するとすれば、この内面的なる層に列なる他の語句の上にも、外面的なる換言的意味層とは自ら異なるものがなければならぬ。たとへば「直ちに出勤之を擊滅せんとす」の如きは、先の三語に比すれば

自ら層の性質を異にするものであるが、この語句に於ては、單なる換言的意味の外に、感情・調子・意圖を讀みとることが出来る。即ち「直ちに」の如き、「せんとす」の如き、いづれもさうした作用の表現でなければならぬ。故にこれ等の層を通して、茲に單なる意味層に對して別に、内面的なる意義的意味層を見ることが出来るのである。

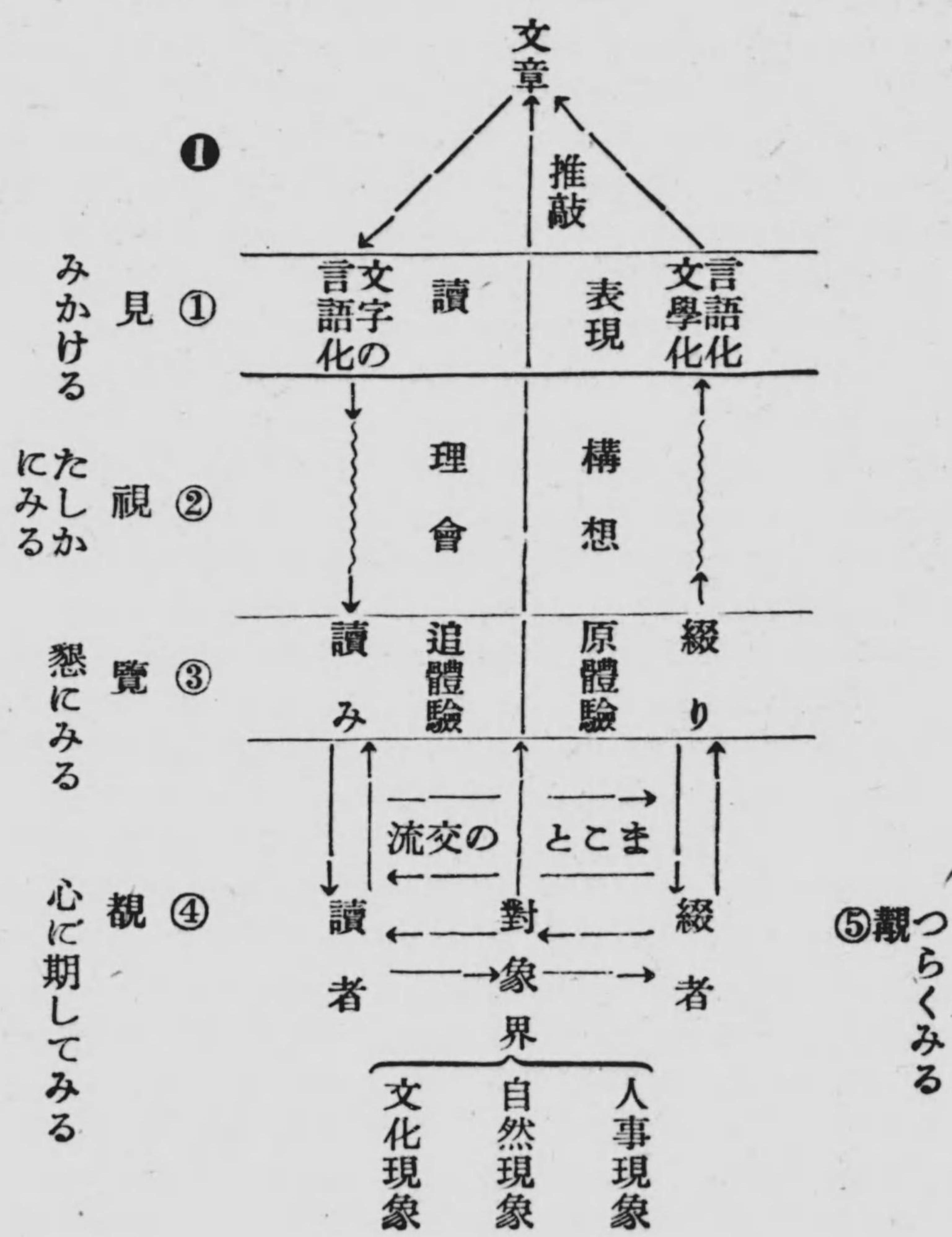
然るになほ更にこゝに見過してはならない文中の字眼ともいふべき文字は「撃滅」の一語である。小笠原子爵の傳へられる所によれば、東郷司令長官は御下問に對し、肅然として、「本國より新來の敵艦隊に對しては、誓つてこれを撃滅して宸襟を安んじ奉ります」と奉答せられたといふ。又この時列席して居た人々は「その斷定的な奉答振りに、思はず大將の顔を見詰めたといふことだ。」とも記されてゐる。この奉答の語中の「撃滅」と第一次報告の「撃滅」と、最後に日本海々戰詳報の冒頭に於ける「天佑と神助とに因り我聯合艦隊は五月二十七八日敵の第二・第三艦隊と日本海に戦ひて遂に殆ど之を撃滅することを得たり」の文中の「撃滅」の文字を見る時に、此の文字の中から、明らかに東郷司令長官の決意と氣魄と信念とを讀みとる事が出来る。この第一次報告中の「敵艦見ゆとの警報に接し、聯合艦隊は直ち

に出動之を撃滅せんとす」の「撃滅」の文字は、單に換言的意味としての「ウチホロボス」ではなく、又意義的意味として感情・調子・意圖を知る「撃滅せんとす」ではなく、それ等の内面から更に遡源せられた嚴かなる決意と氣魄と信念との結晶の内光であることを讀みとるとしたら、それ等と區別して、これを意義層としなければならぬ。この層に立つて、この簡單なる報告を讀む時に、「撃滅せんとす」の次のポーズにはその文字のない空白の上に、明かに如上の意義が躍動することを知り、又更に「本日天氣晴朗なれども波高し」の上には、小笠原子爵が、前に掲げた東郷司令長官の奉答を解して「第一に御稜威と臣民の忠誠とに由り生ずる天祐神助を確信せられたこと、第二に實戰の經驗に關し彼我の間に雲泥の差あるを確信せられたこと、第三に逸を以て勞を待つを確信せられたこと」を挙げ、この三者は「東郷大將をして「誓つて敵を撃滅し」との奉答を躊躇せしめざりし直接の重要點である」と述べられた如き、決意・氣魄・信念の一貫して閃いて居ることを讀むことが出来る。報告文中のこの語句は、この層に立ちて讀むときに、始めて「誓つてこれを撃滅して」と奉答せられた言葉と同一の意義を表現する文字であることを知ることが出来る。云々

これは或る一句について述べたのであるが、この事は各巻の教材配列の上にも、各巻の學年的發展の上にも、國家の意志を読み取つて、その一貫の意味關連の上に立つて、初めて各課の意味が徹底的に解明せられる。卷十一の「十一 皇國の姿」は、「十 日本海々戰」の教材で戰時に於ける皇國の姿を表し、「九 瀬戸内海」の教材で風光明媚なる皇國の姿を表し「十二 古事記の話」では古代皇國の姿を表し、「十三 松坂の一夜」はその發展として考へねばならぬ。

又卷一の最初を「サイタ、サイタ、サクラ ガ サイタ」で始め、卷十二の最後を「山ざくら花」で終つてゐる所、優雅な櫻の國日本を象徴してゐると共に、古來櫻の花を愛して來た我が武士道的な國民の精神を以つて一貫してゐる編意、國家の意志を読みとることによつて、初めて各課の意味が明瞭にされて來る。

斯様に編意は各巻各課によつて表はされてゐるが、逆に又各巻各課は各巻各課を貫く一貫の精神によつて明かにされて來る。此の關係は語句の意味と文の生命との關係に等しく、讀みと綴りとの關係に等しく、互に關係的に循環してその意味を深めて行くものである。



此の圖中①は文化戰としては現存するが、未だ讀者と何の關係も生じてゐない状態、①は讀

者との關係を生じて文章が口ことばとなつて、文中の心が讀者に話しかける關係である。②その話しを聴きもらさじとたしかに聴く關係である。③更に懇に心を正して聴くといつた關係である。④更に心に期して聴くことで、共に泣き、共に笑ひ、心の琴線にふれるといつた關係で、人間のまごころ同志が抱き合ふ關係である。⑤抱き合つた二人が再び離れて、聴き手であつた者が話し手になり變ることである。

以上によつてほゞ深まり行く様相を明にしたつもりであるが、更に「卷十二」の「十七修行者と羅刹」中にある「いろは歌」の讀みを例にして述べることにする。

其の一は「い、ろ、は、に、ほ、へ、と……」と、唯、音、文字に屬する讀みで、いやしくも假名の讀めるもの、發音し得るものにとつては易々たる讀みである。

其の二は、「いろはにほへど、ちりぬるを……。」と散文的に讀むもので、之は一よりやゝ進んだ讀みであつて、文字、發音に意味を含ませて讀んでゐる。

この一と二との交錯したる讀みが、普通に「形式」といはれてゐるもので、至つて素朴な讀みといはねばならぬ。

實例四

其の三は、「いろはにほへど、ちりぬるを……。」と讀んで、「いろは歌」が七五調の四句一聯よりなり、この文字を結晶せしむる力は、實に此の七五調に有する事を悟り、今様歌の形式を採つてゐることから、今様風に讀む讀みが生れて來る。此の場合に於ては、かくの如き形式を擇んだ作者の意圖、即ち、「いろは歌」で文字を教へようとした人の心が、この形式の根柢をなしてゐる事を悟つての讀みとなるのであつて、これが第三の讀みである。

其の四は、更に今一步進んで、この歌は、佛教の涅槃經の中の、「諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅爲樂。」の四句の偈をもととして、今様調が出來てゐるのであると考へる所に、第四の讀みが生れて來る。

其の五、然しこの四句の偈が出來るものには、佛教の世界である所の「無」「空」といふ思想が有することを讀みとるのが第五の讀みである。

普通には以上の中其の一、其の二を形式と稱し、其の三を内容と稱してゐる。或は形式主義とか内容主義とか稱する向があるが、「之は文章の本質を極めないもの妄説で、國語の心を解する者、國語の機能と要素を解する者にとつては、左様な二つはないのであつて、其の

形式と内容

形式そのものの中にこそ其の内容は存し、其の内容は其の形式によつてのみ内容たり得るものであつて、全く一つのものである。此の兩者を一つにしてゐるものが 其の四、更に進んで其の五にひめられたる心である。此の五つの層序を無視して、極端な形式主義或は内容主義をとなへる立場に於ては、眞に文を読むことは不可能であり、したがつて讀方教育は行はれ様がない。

其の一の如く、「S、r、は、…。」と讀んでも、又其の二の如く、「いろはにほへど」と讀んでも、成程讀みは成立するともいへるが、眞の讀みは、其の一より其の五に進み、更に又其の五より其の一に歸り行く、このいとなみを、繰り返し行ふことによつて、はじめて實にせられるのである。

只問題は其の三である。之は垣内先生の「無」「エヤポケット」と仰せられるもので、たいていの國語教育者が、こゝから一、二へ歸つて事終れりとなす、陥り易い穴である。此の「無」を貫き通して其の四、其の五に至らねばならぬのである。

第三篇 實踐上の諸問題

序 説	
第一章 教師	大任 至誠 親心 敬愛信敬 子心 主一無適 勅語 藝術家 教權 利己
第二章 兒童	尙志 慢性 育つ 隨順 家風 敬愛信 不憤不啓
第三章 教材研究	讀方教材の體系的的研究 讀方教材の學年的發展 教材の 發展的體系一覽表 教材一覽表
第四章 學習帳	要望 本校の學習帳 具體例一、二
第五章 問と答	と 愚問 愚答 賢問 賢答 問と答 眞劍 處理

序 説

讀方學習—言靈體認の國語教育實踐上の諸問題は、目的論的方面、教材論的方面、兒童論的方面、方法論的方面……等國語教育の全分野にわたつて、數限りなく存するのであるが、此等の問題の解決の背景となり、地盤ともなる問題については、第一篇・第二篇で既に論述したつもりであるから、熟讀含味してもらひたい。そしてこゝでは最も樞要なる二・三の問題を中心にして、國語教育の全野に於る諸問題解決の示唆を與へることにする。

中庸には「誠は天の道なり。之を誠にするは人の道なり。」と教へて、道は人によつてのみ立てられる所以を述べてゐる。

人は靈止であり、靈門である。絶對なる神の靈の止まる所であり、神の靈の交流する門であつて、神のもろ／＼なる御いとなみは人によつて果たされるものであるから、逆に人のもろ／＼のいとなみはすべて神の御いとなみそのものであるといつてよい。務むれば存し、怠ればすたるのが道である。されば世の中のあらゆるいとなみの根本は、東西古今を通じて人

の問題に歸する。戰國の勇將武田信玄は「人は石垣、人は城」と稱して、人を戰爭の最後のものと考へた。まして直接人間を對象とする教育の如きに於ては、教師の人格こそ最初にして最後のものであつて、實踐上の諸問題の解決は、凡て教師の問題に歸一する。

第一章 教 師

教師は先づ 天皇の命によつて教師として、陛下の大御寶の教育に任ぜられたる重大なる責任と、輝やかしい名譽とを自覺せねばならぬ。されば我々は、忠孝一體なる國の教へに隨つてといはんよりは、むしろ忠孝一體なる國の教へそのものとなつて、子供の前に立たねばならぬ。人間であつて、同時に神の如き慈悲と尊嚴とをもつて接しなければならぬ。

かしこくも 今上天皇が未だ皇太子殿下として學習院へ御通學あそばされた頃の事である。そぼ降る雨の日殿下には急ぎ自動車に召され様とするとき、院長乃木大將は「殿下師に對する禮をお忘れになりました」と申し上げた。殿下にはお乗車にならんとする足をお降ろしになつて、擧手の敬禮を遊ばされて、再び御車に御乗車、御歸還の御車は校門をすべり出した。

大任

至誠

乃木院長は老眼に涙をたゞへて、御車の後をお見送り申し上げられた由である。

老院長の此の尊嚴なる態度、落涙數行御車を御見送り申し上げる慈愛溢るる此の態度、おそれおほくもやがては一天萬乗の君たるべき殿下が、師の教へに無條件的に隨順あそばす此の御様子、誠に考へただけでもかしこききほみである。

乃木院長の此の至誠にして、初めて人の師たるの道を果たすことが出来るのである。而も此の至誠を最も自然に表はすものは親心である。親心は不得已心である。さうせずには居られない、やむにやまれぬ心である。没我的・精神的の愛である。此の必然の愛が子を價値ある立派な人間に育て上げ様とする意識的・有意的な發展力としてのみならず、子供の生存の意義を了解して、之を敬愛するのである。東郷大將のお母さんが大將の幼時決して枕元を通られなかつたといふ敬虔な態度となり、此の子は陛下の御爲めに盡すべき子ですからと云ふ信を伴ふのである。此の親子の間の信こそは、實に諸徳の根本である。師弟の關係は此の親子の關係に至るをもつて、理想とせねばならぬ。

世の中に思ひあれども子を戀ふる

第一章 教 師

親心
愛・敬・信

思ひにまさる思ひなき哉

(紀貫之)

子を思ふ親心の眞實心は、利害を超越するのみでなく、實は時空をも超越する絶對的なるものである。親を思ふ子心も、この親心によつてはぐくまれる。誠に親子の情愛は實に天地の大道であり、人間性の本質の顯現である。

親思ふこゝろにまさる親心

けふの音づれ何ときくらん

(吉田 松陰)

親は朝夕念々子のことを忘れるいとまがない。親心の中には子心が常に生き／＼と遍滿してゐる。

所謂敬者、主一之謂敬。所謂一者、無適之謂一。(近思錄)

子を敬愛するが故に、子のことを思ふ外、他に移ることがないのである。

震驚百里不衷之懼。臨大震懼能安而不自失者、唯誠敬而已

(近思錄)

如何なる大事變が起らうとも、親は子に對する誠敬の爲めに、動ずるところがなく、安んじ

子心

主一無適

て自らを失ふことがないのである。

此の親心こそ師心でなければならぬ。従つて師は親の如く兒童を愛し、親の如く兒童を敬し、親の如く兒童を信じ、親の如く公平無私で、親の如く躬行實踐的でなければならぬ。

「躬行以率之教之本也」(言志後錄) 觀念的抽象に流れる教育は親心に反くものであり、實行的・體驗的・勞作的の教育こそ親心に基づく眞實の教育である。

「先生うちの子供は親の云ふ事はききませんが、先生のおつしやることは何んでもよく守ります」と父兄から云はれる。子供から受ける此の絶對信頼。甘を過ぎたばかりの師範の新卒に、毎日毎日五十人もの子供をまかしきつて下さる父兄、遠足に旅行に安心して子を托される父兄、この信頼は何んたる光榮であらう。にはか雨に出會ふ。「先生傘を」と後追つかけてくれる父兄、運動會には我が子の受持の先生の爲に汗を握つて聲援してくれる母姉、何んたる幸であらう。

我が信念が、我が態度があつた柔かい五十の童心に喰込んで、子から孫へと永遠に傳へられるを思ふ時、我が教へ子によつて次代の國家が發展進歩するのであることを思ふとき、物質

的に恵まれざるをかこつ前に、此の偉大なる精神的恵みに感謝せねばならぬ。

かしこくも昭和六年十月三十日吾々教育者に賜はりし勅語には

健全ナル國民ノ養成ハ一ニ師表タルモノノ徳化ニ俟ツ事ニ教育ニ從フモノ其レ奮勵努力セ

ヨ

と仰せられる 陛下の此の御期待、吾々は努めても努めても尙足りない勿體なさを感じる。

更に昭和九年四月三日御親閱を賜りたる後、吾々に下し賜へる勅語には

國民道徳ヲ振作シ以テ國運ノ隆昌ヲ致スハ其ノ淵源スル所實ニ小學教育ニ在リ事ニ其ノ局

ニ當ルモノ夙夜奮勵努力セヨ

と宣はせ給ふ。誠に恐懼感激の極みである。

吾々はこの有難き御聖旨を奉體し、日々感激を新にして、陛下の御期待に御答へ申上げねばならぬ。

吾々小學校教師の仕事は誠に地味である。然し之は最も基礎的にして、必要不可欠なる結果によるのである。教師は柔かい五十の生命を彫刻する藝術家である。藝術家は冷たき大理

石や物云はぬ木に對して彫刀を振ふに生命を没入して、一刀三禮己を忘れると聞く。吾々は自ら生々發展せんとする力を藏し、脈々として血の流れる五十の生命體に彫刀を振ふものである。寢食を忘れ我を没して、人生五十年の我が生命を五十の生命體の中に永遠に生きさせることを念すべきである。

純眞にして敏感なる兒童は、教師を信賴する事が厚いだけ其の影響反映は偉大なものである。教師のそはくした態度が、その教室の空氣をつくり、兒童の態度をつくる。どつしりした教師の態度が、どつしりした教室の空氣を作り、どつしりした兒童をつくる。

斯く教師の生命が兒童の生命に反映するものであるから、教師たるもの日に修養を怠つてはならない。伸び行く生命は伸び行く生命によつてのみ導き得るのである。此の求めてやまぬ心的態度、純眞にさくげ盡す態度、之が唯一の力である。技術ではない、精神である。魂である。感激である。新卒當時の教へ兒に一番偉大な力を與へてゐるのは此の精神、此の魂此の感激である。吾々は萬年青年として、純眞な憧憬に生きねばならぬ。

然るに小學校教師の中には、口に聖業をとなく、職業に貴賤なしと説く身でありながら、

其の物質的なる地位の低さから、教師たることを耻ぢてゐる。耻ぢない迄もかくさうくとする。何んたる謬見であらう。自ら尊ばずして、如何で人之を尊ばんやである。教權の確立も思ひ半ばに過ぐるものがある。

利己
廿五萬の小學校教師、廿五萬の陸軍常備軍、廿五萬の國鐵従業員、此のほど同數なるもの集團的力を考へるとき、其の學力に於て、その素質に於て最も優れてゐる小學校教師團の力の弱きは、一體その原因する所奈邊に存するか。曰く利己的である事これである。隣校が一寸評判がよいとすぐ之をけなす。誰かが一寸出世するとすぐその悪口を云ふ。人を押しつけてでも先へ行かうとする。あさましいじやないか。どうせ金には縁のない我々、五圓、十圓、早からうが遅からうが問題でない。とは云ふものの教師も人間である、肉體を持つてゐる。精神だけでは生きられない。上に立つ者はよろしく人心をして倦まざらしめない様遺憾なきを期さねばならぬのは勿論であるが、もがりても悪口いふても後れた増俸が早くもなるまい、只上長を信じて任せばよい。もつと徹底的に考へれば、志願してもなれないこの聖業に、携はらして貰へる一日くを感謝し、我が慾望をひと先づ零にすれば、事の大小、物の多少

は問題でない。只有難い、勿體ないである。

一校内で、一部内で、一縣内で、全國で、吾々はもつと捨私奉公をせねばならぬ。不平や不満があつたり、利己的なのは、自己の捨て方が足らんからである。我々は時々鏡の前に立つて、その醜い姿に猛省を加へねばならぬ。

第二章 兒童

尙志
家庭で父母の慈愛の中に育まれた兒童は、新しいランドセルや帽子に入學の日を待ちわびるのである。家に歸ればまだ母の膝が戀しい様な新一年生が、二軒も三軒も喜んで通學するのである。如何に向學の志に燃えてゐるかを察することが出来る。教育はあくまで此の志を尙ばねばならぬ。

慢性
然るに日を重ね、月を重ね、年を経るに従つて、この志がにぶつて来る。學校がいやになるとまでは行かない迄も、休日を喜び、休暇を待つ様になる。豫習や復習も怠り勝ちになり、命ぜられた宿題もやつて來ない者が、學年が進むと共に、相當に増加して行く。これは一體

誰の罪だらうか。其の一半は、兒童のなれることによる精神のゆるみによることもあらうが、少くも他の一半は、教師が其の責に任じなければならぬ。

卷七、二十六、乃木大將の幼年時代の最後の段に、「此の父母の下に、此の家にそだつた乃木大將が、一生を忠誠質素で押通して、武人の手本と仰がれるやうになつたのは、まことにいはれのあることである。」とむすんである。この「育つた」と書かれて、「育てられた」と受身に書かれてない所に、泣人乃木のかよはい體の中に、自ら育たんとする強い意志の力を感ずることが出来る。

「此の父母の下に」とあるが、體の弱い泣人少年を鍛練する爲に、四五歳の少年泣人を、往復四軒もある高輪の泉岳寺へ連れて行つて義士の墓に参詣し、途々義士の話をされた父、勿論父もえらいが、父の教へに従ふ泣人は只の泣人でない事が察しられる。更に「或年の冬、大將が思はず「寒い。」と言つた。父は「よし。寒いなら、暖くなるやうにしてやる。」と言つて、大將を井戸端へ連れて行き、着物をぬがせて、頭から冷水を浴びせかけた。大將は、これから後一生の間、「寒い。」とも「暑い。」とも言はなかつたといふことである。」と書かれ

隨順

育つ

てゐてその下には、凍つく様な寒さを偲ばす井戸端で、寒さに震えながらも、正しく蹲居して頭から水を浴びせられてゐる挿繪がのせてある。現在保存されてゐる山口の家から此の井戸までは、可成距離があるとの事であるが、何の圍もない井戸、吹く木枯が裸體には一入だつたらう。背からはねかへる水が頭の上をこしてゐる。「じやーく」と力強くぶつかけてゐる父の手つき、四五杯もかぶされたであらう、蹲居する泣人の膝のあたりには水がたまつてゐる。此の文を読み、此の挿繪を見ると、如何にも嚴格な父を思ふ。然し此の嚴格な父の指導を素直に受けてゐる泣人に注意せねばならぬ。今の世に寒中如何に父の命とはいへ、だまつてじつとして水をかぶせられてゐる子供があるであらうか。無條件に隨順する泣人少年にこそ「育つ」といつた自力を感ずることが出来る。百人の中九十九人までは、父の怒りを恐れてにげまはるか、大聲あげて泣くかである。そんな所に自力があるのではなくして、にげたい泣きたい心を押へて、素直に父の命に従ふ所に、眞の自力があるのである。

次には「母も又えらい人であつた。大將が何かたべ物の中にきらひな物があると見れば、三度々々の食事に、必ず其のきらひな物ばかり出して、大將がなれるまでうち中のものがそ

ればかりたべるやうにした。其の爲大將には、全くたべ物に好ききらいがないやうになつた。」と書かれてゐる。斯様に教へは嚴肅、何の假借も許されないものでなければならぬ。此の教に隨順するとは、自分の氣まゝを捨て去つて、自己を空にし、教へを自己の中に充滿させることである。より多くの教へを頂かんとする者は、より多く自己を捨て、空にせねばならぬ。此の意味で、少年泣人の心の中へは日に／＼父母の「どうかして體を丈夫にし、氣を強くしなければならぬ」といふ教へが注ぎ込まれて行つたので、「大將が十歳の年、一家は郷里へ歸ることになつた。其の時大將は、江戸から大阪まで、馬やかごに乗らず、兩親と共に歩いて行つた。當時、體がもうこれだけ丈夫になつて居たのである。」

家風

「此の家に」とあるが、「郷里の家は、六疊、三疊の二間と、せまい土間があるだけの、小さい粗末な家であつた。けれども、刀・槍・長刀など、武士の魂と呼ばれる物は、何時もきら／＼光つてゐた。」をさすもので、此の家風、父祖累代の此の精神的貯蓄の力、此の力を素直に受け入れた泣人少年。此の絶対隨順ありて初めて將軍乃木は創られたのである。

敬愛信愛

此の絶対隨順は、父祖に對する敬愛、信愛の眞實心ありてのことである。而も子の父祖に對

不憤不啓

する敬愛信の眞實心は、父祖の子孫に對する敬愛・信愛によつて育まれる。此の親は子の中に、子は親の中に融合一致して、主一無適、誠敬の中に一にされるとき、父祖は子孫の中に永遠の生を得、子孫は父祖の心に歸一して、永遠の生を完ふするのである。教育の眞體は實に此の境地に存する。此の父祖の子孫に對する態度は、即ち師の弟に對する態度である如く、子孫の父祖に對する態度は即ち弟の師に對する態度でなければならぬ。

我が國に於ける教育とは、此の師の教へに對して弟の學び、弟の學びに對する師の教への意味を表はすのであるが、學は學び、まねぶことであり、學習である。此の學び習ふことに一心になつて、強ひて勉めることが勉強である。されば向學の志に燃え、自ら求めてやまなければ、蒙は開かれるものでない。而も發憤ありて、啓蒙あり、啓蒙ありて、發憤亦生するのである。師は弟の眞實心に呼びかけて、「發憤しては食を忘れる」といつた強い向學の志を振作することを第一と考へねばならぬ。自發性の原理といひ、自學的訓練といひ、能動的な生活といふのは、凡て此の「不憤不啓」の意である。

近江聖人中江藤樹先生の玄關に、吹雪一夜を庭づめして、遂に許された蕃山先生の求道の

切なる、師を渴仰するの切なる。更に又大愚大野良佐が忘れても忘れても倦むことなく、二百回、三百回の師の教へに随順した敬虔な求道の態度が、遂に父の後を繼ぐ大醫たらしめたのである。時代も状況も三百年の隔りはあるが、師に對する弟道は萬古不易である。

第三章 教材研究

國の教は即ち父祖の教であり、師の教の根本であることは第一篇で述べて來たのであるが、此の師の教へを具體的實踐に導き、弟の向學の志を起さしめる媒材が教材である。されば讀本の文章が直ちに其のまゝ教材たるのではなくて、未だ單なる素材たるに過ぎないのである。此の素材が教師の師心にとけて生き／＼とした意味をもち、弟の向學の志に對した時、始めて教材となり、教への媒材として、求めてやまぬ弟の心の中にとけ込んで、弟の心の糧となるのである。従つて教材の教育的價值乃至薰染力は、素材として讀本の文章に存するのではなくて、教師の心に働く教材の生き／＼とした力である。此の力を大きく偉力あるものたらしめるには、熱烈な師心による教材研究に待たねばならぬ。されば教師たる者は素材たる十

二卷の讀本を縦に横に研究を積んで、強力な教材としての生き／＼した生命を持たねばならぬ。以下十二卷の素材を體系的に精査し、其の學年的發展の様相を明かにし、更に類型的・發展的研究を掲げ、其の教材一覽表を加へて、教師の教材研究の道標とした。

讀方教材の體系的研究

一、體系的研究の必要

部分から全體へ、一般抽象的なものから具體的な形態へと、凡そ現代教育思潮の辿りつゝある道と軌を一にして、サイトサイトの文章で以て始まつた新讀本は、全く百八十度のコペルニクス的大轉換をなした。子供は大人の縮小であるといふ考へから編纂された舊讀本の論理主義的なるに對し、子供の世界をあくまで容認した新讀本の出現を見たことは、全く心理主義の勝利であり、言語主義に對する文學主義の優位を意味し、之はやがては其の基調をなすところの人間主義の強調であると考へられる。

初等教育に携はる吾人は、之を機縁として眞の國語教育を施すべく、その革新を圖らねば

ならぬ。

眞の國語教育、それは既に述べ盡くして來た言靈體認の國語教育でなければならぬと私は確信してゐる。徒らに文學教育のみに走つて、最も大切な言語を通して流れてゐる國家的精神と、民族的生活を兒童に附與することを忘れてはならない。

而し私はこの項に於て、敢へて一般的な理論や原理を再び繰返さうとは思はない。その實踐に當つて、如何なる研究が必要であるかを眞面目に考へてみたい。

實踐は具體の事實である。その具體の事實たる實踐に携はるに當つては、それに即した考察を必要とする。

私達が地圖を観る場合、或る一小部分を擴大したのみを前にして觀察を進める時は、その一部に就いては成程明瞭にされるであらうが、而も尙そこに何かしら不安な感じ、不十分の氣持の強い事を免れる事が出来ない。それはその一小部分が、他の地域との關係に於て、如何なる位置にあるかを知り得ない爲である。更にその一部を含めた全體的な地圖を觀察する事に於て、始めてその一小部分は、はつきりと何の不安もなく理會し得るのであ

る。近時全體の思潮のもとに、全課的取扱を正道とするやうになつたが、全體性はたゞに一文一課の問題に限らるべきものではなく、眞の全體性は讀本全十二卷の體系的研究を背景とすることによつて遂げられるものである。

全卷の編纂精神を把握して、讀本の全體に通じ、各學年各卷の主眼點並にその發展的傾向を體系的に把握し、その背景のもとに各教材の研究をなすことは、一文單獨に研究するものよりは、遙に意義ある研究が遂げられ、各文の指導は生氣を帯びて來る。

一文のみの研究では、其の文獨特の眼目は明かになつても、それは丁度地圖上の一小部分のみを見るやうなもので、他の文との關聯またはその學年的教材の地位・價值等が明かにされないから、隔靴搔痒の恨があるを免れない。

全體的な體系中の一教材として、前後に亘り關聯的に取扱ひ、教材の精神を闡明し、既授の教材と關係づけ、未授の教材を豫想して、その指導を生かさねばならぬ。

具體的實踐に際して無理がなく焦らず、しつかりと大地に歩を踏みしめて進むやうな安心して確實に行ふ肚は、具體的に、當該學年の子供の生活に即し、當該學年の教材に即し、

而も全體の指導組織・指導系統の地位を自覺することから得られる。

こゝに讀方教材の體系的な研究の要がある。

二、讀方教材の學年的發展

1、讀方教材の類型

讀本教材の類型を見定めることは從來しばしば試みられて來たことであるが、それは教育的にどんな効果があるか。我々は人を理會するのに、その人の特長を中心としてとらへるが、その特長はその人の全體と部分との聯關の上に成立つてゐる。直觀的であり、實感的であり、實在的である。かゝるものを類型として考へるならば、文章の理會には極めて本質的なものであるといはねばならぬ。恰も自然科学的研究における法則のやうなはたらきを持つものである。たとゝ規範とか、法則とかは法則性を抽象して出來たものであるが、類型は全體者の實現の仕方の類似性・共通性のやうなものであり、より個性的なものである。そこで類型を如何に見定めて行けばよいかを考察してみると、種々の觀點に立つことが出来る。

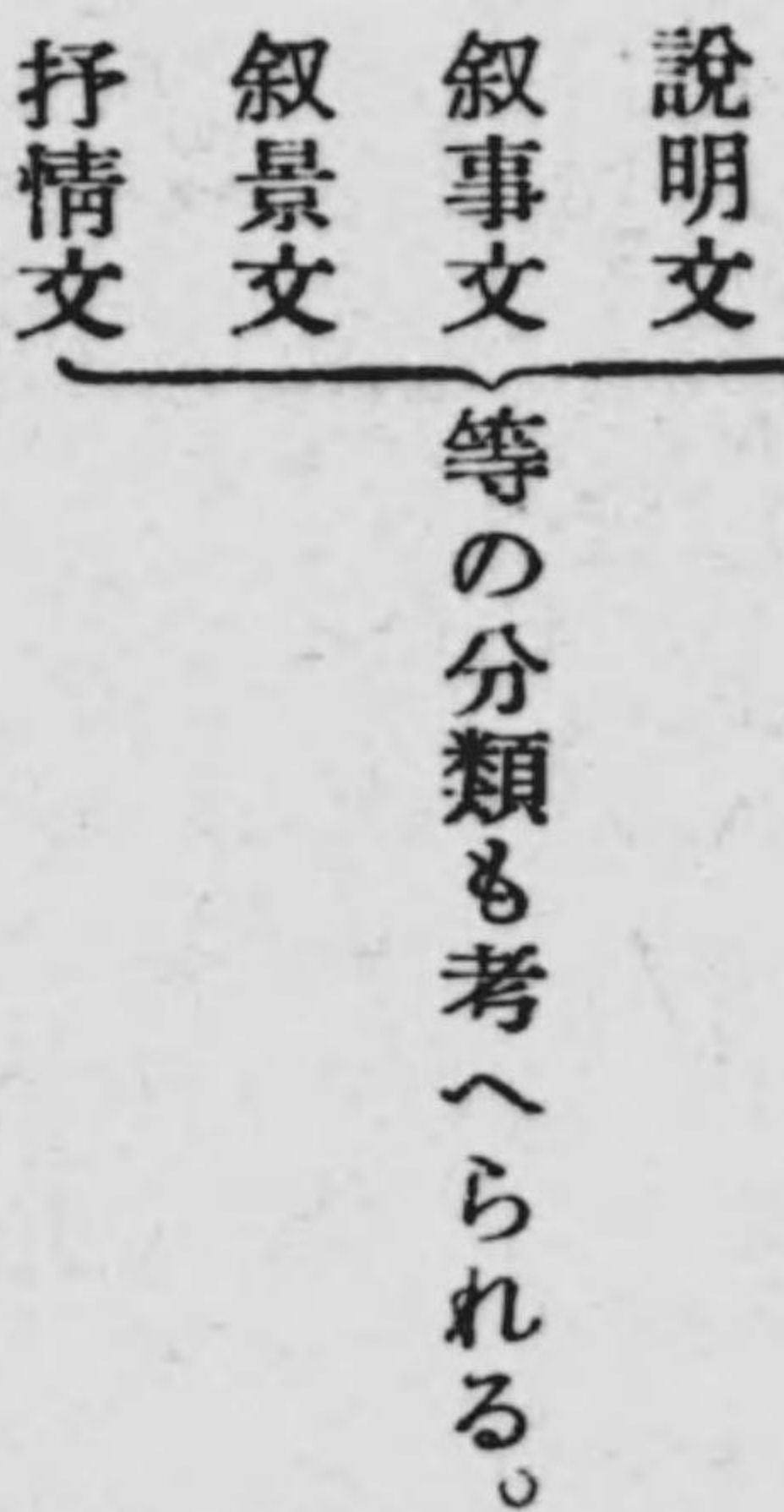
(1)文章の形式方面から。



等のやうに考へられる。

(2)素材方面から。修身的、理科的、或は田園教材とか都市教材とかの分類も成立つ。

(3)表現態度の上から。議論文



而し全體的に見て大きく分けて次の三部門となすことができる。

- (1) 韻文教材
- (2) 生活教材
- (3) 説話教材

2 讀方教材の學年的發展

新讀本の組織的・發展的研究に當つては、先づ尋常一年前期用(卷二)の組織を理會して置かねばならぬ。それは卷一が、卷二以後に發展して行く總べての教材の基をなすからである。

(A) 卷一編纂機構の考察。

(イ) 三部から成つてゐる。

第一部(二頁から十五頁まで)子供の自然の叫び即ち感情的言語表現による韻律文を配して、國語教育の入門時代としてゐる。――韻文

第二部(一六頁から四十七頁まで)主として子供の日常生活を教材として、之を再現記述し、文の入門時代としてゐる。――生活文

第三部(四十八頁から終まで)説話教材として童話を提出し、讀書力の伸長を期してゐる。――説話文

卷二は卷一の延長であり、更に卷三以上卷十二に至るまで、韻文→生活文→説話文の繰返

しであり、全く卷一の精神で以て一貫してゐる。この意味に於て卷一は國語讀本十二卷の全貌を壓縮したと言ふことが出来る。

(ロ)更に考察してみると、第一部に於てすでに言語・文字のあらゆる基礎が、原始的な形態において提出されてゐることが分る。

即ち自然の叫びを文としたものを分析して見ると、

(1)獨言的叫聲(ヒノマルノハタ、バンザイバンザイ。)

瞬間の激情的歡喜を、そのままに提出する叫びであつて、最も主觀的・原始的なものである。その特性上、抒情文學への發展を約束されてゐるものと見ることが出来る。童謡・童詩・和歌・俳句へと展開してゐる。

(2)對話的叫聲(コイコイシロコイ。)

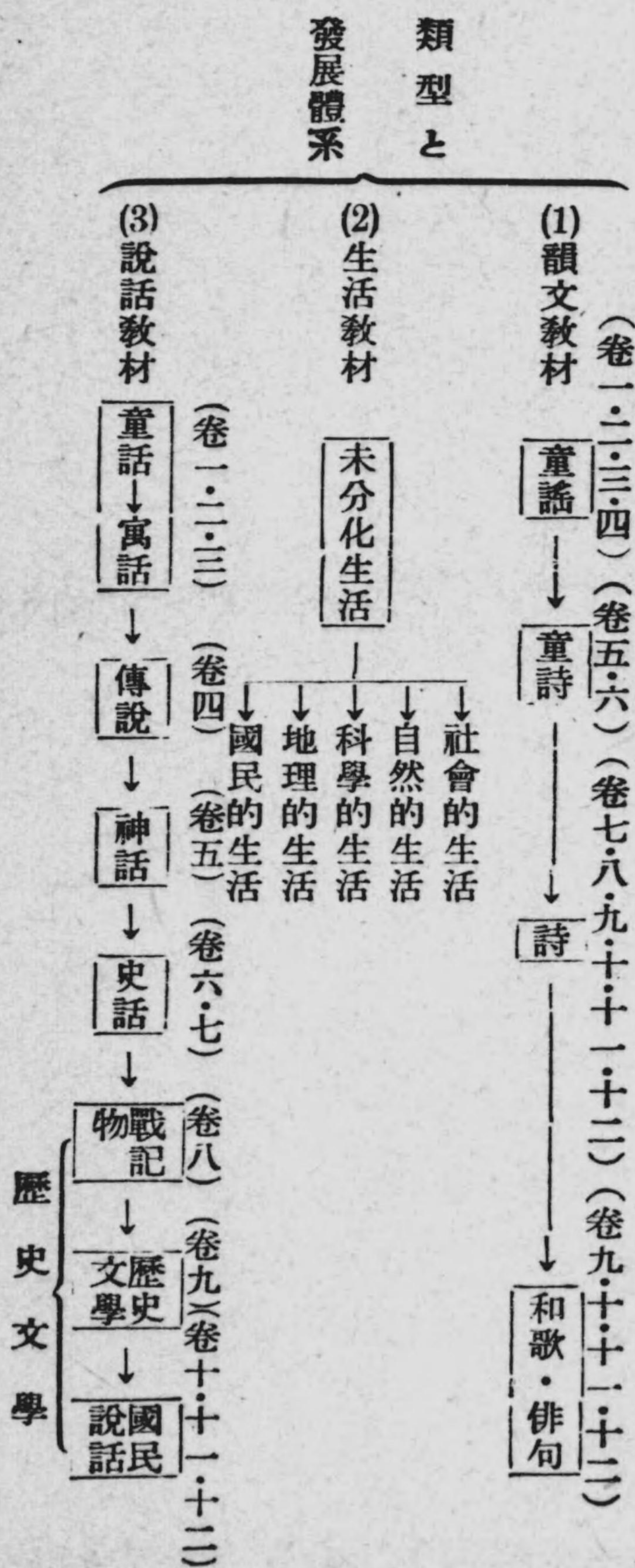
第二者に向かつて呼掛ける叫びである。對話文學・劇文學への發展をその原始的形態において表はしてゐる。

(3)叙情的叫聲(サイタサイタサクラガサイタ。)

第三者を豫想する稀薄なる客観性を有する。叙情を胎生するもので、生活文學・説話文學への道を進んで展開してゐる。

(B)教材の學年的發展

融合未分化の低學年時代、分化不統一の中學年時代、分化統一の高學年時代と、兒童の心理的な發展に伴つて、教材も發展してゐる。



各教材一つ一つについて、その類型と發展體系は後に明示する。

(C)教材内部生命の發展。

完全な人格を智・情・意の圓滿な調和發達と見て、其の各を各類型にあてはめてみると、次のやうに考へられないこともない。

(1)韻文教材(情)―國民的な感情が最も強く率直に表現面に反映されて居り、従つて國民的情操陶冶に於て、最も重要な部面を持つ。

(2)生活教材(智)―未分化生活から分化が派生して、次第に高次のな生活への發展體系をなして、一面よりよき文化生活への暗示を與へてゐる。智的陶冶の部分に大きな役割を持つてゐるものと考へてよい。

(3)説話教材(意)―國民精神の反映である。神代以來三千年の國史の上に、沸々として漲つてゐる民族意識の自覺こそ、日本文化形成の原動力でなければならぬ。そこに多分に強い意志の陶冶への意味が含まれてゐる。

これらの事柄はそれ／＼單獨なる立場に於て孤立的に養はるべきものではなく、何れも融

合不可分の形態の中に陶冶さるべきものである。純粹なる國民感情に發して、國民としての知見を廣め、確固たる意志の陶冶によつて、皇運扶翼・日本文化建設のよき日本人を養成すること、これ國語語育窮極の目的でなければならぬ。而も新讀本卷一は、この順序に感情から生活へ、説話教材へと進んでゐる。更に圓滿な調和的發達を希念しつゝ、より高次なる立場へと、學年を追つて進展してゐる。以上をまとめて體系一覽表を作製すれば、次の如くなる。

五
十
卷十一
卷十二
六

融 合 未 分 化 生 活

材 教 話 説	材 教 活 生	材 教 文 韻
桃獅舌 太子と龜雀 郎と鼠	アカヒア サヘゴメ ガルヒア ホガリ	一シカメヒ バンヤタダ ボンツカ ボンムカ シダマ
花痴鼠 咲の嫁 爺取入	ユオ月 キシサマ	ツ雪オワカカ山 クヨ正タラマノ シフ月シスキ上 レフレニイヂ レギンゾイサン ヤウギヤウ
牛國鼠浦金一蛙 若びの島寸ばうし 丸きち太郎うし	自動車 むしば	長花とうな春 いんちのうはが 道火ぼびと來 子ねこ
羽百大か早 白合江ぐや鳥 衣兔若山姫	北月と雲 風ト南風	ひす鬼山み富士 なまごがぬきの まつこ腹つ り

卷 一 尋 童
卷 二 一 二
卷 三 三 三 童
卷 四 二

(D) 教材の發展的體系一覽表

系一覽表

蛙一寸のうし 一金の太 浦島の丸 鼠のち 牛若丸	話			自動車 むしば	ひよこ	山がけ かんの山 サカチヨ キチヨ	春が来た なはとび うさぎ うちの子 とんぼ 花火 長い道	二卷三	詩	二
早や鳥 かや山 大江の 合若山 羽衣	傳説	海軍のい 豆イサ =イサ まさん ノ入替		月と雲 北風 ト南風	ラヂサン ノウチ	カケツコ 山がらの 思出	富士の山 たぬきの 腹つ みごつこ 鬼ごつこ すいめ ひなまつり	二卷四	童	二
天の岩屋 八岐の命 少彦名を 天彦の玉 犬のつが 逃がれた 水の上げ 上のたぐ 水の上	神話	參宮だ 鯉ノボリ		動物園 おたまじ クモノス おたまじ やくし	夏の午後	日電車 日記	天長節 青葉節 大田植 こぼる 水引草	三卷五	詩	三
神武天皇 日本武尊 神皇正統 早稲 東郷早舟 笑郷元帥	史	祭に招く	東京	磁石の遠 僕望遠鏡 小望遠鏡 水望遠鏡	稲刈の夜	山かへ 雀の宿	村中祭 林旗 軍旗 たこの雨 春梅	三卷六	詩	三
弟橘姫 わが名を 錦旗の 安藤吉郎 乃倍下 笑時木代	話	兵營だ 五作ぢい さん	横濱	木の高き 朝顔の生 油の日記	夕苗か 夕代松	潮干見 お月見	朝工日 夕工日 夕工日 夕工日	四卷七	定	四
萬里から ひのり越 扇のどり 弓矢の越 小風傳 笑コロン プス卵	戦記	大演習 物のねだ ん	大連だ 清ホル ホトル ネル	つばめは どこへ 行く 自働機 水族館	晩秋	スキ 村	青空 福壽草 廣瀬中 佐	四卷八	詩	四
八幡太郎 松平の幼 馬下綱の 松平の幼 時平の影 橋中垂の 小佐ね ひざな毛	歴史文學	國語の朝	アメリカ 空の旅	飛行機の 佛僧の 星の發明	四月のお とづれ	僕の子 馬	晴間 母馬の もくせい の花	五卷九	和歌	五
源氏物語 古事記 松本一 古事記 松本一 古事記 松本一	國史	明治神宮 開票の大 國法と大 慈悲	南洋の老 雨の養老 雨の養老 雨の養老	バオマ運 科博物館 汽車の發 明	春淺し	朝顔に 御民われ 追ふ	霧の會 水師營の 水彩畫 冬の月	六卷十	俳句	六
源氏物語 古事記 松本一 古事記 松本一 古事記 松本一	國史	法隆寺の 古事記の 日本刀	北極の道 燕岳の道 十和田の 路紀行	電話の發 明 雪の世 月の世界	瀬戸内海 北極の道 燕岳の道 十和田の 路紀行	見渡せば 五月の太 陽	皇國の 秋は海 の子	七卷十一	詩	七
孔子の顔 西川の秋 黃瀬川の 鳥居商對 修羅王と 白洲燈臺 靜寛院宮	話	機械化部 隊	奈良の 歐州めぐ り	古代の遺 物 關孝和	雪國の春	雪残る 玉のひら き	鎌倉 句	八卷十二	詩	八
國民精神の 反映		國民的	地理的	科學的	自然的	社會的	國民感情的 反映			

合不可分の形態の中に陶冶されるべきものである。純粹なる國民感情に發して、國民としての知見を廣め、確固たる意志の陶冶によつて、皇運扶翼・日本文化建設のよき日本人を養成すること、これ國語語育窮極の目的でなければならぬ。而も新讀本卷一は、この順序に感情から生活へ、説話教材へと進んでゐる。更に圓滿な調和的發達を希念しつつ、より高次なる立場へと、學年を追つて進展してゐる。以上をまとめて體系一覽表を作製すれば、次の如くなる。

第四年
尋常
五年
尋常
六年
文紀

月三	月二	月一	月二十	月一十	月十	月九	月七	月六	月五	月四	尋常	
19 キシヤ	18171615 ツウ花雪 クグサヨ シヒカフ スチレ ヂイ	141312 エカコ ゲブ キエリ	111098 オネニワ 正ズンタ 月ミギシ ノヤノ メノニ イギヤ ウキ	7654 ケカサカ ンラルマ チストキ ヤンヨカ イニヂ ソゲイサン	321 アオ山 シ月ノ タサ上 ハエソク	モシウー モシサバ タトギン ラネトボ ウズカシ ミメ	アコハシ サコタ ガヒニル ホハリス ホトリ スメ	メデデヒ ダンカ カデウ ンワキ ムシ	オケイコ イツテ マキリ マ	イカソ ツラガ ハレタ ヒバリ	コヒヘサ ノイタ マタラ デルイ オイデ ハテアシ フサヒロ	尋常
生 21	詩生童詩 20191817	生 16151413	詩童劇詩 12111098	生 7654	生 321	23222120	19181716	1514131211	109876	54321	尋常	
羽衣	北ひ百豆 風な合ま とま若き 南つ 風り	白ナニい ビイウ 兎めサ ンノ入 管	鬼大山山ヲ ご江ががチ つ山ららサ のの思ノ 出ウチ	月狸かカ とのぐケ 雲腹やツ つひコ じめみ	海早富 軍士の山 の馬の山 にいさん	む長自金 ば動のの 道車のを	花キねか ンずち 火ギみ ヨのち 山	一と牛サ 寸ん若丸 ぼぼ丸舟 ウ引	蛙うとか ちけんひ のいよ の子が ねへ もの	しとうな りさは とびぎと りびた	尋常	
劇 25	物詩物生 2423222120	歴詩"生 1918171615	詩物生詩生 1413121110	理詩物生 98765	生物詩 4321	25 2423222120	19181716	1514131211	109876	54321	尋常	
東郷元帥	東春潜雪小 のの水の 京雨艦舟い 温床	梅火雀雪た のの宿夜こ	千笑牛軍神 早か旗風	僕林山日稻 のの本武刈 望中羊武劉 遠鏡尊尊	磯村祭神 に武招天 石祭招天 く皇	二つの玉 水電犬天こ 引のほ孫ろ 草車て孫ら がら	日夏ク大 のモのほ 記午ノ川 後ス	水舟少田置 のの彦名植 旅上名命 と疊の上	逃動青遠鯉 げ物の葉足 た園葉足 らくだ	八天お参天 岐長た宮の の節ままだ のおおるち ちやくし	尋常	
歴 26	地詩理物生 2423222120	詩"生 1918171615	歴物生詩歴 1413121110	理詩生歴生 98765	理詩手歴 4321	26 2524232221	19181716	1514131211	109876	54321	尋常	
清水トネル	水漁コホ廣 族の流のキ 館村ンル中 ブル佐の スの一 の卵日	物弓扇ス福 の流のキ草 ねしまと 機傳計越 令使	自小振ひ菊 動さ子よ 織い時ど 機傳計越 令使	大晩萬く朝 演壽りの大 習秋姫から 谷日本橋 文	大吳つ青 連ばめ空 はさこへ 行く	乃木大將 横鳴お夕安 濱月倍川の 港子見日の 渡し	笑夕五油木 話立の藤一 い吉生郎	大鐵錦兵朝 工の營顔 阪場御だの 旗よ日記	縁笛木苗朝 のの代の朝 日名高の頃 人さ頃	かわ潮弟海 ら千干橋 かく符姫 かささら 松べ	尋常	
地詩 27	理生笑紀詩 2423222120	經"歴生詩 1918171615	理物理歴詩 1413121110	"生"歴詩 98765	手"物詩 4331	2827 2625242322	1120191817	1715141312	109876	54321	尋常	
御あ汽車 民じ野の わあ浅景 れに紀の れ乗行日 りて	熊春開國冬 野淺景の 紀の月大 行日悲	バ南雪張水 ナ極の良師 マ海山と韓 運に韓信會 河河を信見 追ふ	母久水朝稻 の田彩鮮む 力船畫のら 長田の火	柿雨朝南水 のの顔洋兵 色養にだの 老よ母	足科霧明 助學治神宮 次博物館	も空ひ袴秋 くのぎのお せ旅栗垂と いの毛とづ れ	母僕京星圖 馬の城の書 子子へ話館 馬馬	三晴い佛ア 日月間淵僧 のの影	雀松馬軍小 の平ぞ艦さ 子信ろ生な 綱へ活ね のの朝	松八飛春四 下幡行の 禪太機夜月 尼郎	尋常	
國地理 27	文叙文 紀景公議詩 2423222120	文 1918171615	文"物詩 1413121110	文 98765	文 4321	2827 2625242322	2120191817	1614141312	11109876	54321	尋常	
國地理 27	文叙文 紀景公議詩 2423222120	文 1918171615	文"物詩 1413121110	文 98765	文 4321	2827 2625242322	2120191817	1614141312	11109876	54321	尋常	

ヤ	シヒカフ スデレ ヂイ	キエト リ	月ミギシ ノヤノ ヨメノ イビヤ ウキ	チストキ ヤヨカ ンイン ソゲ	タサ上 ハマ エン ソク	ウズカシ ミメ	スリ マ	ムシ シアカ ヤメ ボン ガリ マ	キリマ ス	レタ ヒバ リ	オイデ ハテ アサ ヒ	常 一 年
生	詩生童詩	生童	詩童劇詩	生詩童詩	生童詩	24	23222120	19181716	1514131211	109876	54321	尋 常 二 年
21	20191817	16151413	12111098	7654	321	24	23222120	19181716	1514131211	109876	54321	尋 常 二 年
羽衣	北ひ百豆 風な合ま とま若き 南つり 風	白すニい ビイウ 兎めサ ンノ 入管	鬼大江が つ山の の思出	月狸か とのぐ 雲腹や つひ つひ み	海早富 軍馬の のい さん	浦島太 郎	む長自 しい動 ば道車 の	花キね ンズち 火ギみ ヨの ち山 ゑ	一と牛サ 寸ん若、 ぼ丸舟引 ウシ	蛙うとか ちけんよ のいがこ の子ね もの	しとうな りとさは とびぎ り	春が來 た
劇	物詩物生	歴詩"生	詩物生詩生	理詩物生	生物詩	物	生詩生物	詩生"	物詩歴生歴	物詩""	生""詩	尋 常 三 年
25	2423222120	1918171615	1413121110	98765	4321	25	2423222120	19181716	1514131211	109876	54321	尋 常 三 年
東郷元帥	東春潜雪 の水の 京雨艦舟 の温床	梅火雀雪 のの 事宿夜こ	千笑牛軍 早か 城話へ旗	僕林山日 のの本 望中羊武 遠鏡	磯村祭神 石祭招天 く皇	二つの玉	水電大天 引のほ 草車て孫 がら	日夏ク大 のモ 記午ノ川 後ス	水舟少田 旅上名植 と命 疊の上	逃動青遠 げ物園葉 たらくだ	八天お參 岐長た宮 のおまじ ろろちやく し	天の岩屋 まじより
歴	地詩理物生	詩""生詩	歴物生詩歴	理詩生歴生	理詩手歴	歴	詩生物歴詩	"生理詩	地物歴詩生	動生詩"生	歴詩理手歴	尋 常 四 年
2625	2423222120	1918171615	1413121110	98765	4321	26	2524232221	19181716	1514131211	109876	54321	尋 常 四 年
清水ト春 ネル	水漁コホ 族ロノ瀬 館村ンル ブル佐 スの一 の卵日	物弓扇ス の流のキ ねしま と	自小振ひ 動さ子よ 織い時ど 機傳計り 令使越え	大晩萬く朝 演壽りの 習秋姫か 秋から連 文日本橋	大吳つ青 連ばめ空 だ鳳はこ よりはこ 日本橋	乃木大將	横鳴お夕 濱月倍 港子見日 川の渡し	笑夕五油木 話立の藤 い一吉 さん郎	大鐵錦兵朝 工の營顔 阪場御だ 旗よ日記	縁笛木苗朝 のの代 日名高の 人さ頃	かわ潮弟海 らざ干橋 かく符姫 ささら松べ	尋 常 四 年
地詩	理生笑紀詩	經"歴生詩	理物理歴詩	"生"歴詩	手"物詩	歴	地詩"生歴	物詩物理歴	地詩歴"生	詩歴理生詩	生歴生歴詩	尋 常 五 年
272625	2423222120	1918171615	1413121110	98765	4331	2827	2625242322	1120191817	1715141312	109876	54321	尋 常 五 年
御あ汽 民じ車 わにあ れに發 明りて	熊春開國冬 野淺票法の 紀しのと月 日大慈悲	バ南雪張水 ナ極の良師 マ海山と營 運に韓の會 河鯨信見 を追ふ	母久水朝稻 の田彩鮮む 力船畫のら 長田の火	柿雨朝南水 のの顔洋兵 色養にだの 老よ母リ	足科霧明 助學治神宮 次博物館	國橋中佐 の力	も空ひ袴秋 くのざの城 せ旅栗垂お いの毛とづ れ	母僕京星圖 馬の城の書 子子へ話館 馬馬	三晴い佛ア 日月間彌僧 の影カ便り	雀松馬軍小 の平ぞ艦さ 子信ろ生な 綱へ活ねの の幼朝	松八飛春四 下幡行の月 禪太機夜月 尼郎	尋 常 五 年
國地理	文叙 文 紀景公議詩	文 文 地事"物詩	文 文 "物詩地物	文 文 物紀俳手歴	文 文 歴生詩生	文 文 議歴	文 叙 詩紀笑歴景	詩生紀理生	歴詩生説手	併"歴"事利	文 文 叙 歴歴理詩景	尋 常 六 年
272625	2423222120	1918171615	1413121110	98765	4321	2827	2625242322	2120191817	1614141312	11109876	54321	尋 常 六 年
山靜雪 ぎ寛國 く院の ら宮春 花	白關太雪裁 洲孝殘和陽 燈和陽 臺	リ歐修奈萬 ヤ洲行者良集 王めと ぐと羅利	ほ機初鳥 ま械冬居路 れ化二勝城 の部題商 記隊	末黃鎌西孔 廣瀨川倉莊 のの類 對面	支古出玉 那代雲の 印遺社 象物き	日空 中刀戰	鐵秋月月歐 眼の曲洲 世の航 界曲湖	十蟲燕雲樺 和の岳の太 田聲にさの 湖登る	間我北松古 宮は海坂事 林海道の記 藏の一夜話	皇日瀨電姉 國本戸話の の海内の海 委海海發 戰明	法源京見吉 隆氏渡野山 寺物都せ山 語語	尋 常 六 年
叙叙 和事景	文叙 文 事"説俳説	文 文 叙叙 叙	文 文 叙叙 叙	文 文 叙叙 叙	文 文 叙叙 叙	文 文 叙叙 叙	文 叙 叙叙 叙	文 文 叙叙 叙	文 文 叙叙 叙	文 文 叙叙 叙	文 文 叙叙 叙	尋 常 六 年

第四章 學習帳

現代一般に使用されてゐる兒童の學習帳は、單に文字・語句の讀みと註解とを書いた形式方面の記録に過ぎない。しかもその記録は、自習書或は参考書の單なる書寫しであるに過ぎない状態である。

吾人の要望する學習帳はこれ等の缺陷を補ふ所のものでなければならぬ。即ち一、兒童の豫習と、學校での本習と、更に兒童の復習とが、層序を成し、發展充實して行く研究的記録でなければならぬ。二、あく迄も自己に發して再び自己に歸り來る底の讀みに至る創造的にして、全體的なる記録でなければならぬ。三、先生や父兄の強要によつて埋めて行くのではなく、自發的にどしどし進んでやつて行けるものであると共に、練習鍛練を重ねられるものでなければならぬ。四、正史に於ける秘史の如く、形に於ける影の如く、讀本と密接不離なる關係にあつて、一卷一冊主義でなければならぬ。五、學習帳を開ける度に精神の緊張を促されるものでなければならぬ。

要望

之等の點に充分考慮を加へ改善を計つた本校制定の學習帳について、具體的に説明すれば、

- 一、立志は表紙の裏に學習の心構へを示したものである。二、本學習帳の特色と其の使用法を指示したものである。三、は尋常五年・尋常六年の卷九・十・十一・十二の目錄一覽表を掲げて、教材縦横の連絡發展を明示したのである。四、次に各課の研究記録一課單位に豫習・本習・復習・反覆練習が層序をなして、發展充實する様な組織になつてゐるものが、三十課分ある。五、その最後に縦罫のみの附録十頁があつて、補充欄乃至備忘録として自由に使用する事が出来る。六、一卷一冊、書き終へて靜かに反省する様に、裏表紙の中がはに反省を掲げ、自問自答する事になつてゐる。此の半年學習の伴侶となつてくれた此の學習帳に感謝して、讀本と共に保存する様に教へてゐる。七は、其の實例として教師の教案と兒童の學習帳とを示すことにした。

一、立 志（學習の心構へ）

- 一、日本人として我が國語を學習することの如何に大切であるかについては、卷九第二十八國語の力を思ひ出し、讀み直しなさい。
 - 二、吾々は祖先以來の感情精神のとけこんである國語によつて、日本人としての感情精神を養はれて行くのです。
 - 三、五・六年の時代は心身共に躍進する時です。此の時期に國民としての感情精神を鍛練して、日本國民としての一生の基礎を強固にしなければなりません。
 - 四、學習とは學び習ふ事で、學び習ふ事に一心になつて、強ひて勉め、がんばる事が勉強です。五、それで先づ自分の力で「讀書百遍自ら通ず」讀んで讀んで讀みぬきなさい。次に「眼光紙背に徹す」精神を集注してよく考へなさい。然る後始めて先生の教へを仰ぐべきであります。更に教への後に充分反省吟味しなければなりません。
 - 六、「皆讀皆書」讀本のどの課も残らず正しく讀めて、正しく書けなければ、忠義も、孝行も、そらごとになります。皆さんは不忠な國民、不孝な子供になつてはなりません。
- 明治天皇御製
ちかひたる おのが心を しをりにて
誠の道を わけつくしてむ

二、本學習帳の特色と其の使用法

- 一、本學習帳は豫習（自分の力）、本習（師の教へ）、復習（教へのあと、自由な研究）、の三階程に分れ、而もそれが漸次に發展充實して行く自分の研究記録である様な組織になつてあつて、從來の學習帳の如く單に教室學習を中心にした筆記帳とは全く趣を異にしてゐる。
- 二、巻頭に卷九、十、十一、十二の目錄一覽表があつて教材相互の連絡發展を一目瞭然にしてある。
- 三、讀本一卷一冊、而も一課目單位に組織されてあるので、自分の力に應じてどしどし豫習を進め、復習を重ねることが出来る。
- 特に自由の欄は多方的な考へによつて、餘力を伸長させるに好都合であり、卷末の附録二十頁の補充欄は特別研究や色々な練習に至便である。
- 四、入學準備が六年の三學期になつてから特別にあるのではない。尋一入學の日から毎日が、毎時が入學準備である。特に五・六年の毎日、毎時の學習を充實にすることは入學準備の最良の方法である。
- 五、躍進日本を背負つて立つべき皆さんが、本學習帳によつて實力を練成して、それらの目的に向つて突貫せられ、以て忠良の臣民たらんことを祈つてやみません。

三

第九・十 目 録

(縦横の連絡發展)

一 四月	二十五 晴 間	七	一 明治神宮	一十五 水師營の會見	八
二 春の夜	五十六 三日月の影	七	二 霧	七十六 張良と韓信	九
三 飛行機の發明	七十七 圖書館	九	三 科學博物館	八十七 雪の山	九
四 八幡太郎	八十八 星の話	九	四 足助次郎重範	四十八 南極海に鯨を追ふ	三
五 松下禪尼	八十九 京城へ	一〇	五 水兵の母	八十九 パナマ運河	三
六 手まり	九〇 僕の子馬	一〇	六 南洋だより	九〇 冬の月	三
七 小さなねち	九一 母馬子馬	一〇	七 朝顔に	九一 國法と大慈悲	三
八 軍艦生活の朝	九二 秋のおとづれ	一〇	八 雨の養老	九二 開票の日	三
九 馬ぞろへ	九三 袴 垂	一〇	九 柿の色	九三 春淺し	三
十 松平信綱の幼時	九四 ひざ栗毛	一〇	十 稻むらの火	九四 熊野紀行	三
十一 雀の子	九五 空の旅	一〇	十一 朝鮮の田舎	九五 汽車の發明	三
十二 アメリカだより	九六 もくせいの花	一〇	十二 水彩畫	九六 あじあに乗りて	三
十三 佛法僧	九七 橋中佐	一〇	十三 久田船長	九七 御民われ	三
十四 いも掘	九八 國語の力	一〇	十四 母の力		

卷十一・十二 目 録

(縦横の連絡發展)

一 吉野山	一十五 我は海の子	九	一 玉のひびき	一十五 萬葉集	九
二 見渡せば	五十六 間宮林蔵	三	二 出雲大社	三十六 奈 良	一〇三
三 京 都	七十七 樺太の旅	九	三 古代の遺物	八十七 修行者と羅利	一〇七
四 源氏物語	三十八 雲のさまく	一〇	四 支那の印象	六十八 歐洲めぐり	一二七
五 法隆寺	五十九 燕岳に登る	一五	五 孔子と顔回	二九 九リヤ王	一三五
六 五月の太陽	三二 蟲の聲	二〇	六 西山莊の秋	四二 二十 裁 判	一五
七 姉	三十一 十和田湖	二三	七 鎌 倉	四三 十一 雪 殘る 頂	一五
八 電話の發明	三十二 歐洲航路	二七	八 黄瀬川の對面	四九 三十二 太 陽	一六〇
九 瀬戸内海	三十三 月光の曲	二五	九 末廣がり	五三 三十三 關 孝 和	一六五
十 日本海海戦	三十四 月の世界	一三	十 姫路城	六三 三十四 白洲燈臺	一七三
十一 皇國の姿	三十五 秋	一五	十一 鳥居勝商	七三 三十五 雪國の春	一七九
十二 古事記の話	三十六 鐵眼の一切經	一五	十二 初冬二題	七六 三十六 靜寛院宮	一八五
十三 松坂の一夜	三十七 空中戦	一七	十三 機械化部隊	八〇 三十七 山ざくら花	一九
十四 北海道	三十八 日本刀	一七	十四 生まれの記章	八五	一九

明治天皇御製

もの學ぶ

道に立つ子よ

怠りに

まされるあだは

なしと知らなむ

検 閲	第 課	月 日
自 分 の 力 (豫 習)	教 へ の あ と (總 括)	
先づ五度読みなさい。そしてどんな事が書いてあるのか。よく考へて書きなさい。	習つた後少くなくも二度読んで、どんな事が書いてあったのか。よく考へてまとめなさい。	
自分でどう思つたか。感想を書きなさい。	習つた後自分でどう思つたか。感想を書きなさい。	
文 段	連 絡	
準 備		

第一次研究

自分の力(豫習)

よく讀んで各段からことが
らか又は心にひびくことば
を書きなさい

師の教へ(本習)

第二次研究

自分の力(豫習)

第一次の學習を考へてそれ
を文章の上に求めなさい

師の教へ(本習)

不憤不啓(論語) 自ら發奮して 苦心努力しなければ 發展進歩は出來ない

自由な研究

明治天皇御製

誠心をこめて習ひし

業のみは年を経れども

忘れざりけり

わからぬことは

それがどうわかつたか

